



館 林
の
里 沼

里沼のまち・館林市文化財未来ビジョン
つなぐ文化財 × つながるまちづくり



館林市 令和7年(2025) ▶ 令和17年(2035) 文化財保存活用地域計画



令和6年(2024)12月
文化庁認定



館林市教育委員会

はじめに

館林市は、大小の河川や沼などの豊かな水資源や、肥沃な大地に恵まれ、特色ある歴史文化が生まれ、多くの文化財が今に伝えられてきました。しかし、今日まで受け継がれてきた多くの文化財が、人口減少・少子高齢社会の進行に伴い、消滅や存続の危機を迎えています。また、社会構造や経済状況の変化に伴う生活様式の変容や価値観の多様化、市民要望の変化により、文化財の「保存」に関する捉え方も変わり、歴史文化に対する期待や役割は大きくなっています。

館林市教育委員会では、このたび「館林市文化財保存活用地域計画」を作成し、令和6年12月20日に国の認定を受けました。

今後、本計画が将来像として掲げた「里沼のまち・館林市文化財未来ビジョン 一つなぐ文化財×つながるまちづくり」を目指し、地域住民や関係団体等と連携しながら、地域総がかりで歴史文化・文化財の保存・活用に取り組んでまいります。

結びに、本計画の作成にあたり、ご尽力を賜りました「館林市文化財保存活用地域計画協議会」の三田委員長をはじめ、委員の皆様、ご助言・ご指導を賜りました文化庁文化資源活用課、館林市文化財保護審議会の皆様、貴重なご意見をお寄せいただきました関係者並びに市民の皆様に心より、お礼を申し上げます。

令和7年（2025）3月

館林市教育委員会

教育長 川 島 健 治

ごあいさつ

近年文化財を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や多様化する価値観など、変容する社会にあって大変厳しい環境にあります。経年の劣化や消滅に加え自然災害や地域コミュニティの稀薄化がもたらす後継者不足など、極めて深刻な状況にあります。

館林市では文化財保護法の改正を受け、平成30年12月に「館林市歴史文化基本構想」を策定し、文化財の保存活用に関する基本の方針を定め各種事業に取り組んでまいりました。今般の「館林市文化財保存活用地域計画」は、この構想を更に推し進め、構想の具現化を目的に作成したもので、その達成の道筋を年次別計画としてまとめ令和6年12月20日に文化庁長官の認定を受けたものです。

計画の策定にあっては、館林市文化の特徴を「里沼＝沼と低台地が織りなす水辺で育まれた文化」との共通理解を図り、これに連なる様々な指定・未指定の文化財を体系的に捉え、過去から現在へと受け継がれた文化財の価値を正しく理解し、適切に保存活用するための方策を審議いたしました。

そして、行政や所有者、活用者や伝承者など関係者が、それぞれの立場から具体的な取り組みを提案し、その課題を含め今後のあるべき姿についてまとめたものです。

文化財の保存と活用は、多額の経費と長い期間を要することから、ともすると経済性が優先されるあまり本質を失う危険性を含んでいます。この計画書が「時代を映す鏡」と言われる数々の文化財に光を当て、確かな方針の下で逐次整備され「未来を照らす鏡」となり、新たな文化創造の一助となることを願ってやみません。

令和7年（2025）3月

館林市文化財保存活用地域計画協議会

委員長 三田正信

例 言

- 1 本計画は、文化庁『文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針』（作成：平成31年3月、最終変更：令和5年3月）、群馬県教育委員会『群馬県文化財保存活用大綱』に基づき作成した。
- 2 本計画の作成にあたっては、令和4～6年度に「館林市文化財保存活用地域計画協議会」を組織し、検討を行った。
- 3 本計画は、館林市教育委員会文化振興課が主体・事務局となり作成した。作成過程においては、文化庁文化資源活用課と群馬県地域創生部文化財保護課から指導・助言を受けた。

目次

第1章 地域計画作成の目的と位置付け

① 作成の背景と目的	01
(1)背景	01
(2)地域計画作成の目的と位置付け	03
(3)計画期間	07
(4)本計画で使用する用語について	08
② 作成の経過	10
(1)実施体制	10
(2)協議会による計画作成の経過	12

第2章 館林市の現況・特徴

① 地理的環境	15
(1)位置	15
(2)交通	16
(3)土地利用	16
(4)地域区分	17
② 自然環境	17
(1)地形・地質	17
(2)気象	19
(3)植生・植物	20
(4)動物	21
(5)景観	22
③ 社会環境	23
(1)人口	23
(2)産業	23
(3)観光	26
(4)歴史文化系の展示・見学施設	29
④ 歴史的概要	31
(1)先史・古代	31
(2)中世	34
(3)近世	37
(4)近代	42
(5)現代	46
⑤ 地域別の特徴	47
(1)市内各地区の地域別特徴	47

第3章 館林市の文化財の状況

① 文化財の状況	61
(1)指定・登録文化財の概要	61
(2)指定・登録文化財の特徴	62
(3)未指定・未登録文化財の概要	63
(4)未指定・未登録文化財の特徴	63
(5)類型別に見た文化財の特徴	64
(6)埋蔵文化財	73
②「里沼文化」(日本遺産「里沼」ストーリー)	74
③ 文化財の調査	78
(1)既存の文化財調査	78
(2)計画作成に伴う調査	79
(3)文化財調査の課題	79

第4章 館林市の歴史文化の特性

① 館林市の歴史文化の五つの特性	83
(1)水辺と台地が育む風土	83
(2)「境目」の地域の交通と交流	84
(3)館林城と城下町	85
(4)近郊都市文化の発展と賑わい	86
(5)館林の名所・名産品	86
② 八つのサブストーリー	87
サブストーリー① 沼辺・河川の利用と暮らし	88
サブストーリー② 近世の生業から近代産業へ	90
サブストーリー③ モスリンと館林紬	92
サブストーリー④ 「境目」の地域の発展と人々の交流	94
サブストーリー⑤ 歴代城主による統治と城下町の暮らし	96
サブストーリー⑥ 近郊都市文化の賑わい	98
サブストーリー⑦ 近現代の芸術と文化	100
サブストーリー⑧ 躑躅ヶ岡と館林の行楽文化	102

第5章 館林市の歴史文化の保存・活用

① 里沼文化の保存・活用の方針	105
(1)目指すべき将来像	105
② 館林市の文化財行政	105
(1)文化財に係る行政組織・体制	105
(2)文化財行政の概要	106
(3)文化財に関わる主な事業	107

3	里沼文化の保存・活用の現状と課題	110
	(1)里沼文化の保存・活用における区分と分野	110
	(2)里沼文化の保存・活用における現状と課題	111
	[1] 保存 一(A) 調査・研究	111
	[1] 保存 一(B) 保存・管理	113
	[2] 活用 一(C) 活用・普及	117
	[3] 保存・活用の実践 一(D) ひとつづくり	121
	[3] 保存・活用の実践 一(E) まちづくり	123
4	地域計画で取組む具体的措置	124
	[1] 保存 一(A) 調査・研究	125
	[1] 保存 一(B) 保存・管理	128
	[2] 活用 一(C) 活用・普及	133
	[3] 保存・活用の実践 一(D) ひとつづくり	139
	[3] 保存・活用の実践 一(E) まちづくり	142

第6章 二つの重点プロジェクトと文化財保存活用区域

1	二つの重点プロジェクトと文化財保存活用区域	146
	(1)重点プロジェクトと文化財保存活用区域の設定	146
	(2)二つの重点プロジェクト	148
	①日本遺産「里沼」の推進 ➡ 文化財保存活用区域 = (A) 沼辺遺産区域	148
	茂林寺沼エリア	148
	1)現状と課題、方針	
	2)具体的措置	
	3)成果指標 (KPI) 設定	
	多々良沼エリア	156
	1)現状と課題、方針	
	2)具体的措置	
	3)成果指標 (KPI) 設定	
	城沼エリア	162
	1)現状と課題、方針	
	2)具体的措置	
	3)成果指標 (KPI) 設定	
	②旧二業見番の改修・活用 ➡ 文化財保存活用区域 = (B) 里沼のもてなし文化区域	170
	館林駅東・旧城下町エリア	170
	1)現状と課題、方針	
	2)具体的措置	
	3)成果指標 (KPI) 設定	

第7章 地域計画の実現に向けて

1 地域計画の推進体制	178
(1)地域計画の推進体制.....	178
(2)文化財保存活用推進協議会の設置.....	178
2 地域計画の進捗管理	179
(1)具体的事業と二つの重点プロジェクト.....	179
(2)PDCAサイクルの構築.....	180

巻末資料

1 館林市内文化財一覧	
2 地域計画で取組む具体的措置一覧表	
3 既存調査報告書等	

第1章 地域計画作成の目的と位置付け

1 作成の背景と目的

(1)背景

①館林市におけるこれまでの文化財の保存・活用の状況

本市では、これまでの発掘調査の成果により旧石器時代から人々の生活の痕跡が確認されている。縄文時代には市内各地で集落が営まれ、様々な出来事や長い時間を経て、昭和29年(1954)に私たちが住む今日の館林市が誕生した。市内には、その長い歴史の中で育まれた数多くの貴重な文化財が残されており、地域共有の財産として、現在まで大切に守られてきた。

館林市では昭和46年(1971)に「館林市文化財保護条例」、平成30年(2018)に「館林市歴史文化基本構想」(以下、歴史文化基本構想)を制定するなど、文化財を守り、活かし、未来に引き継ぐため、所有者や多くの住民、国・県や関係機関などと協力し、様々な施策を実施してきた。

しかし、近年の社会情勢の変化に応じて、文化財の保存・活用に関するこれまでのあり方を再検討する必要性が生じている。文化財を確実に保存する一方で最大限に活用し、魅力あるものとして次世代に引き継ぐために、それらに対する考え方や活用に関する考え方を見直すことが求められている。

②歴史文化基本構想の策定

今日まで受け継がれてきた文化財には、人口減少・少子高齢社会の進行に伴い、消滅・存続の危機を迎えているものが存在する。また、社会構造や経済情勢の急激な変化と、それに伴う生活様式の変容や価値観の多様化、住民要望やニーズの変化により、文化財の「保存」に関する捉え方も大きな転換点を迎えている。その一方で、文化財の持つ魅力をまちづくりや観光などの諸産業の振興に活用することも以前より求められることが多くなって来ている。本市においては、令和元年(2019)に文化庁によって認定された日本遺産「里沼(SATO-NUMA)」の取り組みがその代表例である。

大小の河川や沼などの豊かな水資源や、肥沃な大地に恵まれた館林市では、特色ある歴史文化が生まれ、多くの文化財が今に伝えられてきた。これらをこれからも守り、多様な人々が関わることでその価値を共有し、積極的な活用によって次世代につなぐ、新たな文化財保護のあり方を示すマスタープランの策定が必要とされていた。

こうした中で、平成29年(2017)11月、市内の経済団体やボランティア活動団体を発起人として、「館林つつじサポーターズ倶楽部」が設立され、国指定名勝「躑躅ヶ岡」のつつじの保護育成と、「躑躅ヶ岡」を中心としたストーリーで文化庁「日本遺産」認定を目指す動きが起こった。日本遺産認定を獲得するためには、市内の文化財を指定・未指定に関わらず広く掘り起こし、その周辺環境も含めた歴史文化を基に、新たな地域ストーリーを見出すことが必要とさ

れる。その作業は、まさに「歴文構想」策定の目的とも合致していたことから、平成30年度に教育委員会文化振興課で、歴文構想策定作業(担当：文化財係)と日本遺産認定申請(担当：市史編さんセンター)の二つを並行で進めることとなった。

まず、同年(2018)12月に「歴文構想」が策定された。この「歴文構想」においては、「館林市史」編さん事業によって新たに得られた文化財調査の成果を活かしながら、同事業の基本方針として掲げた、「水との関わり」や「県を越えた広域圏との関わり」といった地域特色と一致する、五つの「歴史文化の特性」と八つの「関連文化財群とストーリー」を設定した。

この「歴文構想」策定の過程で、「水辺遺産」というキーワード、「水辺と台地が育む風土」という歴史文化の特性、「沼辺・河川の利用と暮らし」の関連文化財群とストーリーから、市内にある複数の沼が地域の人々の暮らしと深く結びつき、人と自然との共生によって景観と生態系が維持されてきたことが再認識され、それを「里山」になぞらえて「里沼」と呼ぶことが提案され、翌令和元年(2019)の日本遺産『里沼(SATO-NUMA)』認定へと結実した。

③日本遺産「里沼(SATO-NUMA)」の認定

前項でも触れたように、日本遺産への認定申請の契機となったのは、平成29年(2017)11月の「館林つつじサポーターズ倶楽部」設立であった。

国指定名勝「躑躅ヶ岡」は、明治維新で一時荒廃したが、地元経済界を中心とした地域の人々の努力によって復興を遂げ、その後も公園整備が続けられ、昭和9年(1934)に国の名勝にして指定された経緯がある。こうした先人と同様に、地域住民の誇りである「躑躅ヶ岡」の古木の保護育成に努め、全国に誇れる「日本遺産」として未来に伝えようという思いを抱いた人々によって「つつじサポーターズ倶楽部」が結成され、その設立目標として、つつじの保護育成と国指定名勝「躑躅ヶ岡」の日本遺産認定の2点が掲げられた。

日本遺産のストーリーを組み立てるにあたり、市民や観光客を対象にアンケートを行い、評価の高かった「沼」や「自然」、「館林城と城下町の歴史」に関わる歴史文化を拾い上げた。また、「歴文構想」策定時に浮かび上がった「里沼」の概念や、人々が暮らす中で沼を活かし、沼に生かされてきた歴史文化を象徴する「里沼」文化に注目し、地域に受け継がれる有形・無形の文化財を組み合わせることで、「里沼(SATO-NUMA)」のストーリーが完成し、平成31年(2019)1月に、日本遺産への申請に漕ぎつけた。

「沼」に注目した希少性と、「沼」を活かした地域活性化にむけた計画が評価され、令和元年(2019)5月に、「里沼(SATO-NUMA)―「祈り」「実り」「守り」の沼が磨き上げた館林の沼辺文化―」として日本遺産に認定された。

日本遺産認定は、「祈りの沼」(茂林寺沼)、「実りの沼」(多々良沼)、「守りの沼」(城沼)、「里沼のもてなし文化」(旧城下町)の各ストーリーに合わせた38件の構成文化財によるストーリーが認定された。その内訳は、指定・登録文化財が17件(国指定1件、県指定6件、市指定7

件、国登録有形文化財(建造物)が3件)である。また、未指定文化財は21件で、多々良沼や城沼、内陸古砂丘などの景観や、川魚料理や館林のうどん、麦落雁などの食文化も含まれている。

令和3年(2021)6月には認定内容が変更され、「蛇沼と間堀遺跡出土品」、「近藤沼(ホリアゲタ)」、「長良神社と館林城下町の総構え」、「織姫神社と館林紬」の、いずれも未指定の文化財である4件の構成文化財が、「祈りの沼」、「実りの沼」、「守りの沼」、「里沼のもてなし文化」の各章に1件ずつ追加され、日本遺産「里沼」の構成文化財の総数は42件となった。

(2)地域計画作成の目的と位置付け

①目的

平成30年度の「歴文構想」策定と、翌令和元年度の「里沼(SATO-NUMA)」の文化庁「日本遺産」認定により、本市の文化財をまちづくりやひとつづくりの分野に直結させる必要性が高まってきた。

そこで、館林市に存在する文化財を文化財保護法に基づく指定や登録の有無に関わらず広く把握し、その総合的な保存・活用・継承を図ることを目的として、今回新たに「館林市文化財保存活用地域計画」(以下、「本計画」という)を作成することとした。

本計画は、文化財の保存・活用に関する総合的な法定計画として、中・長期的なマスタープランと、計画に位置付ける具体的事業のアクションプランとしての二つの役割があり、計画作成にあたっては、文化財関係部局だけでなく庁内関係部局、文化財所有者・管理者、民間団体・地域活動者など、多様な主体が参加することで計画の詳細を検討した。

私たち館林市の住民がビジョンを共有することで、地域が一丸となって円滑に連携しながら文化財を守り、活かし、伝えていくための計画となることが期待されるほか、今回新たに文化財の防犯・防災を含めた管理体制の課題解決にも言及し、将来にわたってその価値と魅力を安全に保つための対策・体制の整備に取り組む。

②歴史文化基本構想との関係

本計画は、平成30年度に策定した「歴文構想」を踏襲するものである。歴文構想から誕生した「里沼」の概念は、令和元年5月の文化庁「日本遺産」認定*の契機となり、本市の歴史文化のマスタープランとしての意義を果たした。

しかしながら、その後の社会情勢の変化による本市の歴史文化を取り巻く環境や、「里沼」を活かしたまちづくりも積極的に展開されていることから、本計画においては歴文構想での言及が弱かった「ひとつづくり」・「まちづくり」までを新たな領域として設定し、行政(市・県・国)のみならず文化財所有者や関係団体、民間事業や住民・地域を主体者とした具体的事業を明確に位置付け、地域が一体となって歴史文化の振興を図る。

本計画には二つの役割があり、一つ目は、ビジョンの実現に向けた中・長期的な基本方針＝

マスタープランとしての側面である。二つ目は、マスタープランに基づいて計画期間内に実施する具体的事業＝アクションプランとしての側面である。歴文構想ではマスタープランのみの記載にとどまったが、本計画では歴文構想を踏襲しながら、各分野のアクションプランも明記する。

②地域計画の位置付け

本計画は、「館林市第6次総合計画」（以下、総合計画）、「第2期館林市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を上位計画として作成する。総合計画においては、将来都市像として「里沼の息づく 次世代へ安心をつなぐ 暮らしやすいまち館林」を掲げ、「基本目的Ⅲ 育てる幸せを感じ 生涯にわたり互いに学び続ける 家庭と文化を築くまち」を達成するため、「地域の歴史や伝統、芸術や文化に誇りをもち、魅力ある文化を育み、心豊かに暮らせるまちになる」ことを施策目的の一つとしている。その目的達成のための施策方向性として、次の四つを挙げている。

3 郷土の歴史文化を学ぶ機会の充実

郷土の歴史や文化について、市民が学び興味を持つ機会の充実を図ります。

4 歴史文化の活用

学習や観光、産業の振興など、歴史文化の魅力をまちづくりの様々な分野で生かします。

5 文化財の保護・継承環境の整備

文化財の保護・継承に必要な施設や設備、制度を市民とともに整備します。

6 日本遺産を活用した地域の魅力発信や環境整備

日本遺産認定に伴い、郷土の歴史文化の魅力を発信し、観光・産業振興などの分野に活かせるよう環境整備をします。

[※見出しのNo.は「総合計画」抜粋ママ]

また本計画は、文化財保護法第183条の3や群馬県の文化財分野の基本計画である「群馬県文化財保存活用大綱」、「館林市教育大綱・館林市教育行政方針」等の上位計画、市の総合計画に基づいて策定された「館林市都市計画マスタープラン」等の各分野の計画・指針と整合・連動しながら、個別文化財の保存活用計画策定や、保存・活用分野での各種事業の展開を図るものである。

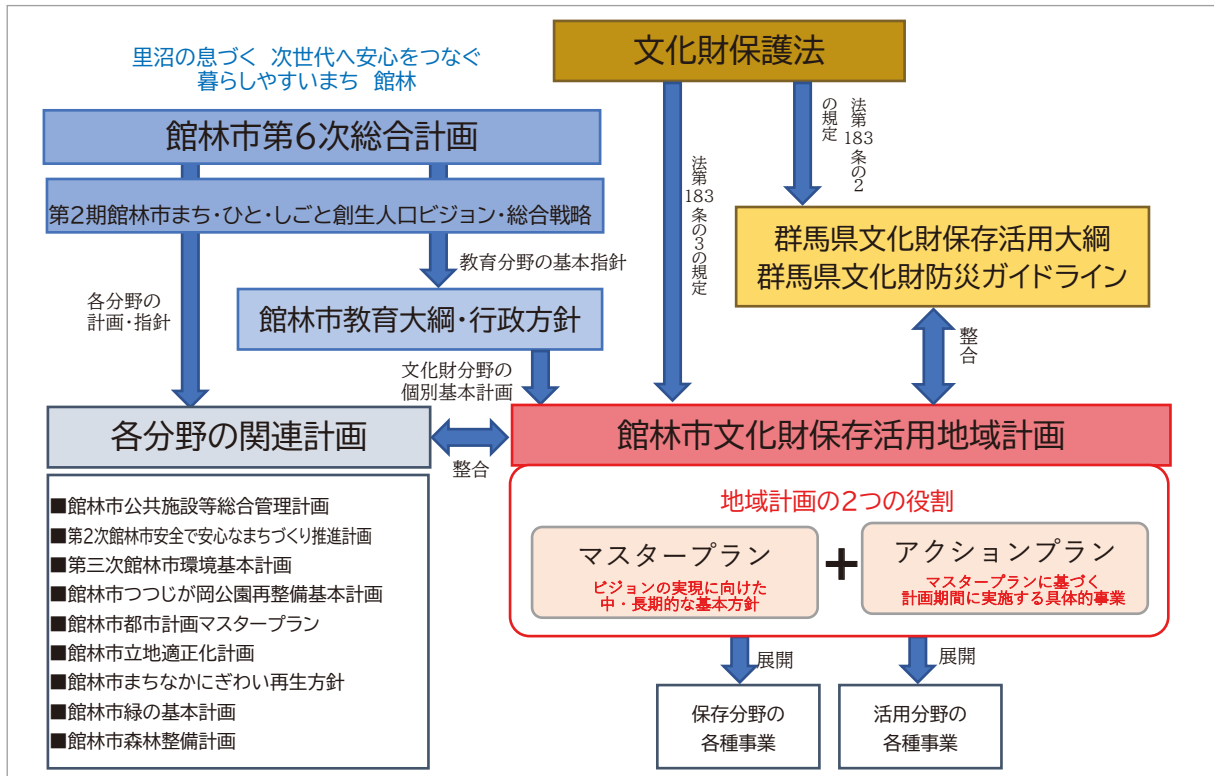


図 1-1 館林市文化財保存活用地域計画の位置付け

③関連計画

本計画に関連する計画は下記のとおりである。

上位計画		
区分	計画・方針名 (計画期間)	概要
県	群馬県文化財保存活用大綱 (令和3年度(2021年度)～ 概ね5年ごとに見直し)	「歴史文化を知って守り、活かし伝える、魅力あふれる郷土ぐんま」を基本理念として策定された。文化財の把握と保存管理、市町村・地域住民・学校教育との連携、地域づくりへの活用、人材の育成、活用と情報発信の強化等を基本方針として定めた。特に第5章では県内市町村への支援の方針を位置付け、文化財の保存と継承に向けた取組みを明記している。
県	群馬県文化財防災ガイドライン (令和4年度(2022年度)～ 毎年点検・必要に応じて更新)	「群馬県文化財保存活用大綱」で掲げた未指定文化財を含めた文化財の防災を推進するため、文化財所有者・管理団体、行政機関、民間団体や地域住民等との連絡・協力体制の構築を目的として示された、文化財防災に関する指針である。
市	館林市第6次総合計画 (第2期館林市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略) (令和3年度～12年度) (2021年度～2030年度)	将来都市像として「里沼の息づく 次世代へ安心をつなぐ暮らしやすいまち 館林」を掲げ、「I安全と環境」・「II福祉と健康」・「III子育てと学び」・「IV経済と都市」・「V行政経営」の5分野での施策目的・方向性を定めている。
市	館林市教育大綱 (令和8年度～12年度) (2026年度～2030年度) 館林市教育行政方針 (毎年更新)	館林市教育大綱は、国や群馬県の教育振興基本計画を参照しつつ、館林市第6次総合計画を最上位計画として理念を共有して策定され、館林市教育行政方針は、この大綱に基づいた実施計画に位置付けている。

市の各分野における関連計画		
担当課	計画・方針名 (計画期間)	概要
財政課	館林市公共施設等総合管理計画 (令和4年度(2022年度)～ 概ね5年ごとに見直し)	公共施設等の全体の状況を把握し、計画的に更新・統廃合・長寿命化などを実施することにより、公共施設の適正な配置や財政負担の軽減・平準化を図り、行政サービスの水準を確保することを目的として、公共施設等の維持管理の基本的な方針を定めた計画である。
安全安心課	第2次館林市安全で安心なまちづくり推進計画 (平成28年度～令和7年度) (2016年度～2025年度)	市民が安全で安心して暮らすことのできる社会の実現を図ることを目的として策定された「館林市安全で安心なまちづくりを推進する条例」に基づき、今後の本市の安全で安心なまちづくりの総合的な推進を図るため、基本的な取り組みの方向性を示す計画である。
地球環境課	第三次館林市環境基本計画 (令和2年度～11年度) (2020年度～2029年度)	館林市環境基本条例第7条に基づき、市の良好で快適な環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定された計画である。
つつじのまち観光課	館林市つつじが岡公園再整備基本計画 (令和4年度(2022年度)～)	国指定名勝「躑躅ヶ岡」を含むつつじが岡公園と隣接する城沼を含めた館林の沼辺文化が、令和元年度に「里沼」として文化庁「日本遺産」に認定された。 本計画はこれを契機として、既存公園区域の更なる活用促進を図るとともに、平成29年から運営を休止しているサイクリングターミナル再開や未供用公園用地の活用も含めた魅力向上を目的して策定された計画である。
都市計画課	館林市都市計画マスタープラン (令和3年度～22年度) (2021年度～2040年度)	都市計画法第18条の2に基づく市町村の都市計画に関する方針で、「館林市第6次総合計画」や県が定める「東毛広域都市計画圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」に即して、都市の将来像や土地利用等の方針を明らかにし、市の都市計画に関する基本的な方針となるもので、用途地域や市街地開発事業等、市が定める個別の都市計画の決定や変更などの根拠となる。
都市計画課	館林市立地適正化計画 (平成31年度～令和11年度) (2019年度～2029年度)	館林市立地適正化計画は、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通などの、都市の骨格を形成する機能について、様々な分野間の調整を図りながら、コンパクトなまちづくりの実現に向けた誘導方針や具体的な施策を示す計画である。
区画整理課	館林市まちなかにぎわい再生方針 (令和3年度(2021年度)～)	館林市の中心市街地においては人口減少や郊外化進行によるまちなか空洞化が拡大している。市の財政状況も逼迫していることから、まちなかの再生・集約型都市構造への転換を目指して策定された方針である。
緑のまち推進課	館林市緑の基本計画 (令和6年度～15年度) (2024年度～2033年度)	都市緑化法第4条に基づく、緑の適正な保全・緑化に関する基本的な計画で、農地や森林、河川、都市公園等の緑をどのように維持・管理・活用するかを定め、緑のまちづくりを進めていくための指針となる計画である。
緑のまち推進課	館林市森林整備計画 (令和4年度～13年度) (2022年度～2031年度)	森林法第10条の5に規定される市町村森林整備計画として、地域の貴重な平地林である多々良・堀工の両保安林の保全等を含む森林整備について、群馬県が策定する地域森林計画(利根下流域地域森林計画)に整合するかたちで市が5年毎に策定している計画である。

(3)計画期間

本計画の計画期間は、令和7年度(2025)から、令和16年度(2034)の10年間とする。

この間、総合計画・教育大綱の改定により、本計画を見直す場合がある。なお、「計画期間の変更」や「市内文化財の保存に影響を与えるおそれのある変更」のほか、「本計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」がある場合は、計画の再認定を文化庁長官に申請する。また、上記以外の軽微な変更が生じた場合には群馬県及び文化庁に情報提供する。

年度(令和)		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
館林市文化財保存活用地域計画 【令和7年度(2025)～16年度(2034)】		開始	→	→	→	→	→	→	→	→	終了
館林市第6次総合計画 (第2期館林市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略) 【令和3年度(2021)～12年度(2030)】		→	→	→	→	→	→	改定	→	→	→
館林市教育大綱 【令和8年度(2026)～12年度(2030)】		→	改定	→	→	→	→	改定	→	→	→
館林市都市計画マスタープラン 【令和3年度(2021)～22年度(2040)】		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
館林市立地適正化計画 【平成31年度(2019)～令和11年度(2029)】		→	→	→	→	→	改定	→	→	→	→
群馬県文化財保存活用大綱 【令和3年(2021)～】 (概ね5年ごとに見直し)		→	改定	→	→	→	→	改定	→	→	→
群馬県文化財防災ガイドライン 【令和4年(2022)～】 (毎年点検・必要に応じて更新)		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
まちづくり その他の 動き	日本遺産「里沼」地域活性化計画 (令和元年(2019)～6年(2024)まで) (以後、3年ごとに見直し)	再審査	→	→	再審査	→	→	再審査	→	→	再審査
	中央通り線整備事業 【平成28年度(2016)～ 令和11年度(2029)】	→	→	→	→	完了					
	都市再生整備計画(館林駅東地区) 【令和5年度(2023)～ 8年度(2026)】	→	完了								
	館林市公共施設等総合管理計画 【令和4年(2022)～】 (概ね5年ごとに見直し)	→	→	改定	→	→	→	→	改定	→	→

図1-2 館林市文化財保存活用地域計画と関連する主な市・県の計画期間など

(4)本計画で使用する用語について

①「文化財」

「文化財」とは、人々の生活や暮らしの中で創出・継承されてきた、有形又は無形の文化的所産を広く含み、地域における文化を語る根拠となるものを指す。文化財保護法は、「文化財」について、有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群の6類型(第2条)と、埋蔵文化財(第92条)および、文化財の保存技術(第147条)を保護の対象としている。

本計画では、文化財保護法に基づく文化財の指定・登録*の有無を問わず、館林市域に存在し、その歴史・文化・風土などで地域の特性を育み、現在に伝える全ての資(史)料・芸能・風習・地形・動植物などを指して「文化財」とする。

*文化財保護法で規定する保護措置には指定・選定・登録・記録選択があるが、館林市では指定・登録のみのため、本計画では「指定・登録」という記述を用いる。

②「調査済文化財」と「未調査文化財」

「文化財」の保存・活用を進めるためには、調査の結果をきちんと台帳・目録**として整備した上で、一般に公開・共有することが重要である。

したがって、「文化財」のうち、台帳が整備され、公開・共有されることでその存在が広く認知されているものを「調査済文化財」とし、台帳が作成されているが公開・共有されていないもの、所在そのものが知られていないものを「未調査文化財」と区分する。

**ここで言う台帳とは、任意のリストではなく制度化された公的な台帳を指す。

③「指定・登録文化財」と「未指定・未登録文化財」

「調査済文化財」のうち、特に歴史上、芸術的・学術的価値が高く重要なもの、保護すべきものとして評価され、国・群馬県・館林市が指定・登録し「文化財」を「指定・登録文化財」とする。「文化財」であっても、未だ「価値づけ」がなされていない状態で、国・群馬県・館林市によって指定・登録の保護措置が図られていないものを「未指定・未登録文化財」と区分とする。

④「歴史文化資源」と「館林市の歴史文化」

さらに、文化財保護法第2条、第92条、第147条の定義では把握したり分類したりすることのできない、「文化財」を取り巻く自然環境や景観、「文化財」を支える人々の活動・技術・用具、「文化財」に関する伝承・伝説などを「歴史文化資源」とする。館林市の歴史文化は、里沼に息づく歴史文化との関連が深いものが多いことから、「歴史文化資源」の多くは「里沼文化資源」と位置付けることができる。

2 作成の経過

(1)実施体制

本計画作成にあたって、館林市教育委員会文化振興課が事務局となり、館林市文化財保存活用地域計画協議会(以下、「協議会」という)を組織した。委員は、学識経験者や文化財所有者・管理者のほか、地域活動団体の代表、群馬県地域創生部文化財保護課長、館林市役所関係部局の課長で構成し、多様な立場から幅広く意見を得た。

また、協議会とは別に、委員2名と事務局からなる本計画の素案作成を目的とする作業部会(以下、「作業部会」という)を設置した。

作成にあたっては、館林市文化財保護審議会に進捗を報告し、随時、指導助言を受けた。

館林市文化財保存活用地域計画協議会委員

氏名	所属・役職	備考
蟹江 好弘	足利大学名誉教授(都市計画) 館林市都市計画審議会委員(副会長)	令和5年1月6日逝去
三田 正信	館林市文化財保護審議会委員(歴史)	委員長
市橋 一郎	足利市文化財専門委員会委員長 館林市文化財保護審議会委員(考古)	副委員長 作業部会委員
前澤 和之	群馬県文化財保護審議会専門委員(歴史資料) 館林市史編さん専門委員会委員 館林市「日本遺産」推進協議会委員	
築瀬 大輔	群馬県立女子大学群馬学センター教授 群馬県文化財保護審議会専門委員(防災) 群馬歴史資料継承ネットワーク代表 館林市史編さん専門委員会委員	
猪熊 妙子	前館林市教育委員会委員	
多田 征訓	館林商工会議所 副会頭	
毛塚 いつ子	毛塚記念館(国登録有形文化財「分福酒造店舗」)館長	
須永 治男	上三林ささら保存会会長	
岡屋 英治	館林市文化財保護審議会委員(文化財活用) 日本遺産「里沼」地域プロデューサー 館林市史編さん専門委員会委員	作業部会長
植松 啓祐	群馬県地域創生部 文化財保護課長 (令和6年3月まで)	
石橋 幸子	群馬県地域創生部 文化財保護課長 (令和6年4月より)	
田口 真樹	館林市 政策企画部 企画課長 (令和6年3月まで)	
新井 孝行	館林市 政策企画部 企画課長 (令和6年4月より)	
落合 利充	館林市 総務部 安全安心課長 (令和6年3月まで)	
新井 和也	館林市 市民環境部 地球環境課長 (令和6年3月まで) 館林市 総務部 安全安心課長 (令和6年4月より)	
堀越 宏幸	館林市 市民環境部 地球環境課長 (令和6年4月より)	
杉浦 孝臣	館林市 経済部 産業政策課長	
鈴木 匡	館林市 経済部 つつじのまち観光課長 (令和6年3月まで)	

清水 幸雄	館林市 経済部 つつじのまち観光課長 (令和6年4月より)	
吉田 智之	館林市 都市建設部 都市計画課長 (令和6年3月まで)	
鈴木 浩一郎	館林市 都市建設部 都市計画課長 (令和6年4月より)	
廣澤 篤行	館林市 教育委員会 生涯学習課長	

事務局

氏名	所属・役職
川島 健治	館林市教育委員会 教育長
始澤 勝也	館林市教育委員会 教育次長 (令和6年3月まで)
戸叶 俊文	館林市教育委員会 教育次長 (令和6年4月より)
中村 豊	館林市教育委員会 文化振興課長
吉村 昭和	館林市教育委員会 文化振興課 文化財係長
奈良 純一	館林市教育委員会 文化振興課 文化財係 主任
田沼 美樹	館林市教育委員会 文化振興課 文化財係 主任
阿部 弥生	館林市教育委員会 文化振興課 日本遺産推進係長 (令和6年3月まで)
荒井 栄次郎	館林市教育委員会 文化振興課 日本遺産推進係長 (令和6年4月より)
松本 豪人	館林市教育委員会 文化振興課 日本遺産推進係 係長代理 (令和6年4月より)
岩瀬 宇	館林市教育委員会 文化振興課 日本遺産推進係 主任
神藤 圭吾	館林市教育委員会 文化振興課 日本遺産推進係 主事補
井坂 優斗	館林市教育委員会 文化振興課 市史編さんセンター 主任
岡屋 紀子	館林市教育委員会 文化振興課 市史編さんセンター 専門指導員

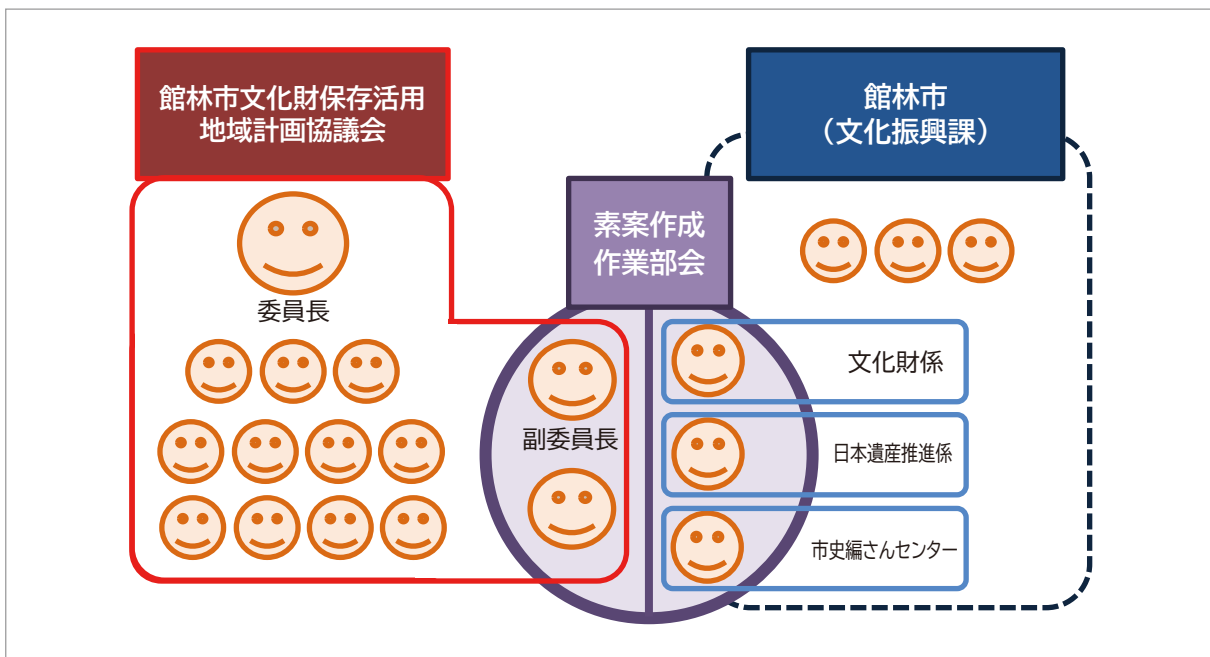


図1-4 実施体制

(2)協議会による計画作成の経過

本計画作成にあたっては、定期的に協議会を開催し、進捗状況の報告、計画の方針や具体的措置及び具体的事業などの内容詳細について、協議を行った。

① 協議会設立までの動き

協議会設立までの間、事務局である館林市教育委員会文化振興課では館林市文化財保護審議会への報告をはじめ、地域計画作成の重要性を伝えるための講演会、市内各地区における住民参加型ワークショップを展開した。また、協議会設立に向けた規則制定などの事務手続きを進めるほか、協議会のありかたや委員選定等について、文化庁や群馬県文化財保護課と協議を行った。

協議会設立以前

期 日	内 容
令和2年(2020)12月25日	館林市文化財保護審議会への報告(地域計画作成着手)
令和3年(2021)1月12日	文化庁アドバイザー派遣事業「未来に伝えよう 館林の歴史と文化」 ・基調講演「地域の文化遺産を守り活かすために」 西村幸夫氏 ・対談 西村幸夫氏 × 前澤和之氏
令和3年(2021)2月22日	ワークショップ「地域の宝を見つけよう」① 「矢場川が育んだ歴史と文化～常楽寺と木戸町の文化財～」
令和3年(2021)2月28日	ワークショップ「地域の宝を見つけよう」② 「渡良瀬川と共に生きる～大島町上新田・岡里地区の文化財～」
令和3年(2021)3月7日	ワークショップ「地域の宝を見つけよう」③「館林城を歩く」
令和3年(2021)3月14日	ワークショップ「地域の宝を見つけよう」④「城下町を歩く」
令和3年(2021)3月14日	館林市文化財保護審議会への報告(ワークショップ事業等)
令和4年(2022)6月15日	文化庁との協議①
令和4年(2022)6月15日	館林市文化財保存活用地域計画協議会規則制定
令和4年(2022)11月24日	第1回館林市文化財保存活用地域計画協議会



写1-1 文化庁アドバイザー派遣事業



写1-2 ワークショップの様子

② 協議会の動き

令和4年(2022)11月24日に第1回「館林市文化財保存活用地域計画協議会」を開催し、委員長・副委員長・作業部会委員を選出した。以降、令和6年(2024)8月2日の最終回まで8回の協議会を開催し、本計画作成に取り組んだ。なお、各回での主な協議・検討事項は下記一覧のとおり。

協議会での主な協議・検討事項

章立て	主な協議・検討事項など													
	—	—	1	2	3	4	4	5	6	6	7	—	—	—
館林市文化財保存活用地域計画協議会	目的・工程提示	構成本案提示	用語の定義・関連計画	現況・特徴整理	文化財の概要・把握の方針	歴史文化の特性	「里沼文化」とストーリー	基本方針・具体的措置	具体的事業	区域 重点プロジェクト・保存活用	計画実現に向けて	素案確認	意見徴取(パブリックコメント)	庁内手続
第1回協議会 (令和4年(2022)11月24日)														
第1回作業部会 (令和5年(2023)1月18日)														
第2回協議会 (令和5年(2023)2月24日)														
第1回文化庁協議 (令和5年(2023)2月28日)														
第2回作業部会 (令和5年(2023)3月22日)														
文化財保護審議会 (令和5年(2023)3月24日)														
第3回作業部会 (令和5年(2023)4月14日)														
第3回協議会 (令和5年(2023)4月26日)														
第4回作業部会 (令和5年(2023)4月26日)														
第5回作業部会 (令和5年(2023)7月19日)														
第4回協議会 (令和5年(2023)7月28日)														
第6回作業部会 (令和5年(2023)7月28日)														
第7回作業部会 (令和5年(2023)8月29日)														
第2回文化庁協議 (令和5年(2023)9月15日)														
第8回作業部会 (令和5年(2023)9月30日)														
第5回協議会 (令和5年(2023)10月24日)														
第9回作業部会 (令和5年(2023)10月24日)														
第10回作業部会 (令和5年(2023)11月30日)														
第6回協議会[書面] (令和5年(2023)12月11~18日)														

章立て	主な協議・検討事項など													
	—	—	1	2	3	4	4	5	6	6	7	—	—	—
	目的・工程提示	構成案提示	用語の定義・関連計画	現況・特徴整理	文化財の概要・把握の方針	歴史文化の特性	「里沼文化」とストーリー	基本方針・具体的措置	具体的事業	重点プロジェクト	計画実現に向けて	素案確認	意見徴取(パブリックコメント)	庁内手続
館林市文化財保存活用地域計画 協議会														
第11回作業部会 (令和5年(2023) 12月26日)														
第12回作業部会 (令和6年(2024) 2月5日)														
第13回作業部会 (令和6年(2024) 2月22日)														
第7回協議会 (令和6年(2024) 2月26日)														
文化庁調査官現地指導 (令和6年(2024)2月28日)														
第3回文化庁協議 (令和6年(2024)5月16日)														
庁内手続 (令和6年(2024)6月19~24日)														
市議会へ計画案配布[報告] (令和6年(2024)6月24日)														
文化財保護審議会 (令和6年(2024)7月1日)														
パブリックコメント (令和6年(2024)7月5~18日)														
第8回協議会 (令和6年(2024)8月2日)														
文化財保護審議会 (令和6年(2024)8月9日)														
教育委員会[報告] (令和6年(2024)8月27日)														
文化庁申請 (令和6年(2024)11月21日)														
文化庁認定 (令和6年(2024)12月20日)														



写 1-3 協議会の様子①



写 1-4 協議会の様子②

第2章 館林市の現況・特徴

1 地理的環境

(1)位置

館林市は、「上毛かるた」に「鶴舞う形」と詠われる鶴の頭の部分、群馬県の東南部にあたり、関東地方のほぼ中央に位置する。東は邑楽郡板倉町、南は同明和町、南西は同千代田町、西は同邑楽町と隣接し、北は栃木県(足利市、佐野市)との県境になっている。

北に渡良瀬川、南に谷田川、さらに隣接する邑楽郡明和町を隔てた南に利根川と、南北に大きな河川が流れ、城沼・多々良沼・茂林寺沼や近藤沼といった多くの池沼(里沼)が点在し、豊かな水資源と自然環境に恵まれている。

東京都(台東区浅草)から直線距離で約70kmに位置し、県内でも特に東京都に近い。東北自動車道や東武鉄道を利用すれば約1時間という良好なアクセスを活かし、都心への通勤・通学圏となっている。また、都内からは日帰りで楽しめる観光地としても多くの人が訪れる。

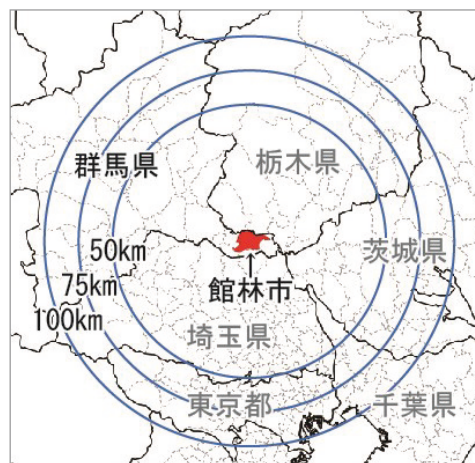


図 2-1 館林市の位置



図 2-2 館林市内の交通網

(2)交通

館林市内には東武鉄道伊勢崎線(茂林寺前駅・館林駅・多々良駅)、同佐野線(渡瀬)、同小泉線(成島駅)といった鉄道路線が通り、市中心部の館林駅で結節している。浅草から、東武伊勢崎線により約1時間で移動が可能である。また、この3路線のほかに、市内のみを循環する路線がある。しかし、バスなど公共交通機関の利用よりも、自家用車への依存度が高い。主要な幹線道路は、市内を南北に通って埼玉・東京方面につながる一般国道122号、市内を東西に通って茨城方面へとつながる一般国道354号バイパス(東毛広域幹線道路)のほか、主要地方道6路線、一般県道13路線がある。また、東北自動車道が市の東部を南北に縦断し、館林インターチェンジ(IC)を介した広域アクセスにも恵まれている。市内のバス交通は、本市と邑楽郡内3町を結ぶ広域3路線があり、館林駅を中心に放射状の路線網を形成している。運行は民間業者2社が受託している。

(3)土地利用

平成28年(2016)時点で市域面積6,097haの全体が都市計画区域となっており、そのうちの1,691ha(28.0%)が市街化区域である。市街地は城下町から発展した旧館林町から周辺に広がっている。人口集中区域は郊外へ拡大していく一方、人口集中地区における人口密度は、昭和45年(1970)の68.6人/haから平成27年度(2015)には41.3人/haまで減少し、令和2年度(2020)にはさらに36.7人/haまで落ち込み、まちなかの空洞化が一層深刻な状況である。一方、市街化調整区域の大半は、農地や水面(河川や沼)などの自然的土地利用で、豊かな水資源や肥沃な土壌を活かした農業の盛んな地域である。市街化区域・市街化調整区域を区分する以前からの既存集落や住宅地が点在している。市域全体の利用区分は、宅地が28.0%・農地44.9%・池沼1.4%・山林3.1%・その他22.6%である。

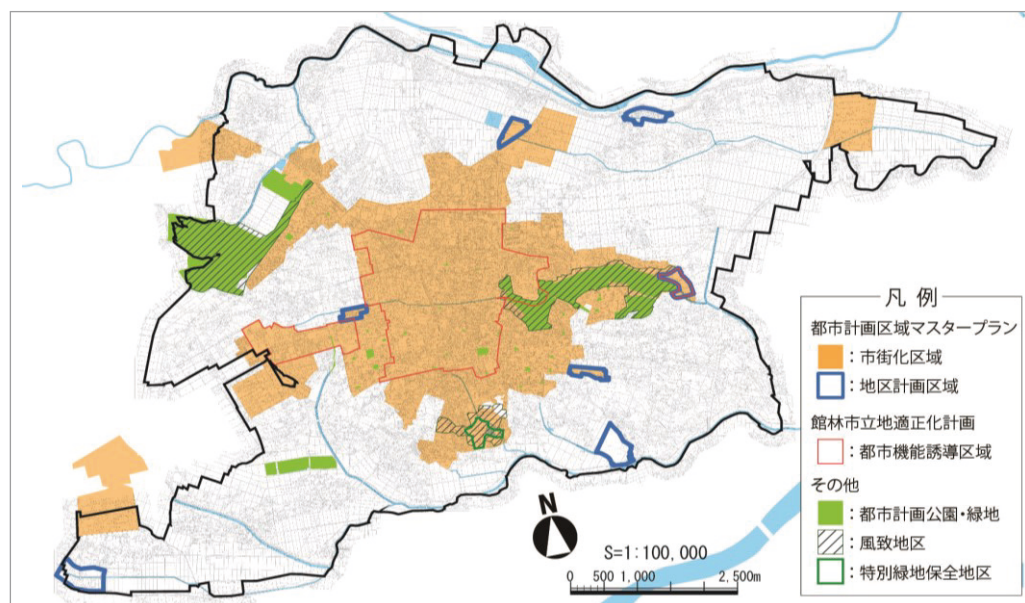


図 2-3 館林市域の土地利用

(4)地域区分

館林市内は八つの地区に区分されている。その区分は、昭和29年(1954)の合併によって市制施行される以前の、明治22年(1889)に誕生した1町7か村(館林町・郷谷村・大島村・赤羽村・六郷村・三野谷村・多々良村・渡瀬村)に基づく。



図 2-4 館林市の地域区分

出典：「都市計画図(平成29年9月)」「館林市立地適正化計画」より作成

2 自然環境

(1)地形・地質

館林市は関東地方のほぼ中央に位置し、形成された時代が異なる二つの平野地形「洪積台地」と「沖積低地及び谷底平野」で構成される。市東部地域は海拔約15m、市内最高地点でも約33mで、山地や丘陵はない。

洪積台地は高台状になっており、その標高は20m前後、日本列島で火山活動が盛んであった更新世の噴出物が堆積して形成された。その地層は一般に「赤土」あるいは「関東ローム層」とも称される。市域周辺の高台は「邑楽台地」と呼ばれ、市街地や多くの集落が立地している。また、5万年前に大泉町古海から館林市高根町に至る河道の、主に右岸に大量の砂を運搬・堆積させて利根川が形成した自然堤防の砂層である内陸古砂丘がある。

沖積低地及び谷底平野は火山活動が穏やかになった後、完新世に風や河川などによって運ばれた、いわゆる「黒土」によって形成される。渡良瀬川に面した市域北部や、谷田川に面した市域南部には水田が広がる。その標高はおおむね20m以下で、市域の低地部分にあたる。谷底平野部分には城沼・多々良沼・茂林寺沼・近藤沼などの池沼があり、独特の水郷景観を今に伝えている。

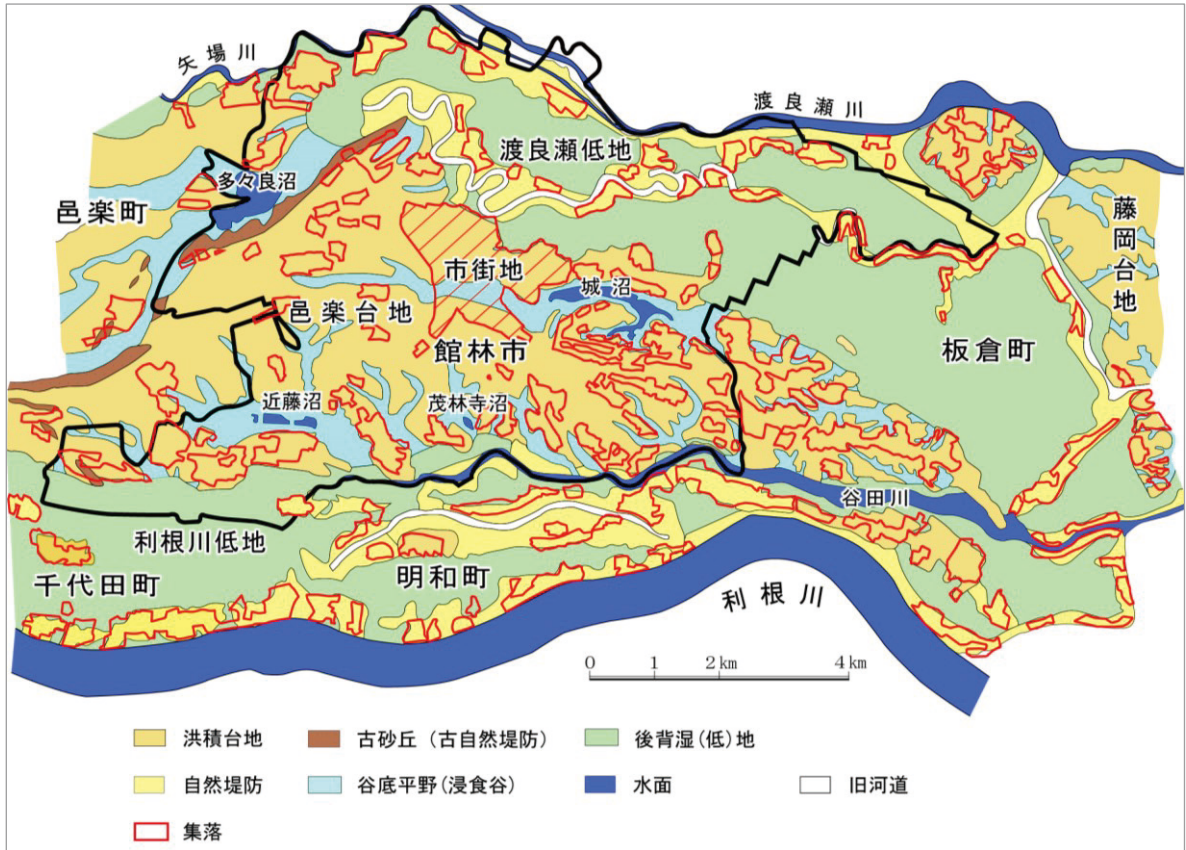


図 2-5 地形図『館林市史 特別編第 6 巻』より



写 2-1 多々良沼東岸の内陸古砂丘

(2) 気象

館林市が位置する群馬県平野部の気象の特徴として、日照時間が長いこと、季節による寒暖差が大きいこと、台風の直撃が少ないことが挙げられる。また、夏には雷が頻発することや、冬は降雪が少なく、いわゆる「からっ風」と呼ばれる北西からの強風が吹くことも、気象的な特徴といえ、本市の歴史文化を形成する要因ともなった。現在でも、屋敷の西に「からっ風」に備えた防風林が確認できる。

近年は、夏季の気温が全国でも上位を記録することが多い。

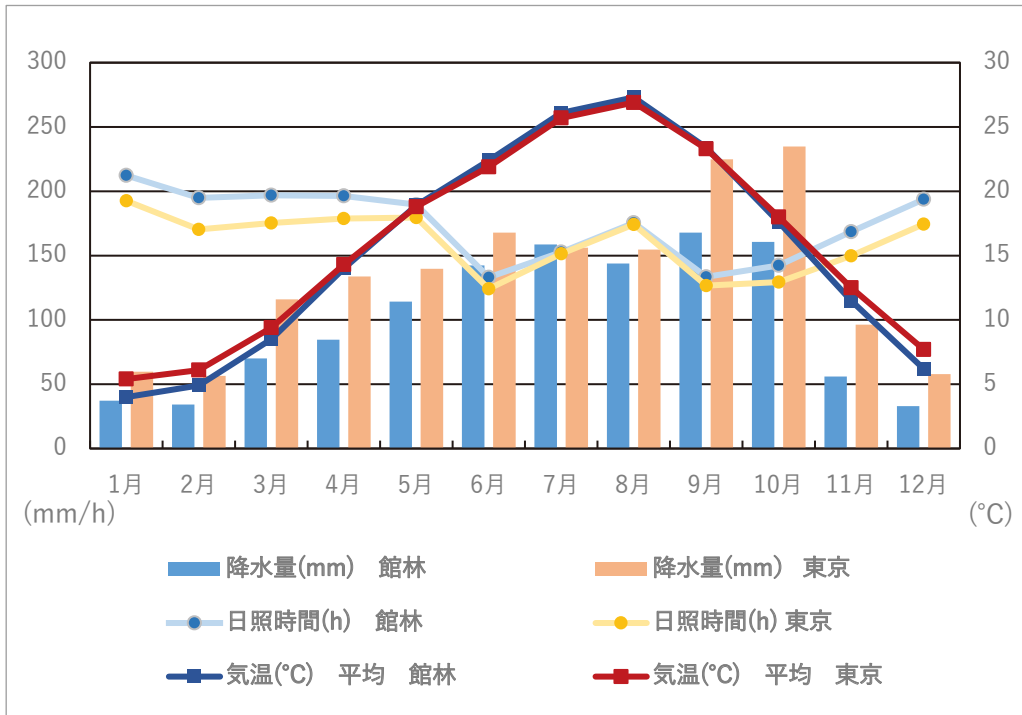


図 2-6 令和 3 年(2021)館林と東京の月別降水量・平均気温・日照時間
気象庁・過去の気象データ(<http://www.data.jma.go.jp/gmd/risk/obsdl/index.php>)をもとに作成



写 2-2 “からっ風”に備えた屋敷林(北成島町)

(3) 植生・植物

館林市は暖温带広葉樹林帯に位置するが、冬の強い季節風や乾燥、降霜などの気象条件のため、ツバキ・カシ・シイ類の照葉樹林の残存林は見られない。寺院の境内や鎮守の森は、ヤブツバキ・シラカシ・ヒサカキ・シロダモなどの暖温带性樹種で構成されている。台地にわずかに残る平地林は、すべて人の手が入った二次林である。

湿地環境は減少傾向にあるが、^{じょうぬま}城沼・^{たたらぬま}多々良沼・^{もりんじぬま}茂林寺沼・^{こんどうぬま}近藤沼などの池沼や湿原が現在まで残されている。中でも茂林寺沼周辺は「茂林寺沼及び低地湿原」として群馬県の指定天然記念物となっており、低地湿原の様態を比較的良く保ち、湿地特有の希少な植物を多く目することができる。

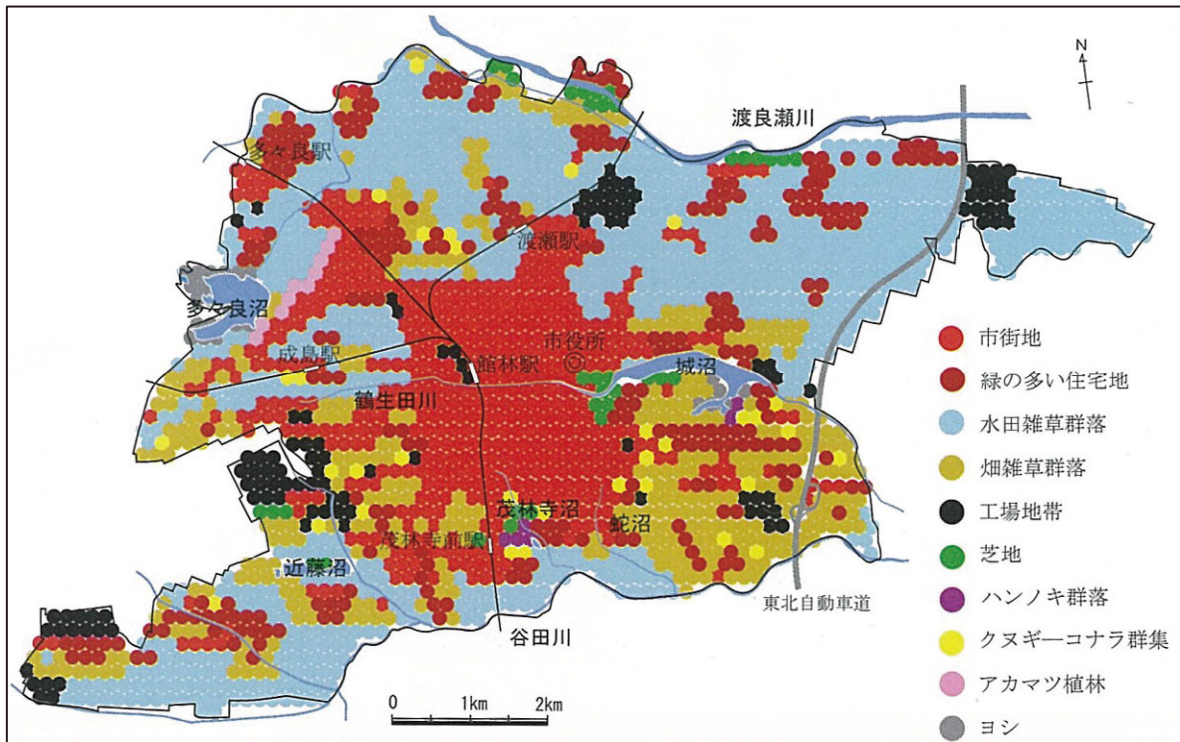


図 2-7 植生分布図『館林市史 特別編第3巻』より



写 2-3 県指定天然記念物
「茂林寺沼及び低地湿原」



写 2-4 社寺林(高根町大山祇神社)

(4)動物

館林市は池沼と大小の河川、低地湿原の存在により、多様な昆虫・水鳥・魚類などが生息する。特に湿地性昆虫の代表と言われるトンボは、市域で9科52種が確認されているが、茂林寺沼周辺だけでも9科42種が記録されており、多くの種類が生息する地域として知られている。

蝶ではギンイチモンジセセリ・ジャコウアゲハ・ゴマダラチョウなど、蛾ではギンモンアカヨトウなど、県内でも貴重な種が残っており、池沼や河川、低地湿原における自然環境の豊かさが示されている。

また、市域に特徴的な水鳥として、ハクチョウがある。館林市は県内唯一のハクチョウの飛来地として知られ、昭和50年代から越冬のため飛来するようになった。コハクチョウ・オオハクチョウが毎年数百羽訪れ、多々良沼と城沼を行き来している。

魚類はコイ科を中心に生息し、県下で唯一、ボラやスズキなどの汽水魚が生息することが特徴である。近年は外来種の流入による生態系の変化も起きている。



写 2-5 トンボ(ナゴヤサナエ、茂林寺沼湿原)



写 2-6 蝶(ミドリシジミ、茂林寺沼湿原)



写真 2-7 飛来したハクチョウの群れ(城沼)

(5) 景観

館林市は、平野のまちで山地や丘陵は全く存在しない。日光連山などの遠くの山々を一望することができる。また、城沼・多々良沼・茂林寺沼・近藤沼などの池沼では、特徴的な水郷的景観が形成されている。

城沼は、南岸に国指定名勝「躑躅ヶ岡(ツツジ)」が存在し、江戸時代より大名庭園として保護されてきた。対岸の善長寺側から望む城沼に反射した満開の躑躅ヶ岡の趣は、戦前の絵はがきにも使われた、沼を借景とした独特の見事な風景である。また、弘化2年(1845)に描かれた市指定重文「上毛館林城沼所産水草図」には12種の水草が描かれているが、そうした水草のある風景は現代にも継承されている。

多々良沼は、北岸にかかる富士見橋の名が示す通り、沼越しに富士山を望むことができる。多々良沼へ飛来したハクチョウとともに富士山を望む風景は、冬の多々良沼の風物詩となっている。

茂林寺沼は、県指定天然記念物「茂林寺沼及び低地湿原」として低地湿原特有の自然環境をもち、茂林寺と隣接することもあって静謐さを保っており、住宅地の中にあるにも関わらず地域の原風景的な自然美を体感できる。

近藤沼は、かつてホリアゲタ(掘上田)と呼ばれる耕作形態があり、沼底の土を浚って沼上にクレーク状に水田を設け、独特の景観を形成していた。昭和後期の開発でその大部分は失われたが、沼の西部に一部かつての名残を見ることができる。



写 2-8 城沼を借景とした躑躅ヶ岡



写 2-9 多々良沼から望む富士山とハクチョウ



写 2-10 原風景を残す茂林寺沼湿原



写 2-11 失われた近藤沼のホリアゲ

3 社会環境

(1)人口

館林市の人口は1町7か村が合併した市制施行後の昭和30年(1955)に56,047人であり、平成17年(2005)まで増加を続け、79,454人のピークを迎えた。

その後は減少傾向にあり、平成27年(2015)には76,667人となり、令和6年8月現在は73,779人で、令和22年(2040)には、59,877人になることが予想されている。

年少人口(14歳以下)が減少する一方で、老年人口(65歳以上)は増加しており、少子高齢化の進行が見込まれている。

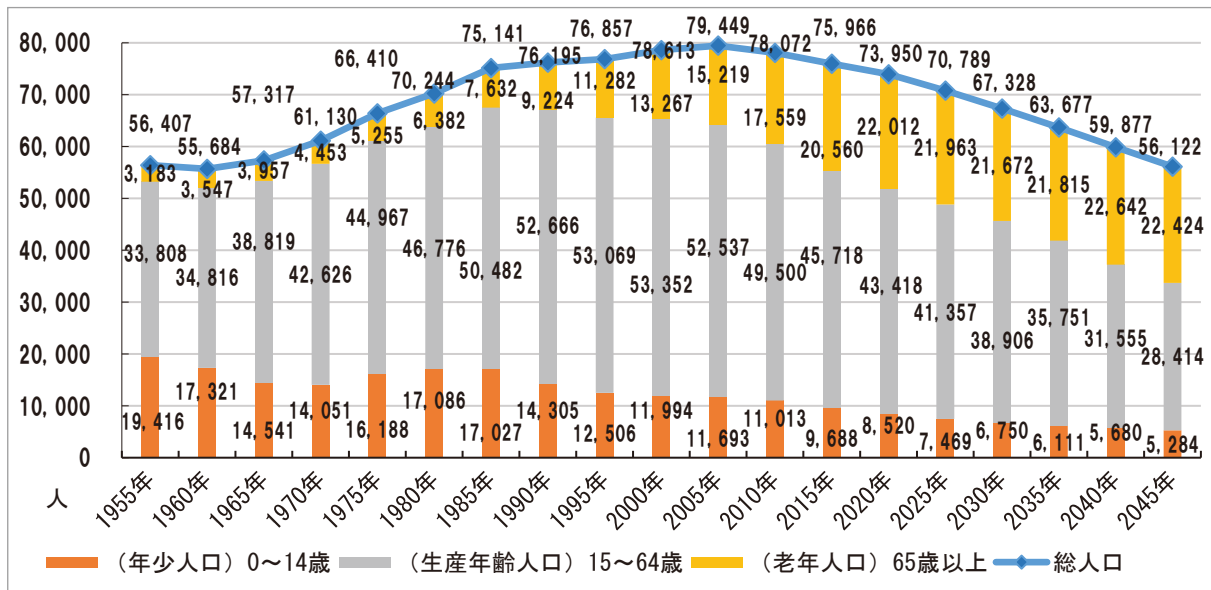


図 2-8 館林市の総人口の推移

1955～2010年のデータは『館林市統計書(令和4年版)』から、2015～2045年のデータは「日本の将来推計人口(令和5年推計)」国立社会保障・人口問題研究所

(https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp_zenkoku2023.asp) をもとに作成

(2)産業

市内総生産額は2,784億円(『平成29年度市町村民経済計算』)で、県内35市町村中で8位、県内総生産の3.10%を占める。産業別生産額を見ると第三次産業の割合が高く、その割合は平成12年度以降、微増減を繰り返している。

産業分類	事業所		従業者		総生産額	
	事業所数	構成比	従業者数	構成比	総生産	構成比
第一次産業 (農林漁業)	22	0.63%	197	0.59%	3,859	1.4%
第二次産業 (鉱・建設・製造業)	724	20.62%	9,597	28.91%	103,088	37.2%
第三次産業 (その他)	2,766	78.76%	23,398	70.49%	169,853	61.4%

表 2-1 館林市の産業の内訳

事業所・従業者は『平成29年度経済センサス基礎調査』、総生産額は『平成29年度市町村民経済計算』をもとに作成

①産業の構成

館林市の産業を区分別の割合でみると、事業所数・従業者数・総生産額のいずれも小売業・サービス業など第三次産業の割合が最も多く、次いで製造業など第二次産業、最も割合が少ないのは第一次産業である。

「産業の特化係数※」からは、製造業・農業・林業・運輸業・郵便業・複合サービス業が地域で卓越(特化)した業種と考えられる。その中でも製造業の特化係数は高く、特に麦を使った食料品製造業がその中心となっている。次いで、鉄道・道路網の利便性や東京都の近接性に起因すると思われる、運輸業(郵便業を含む)の特化係数が高くなっている。

※産業の特化係数：

地域の特定の産業が、どれだけ特化しているかを示す係数。一般的にこの値が1を超えると、その産業は地域で卓越した業種と考えられている。係数は以下の計算式を用いて算出される。[館林市の各産業の就業者数比率/全国の各産業の就業者数比率]

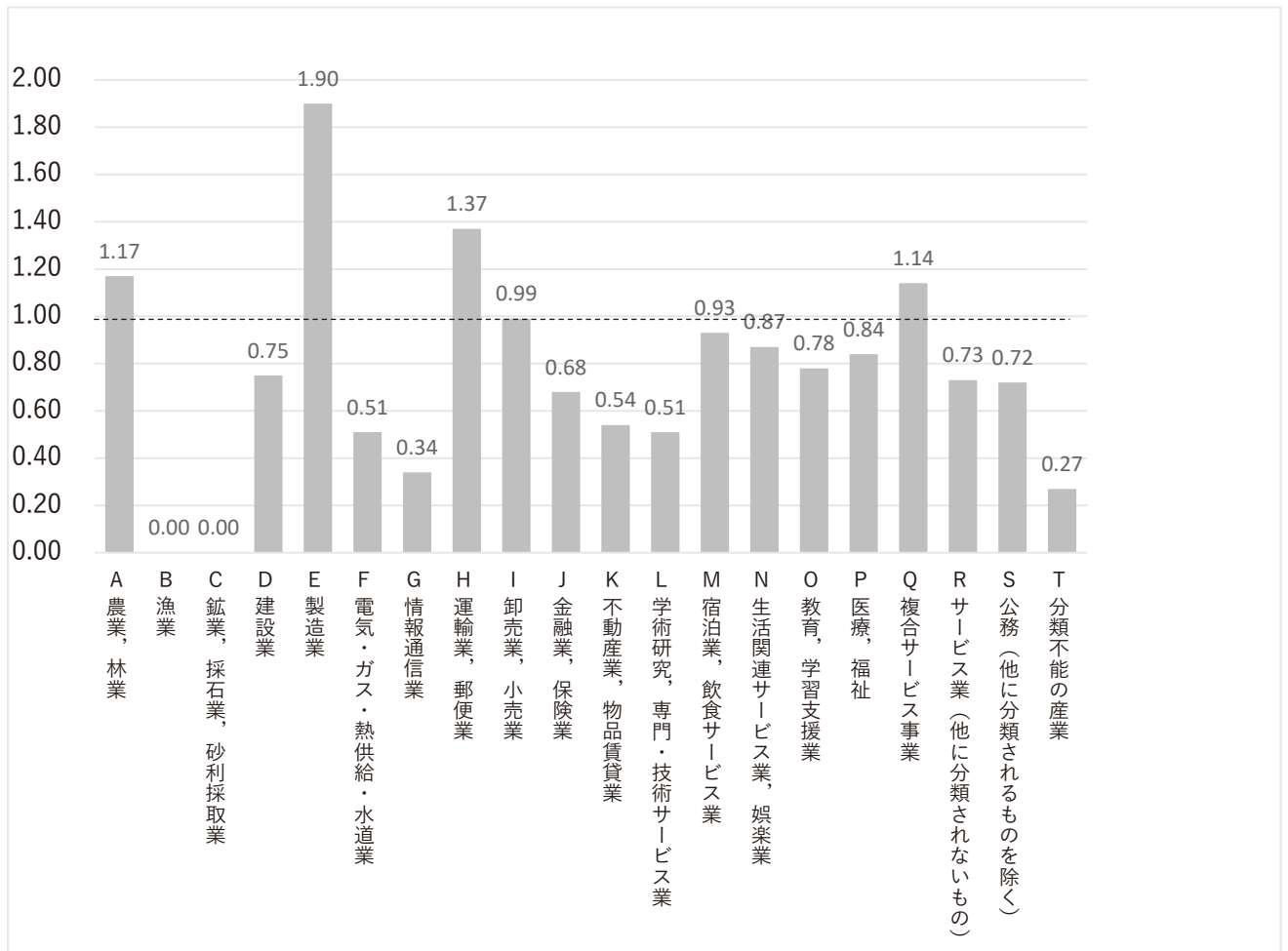


図 2-9 館林市の産業特化係数 令和2年(2020)国勢調査をもとに作成

②農業・水産業の変遷

館林市は、1970年代のいわゆる「高度成長期」に至るまで現在の中心市街地(館林城とその城下町)を除けばほとんどが農村地域で、多くの市民が農業を生業としてきた。また、低湿地や沼地とともに台地が多い地形的な特徴から、かつての市内では水田より畑地が多く見られた。

畑地では、日照時間が長く冬季に「からっ風」※が吹いて乾燥する気候のため、冬場の麦作(大麦・小麦)が盛んに行われた。このほか、大豆や陸稲などの穀物や、カボチャやナス、キュウリなど野菜類の栽培も盛んであった。また、冬に雨が少なく乾燥する気候は麦を加工した“うどん”の製造に都合が良く、今日まで続く館林市の特産品が生まれる背景となった。

稲作の収量は、ポンプで畑に水を引く「陸田^{りくでん}」の増加などによって戦後に飛躍的に増加した。冬の麦栽培(大麦・小麦・ビール麦)と組み合わせた「二毛作」も盛んになった。

また、かつては近隣の沼や川で獲れる川魚が貴重なたんぱく源であったことから、農家の副業として盛んに漁業が行われた。しかし、戦後の生活様式の変化や、水質汚染による水生動物の減少などにより、今はその姿を見ることは出来なくなった。現在ではレジャーとしての釣いや、市民に親しまれる多様な川魚料理として、その文化が受け継がれている。

※からっ風：

冬季に吹く北西風で、強風であることが多い。館林地域を含む関東平野では、強風の吹く方向にある赤城山にちなんで「赤城おろし」と呼ばれる。市内の農家住宅では、敷地の北西側を囲むかたちで防風を目的とした屋敷林が形成された。これには畑での麦作において土壌の飛散を防ぐ効果もあった。館林で生産の盛んな、麦の粉を使ったうどんの製麺は、強風と乾燥という、一見デメリットと思われる「赤城おろし」の気候的な特徴を逆に利用している。



写 2-12 からっ風を利用したうどんの製造

(3)観光

館林市の主な観光資源は、知名度の高いつつじが岡公園(国指定名勝「躑躅ヶ岡(つつじ)」を含む)を始めとする自然資源に加え、史跡、神社・寺院、歴史的建造物、歴史的町並みや博物館・美術館などの人文資源、さらにうどんなどの麦を活かした特産物や特色ある飲食産品、数多くの行事・祭事などがある。また、企業の産業博物館が立地し、各種工場では見学ツアーも開催されていることから、産業観光としての側面も有する。本市の令和3年(2021)観光入込客数は484,800人で、令和2年からの新型コロナウイルスの影響により急激に減少したが、令和4年は減少前までには戻らないが増加している。

(千人)

対象	年度	H29年 2017年	H30年 2018年	R元年 2019年	R2年 2020年	R3年 2021年	R4年 2022年
群馬県		64,452,100	65,196,000	66,030,700	40,215,600	40,587,400	52,069,500
館林市		1,708,200	1,634,600	1,497,300	593,900	484,800	1,032,500
つつじが岡公園		111,005	110,741	91,048	0	43,521	63,154
※1		6.5%	6.8	6.1%	0%	9.0%	6.10%

※1 館林市の観光入込客数に対するつつじが岡公園入園客数の割合(%)

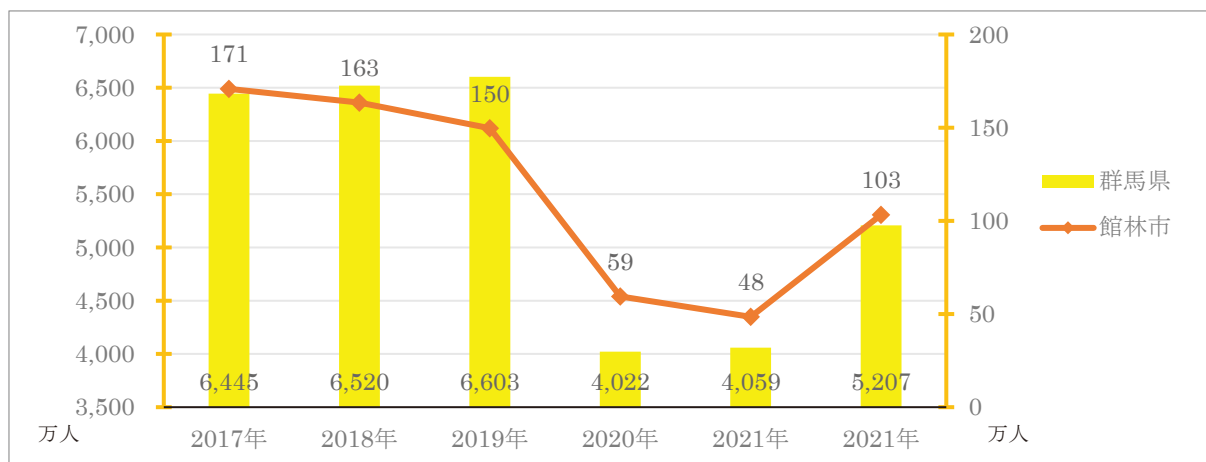


図 2-10 群馬県と館林の観光入込客数の推移

『令和3年観光入込客数・消費額調査(推計)結果』(群馬県観光局観光物産課)をもとに作成

令和4年度(2022)の月別の観光入込客数の動向をみると、観光入込客数 1,032,500 人のうち、31%を占める 326,100 人が、つつじまつりが行われる4・5月に訪れている。群馬県の観光入込客数は8月がピークであるのに対し、本市は4・5月(つつじまつり)にピークがあり、7・8月(夏の城沼花ハスマ祭り、館林まつり、館林手筒花火大会など)の割合も高いことがわかる。

館林市で現在行われている集客力のある主な催しは、別表のとおりである。

(千人)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
群馬県	4,181	2,681	3,566	4,226	4,885	3,642	4,177	5,833	4,829	5,366	5,453	3,231	52,070.00
館林市	65	35	65	208	118	65	116	115	39	56	91	60	1,033.00
※1	6.2%	3.4%	6.3%	20.1%	11.4%	6.3%	11.2%	11.1%	3.8%	5.4%	8.8%	5.8%	100.0%

※1 館林市の R4 観光入込客数の合計に対する割合(%)

表 2-3 令和4年(2022)月別観光入込客数推計

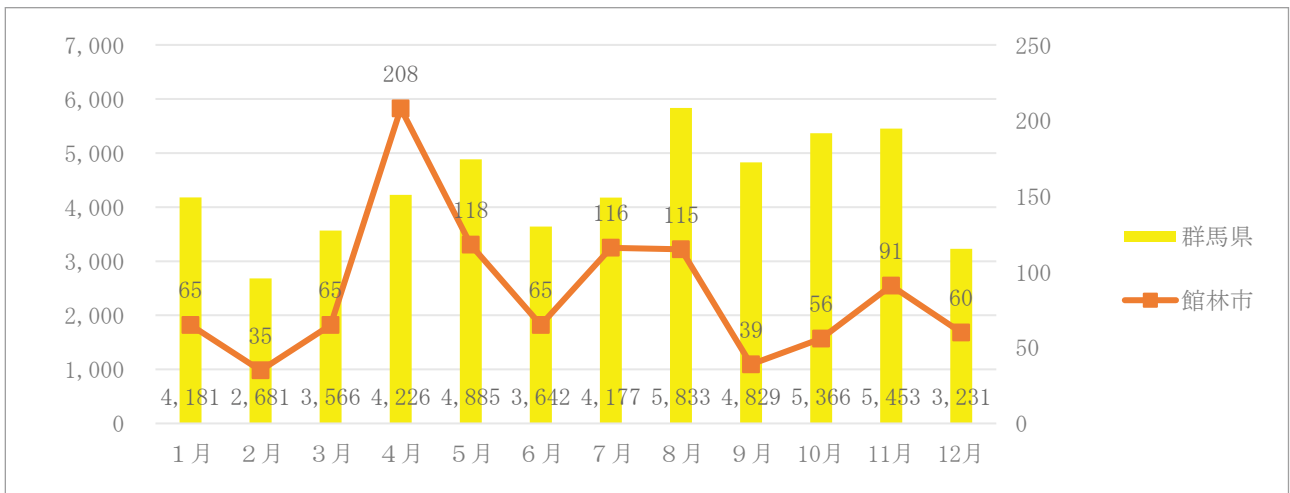


図 2-11 令和4年(2022)月別観光入込客数推計

『令和4年観光入込客統計調査報告書』(群馬県産業経済部戦略セールス局観光魅力創出課)をもとに作成



写 2-13 手筒花火大会(7月)



写 2-14 城沼の花ハスマ祭り(7~8月)

<主な集客事業・催し物>

名称	内容
館林まつり	毎年7月第3日曜日とその前日に開催される。本町通りで民踊流しや迫力ある大人みこしが見られる。起源は、城下町最大の夏祭りであった八坂神社（代官町、現在は代官町長良神社に合祀）の牛頭天王祭 <small>ごずてんのうさい</small> で、昭和初期までは山車 <small>だし</small> を繰り出していた。昭和50年(1975)に市内各地の夏祭りを統合し、現在のように行われるようになった。
たてばやし 七夕まつり	毎年8月7日開催。本町通りに140年余りの伝統をもつ竹飾りが並び、夏の風物詩として人々に親しまれている。 かつては、竹の骨組みに紙を貼り中に灯りをともす「竹灯籠」が飾られた。本市出身の作家・田山花袋も、明治44年(1911)に発表した随筆「幼き頃のスケッチ」で、その様子を書いている。竹灯籠は平成26年(2014)頃を境に休止している。
館林さくらまつり	毎年3月下旬～4月上旬開催。鶴生田川兩岸(五号橋～尾曳稲荷神社)、多々良保安林、近藤沼公園などで実施する。
麺-1 グランプリ IN 館林	「食品工業のまち」「麺のまち・うどんの里」の都市イメージアップや地域の農商工連携を目的に、平成23年度より29年度の第8回までは9月下旬～10月頃に館林城ゆめひろばで開催。本市の特産品“うどん”など各種麺料理の店が出店される。
こいのぼりの里 まつり	毎年3月下旬～5月上旬開催。鶴生田川 <small>つるうだがわ</small> ・近藤沼・茂林寺川・多々良沼などで大小約4,000匹のこいのぼりを掲揚。平成17年には、5,283匹の掲揚数でギネス世界記録に認定された。
つつじまつり	毎年4月上旬～5月上旬開催。つつじが岡公園で100余品種、約1万株のツツジが咲き誇る。様々なイベントが開催され、多くの観光客が訪れる。
たてばやし 花菖蒲まつり	毎年6月初旬～下旬開催。館林花菖蒲園(つつじが岡第二公園内)にて、約70品種の花菖蒲が咲く。旧秋元別邸特別公開など様々なイベントも開催される。
夏の城沼花ハス まつり	毎年7月中旬～8月中旬開催。城沼や古城沼では自生のハスが咲き、つつじが岡公園では世界各国の様々な品種の花ハスが展示される。間近でハスを見られる「花ハス遊覧船」も運航される。
館林手筒花火大会 <small>てづつはなび</small>	毎年7月下旬土曜日開催。初代館林城主榊原氏や徳川将軍家発祥の地である三河地方に伝わる、勇壮な「手筒花火」が見られる。
市民菊花展	毎年11月上旬～中旬開催。茂林寺境内で出品者が生育した菊が展示される。
つつじの館林 七福神めぐり	毎年1月3日～1月31日開催。市内の茂林寺(大黒尊天)・長良神社(恵比寿神)・尾曳稲荷神社(弁財天)・普濟寺(布袋尊)・善長寺(寿老尊)・善導寺(毘沙門天)と、邑楽郡板倉町の雷電神社(福祿寿)を巡る。

(4)歴史文化系の展示・見学施設

館林市内には、県立館林美術館をはじめ、市有施設である館林市立資料館、本市出身で明治時代の文豪である田山花袋記念文学館など文科系の展示・見学施設が集中している。

郷土資料は、館林市立資料館が収集・保管、調査研究、公開を行っているほか、田山花袋関係資料の収集、保管、調査研究は、田山花袋記念文学館が行い、ともに文化振興課文化財係が管理している。また、市内には企業博物館など民間の博物館があり、お互いのネットワークを構築している。

施設名	展示状況
群馬県立館林美術館 (担当：群馬県地域創生部文化振興課)	県民に美術作品鑑賞の機会を提供することを目的に、企画展示や群馬県が所蔵する国内外の作品や館林に関わりのある美術品を展示している。
館林市立資料館 (第一資料館・第二資料館) (担当：市教委文化振興課)	郷土の自然科学、歴史民俗資料に関する市民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に資するため、資料の保存・収集・調査・展示などを行う。 第一資料館では、館林城関係資料のほか、郷土の歴史や文化に関する史料を展示する。 第二資料館では、県指定重文「旧上毛モスリン事務所附棟札」と、市指定史跡「田山花袋旧居及び旧居跡附建家売渡証一札」のうち「田山花袋旧居」を敷地内に移築・展示している。
田山花袋記念文学館 (担当：市教委文化振興課)	館林出身で明治時代の文豪、田山花袋の文学的業績の顕彰と地域文学の振興及び文化向上のため、資料の保存・収集・調査・展示などを行う。
鷹匠町武家屋敷「武鷹館」 (担当：市教委文化振興課)	「鷹匠町」と呼ばれた館林城の侍町の一角に市指定重文「旧館林藩士住宅」を移築、元からあった長屋門や附属住宅を修復し、屋敷門や塀などを整備している。 ○主な施設：展示室（長屋門）、会議室（附属住宅）、市指定重要文化財「旧館林藩士住宅」
つつじが岡公園 つつじが岡第二公園 旧秋元別邸 ほか (担当：市つつじのまち観光課など)	近世からつつじの名所として知られ、毎年「つつじまつり」が開催される。昭和36年(1961)に、最後の館林藩主秋元氏が所有した「旧秋元別邸」が公園に編入された。 ○主な施設：城沼(群馬県館林土木事務所)、国指定名勝「躑躅ヶ岡(つつじ)」、つつじが岡ふれあいセンター、つつじ映像学習館、旧秋元別邸(担当：市つつじのまち観光課)、館林花菖蒲園(担当：市緑のまち推進課)、城沼総合体育館、城沼総合運動場(担当：市スポーツ振興課)
彫刻の小径 (担当：市教委文化振興課、市緑のまち推進課)	本市出身の彫刻家・藤野天光をはじめとした様々な彫刻家の作品を、多々良沼保安林内の約2kmにわたって野外展示している。

施設名	展示状況
<small>けづかきねんかん</small> 毛塚記念館 (分福酒造株式会社)	江戸末期から酒造業を営む毛塚家の店舗として建てられ、現在は国登録有形文化財(建造物)となっている「分福酒造店舗」を、保存修理のうえ、活用・展示している。
製粉ミュージアム (日清製粉グループ本社)	日清製粉創業期の明治時代に建てられた事務所を活かした資料館で、日清製粉の歴史や製粉の技術について展示している。
カルピスみらいのミュージアム (アサヒ飲料株式会社)	カルピスの製造工程や歴史について展示している。
正田記念館 (正田醤油株式会社)	嘉永6年(1853)に建てられた国登録有形文化財(建造物)「正田醤油正田記念館」を活用し、正田醤油の歴史と、創業当時の醸造道具や江戸から昭和にかけての資料を展示している。
NPO 法人足尾鉍毒事件 田中正造記念館 (NPO 法人足尾鉍毒事件田中正造記念館)	足尾銅山鉍毒事件や田中正造に関する調査研究を行うとともに、事件と正造、地域の人々に関する当時の資料を展示している。
向井千秋記念子ども科学館 (担当：市教委向井千秋記念子ども科学館)	本市出身の女性宇宙飛行士向井千秋氏の業績を紹介するとともに、プラネタリウムの投影のほか、宇宙・科学に関する展示、普及活動を行う。
茂林寺本堂宝物館 (茂林寺)	茂林寺は応永33年(1426)創建の曹洞宗の寺院。江戸時代に建てられた茅葺屋根の本堂には宝物館があり、「分福茶釜」を始めとする什宝や、日本遺産「里沼」の「祈りの沼ー茂林寺沼ー」を紹介するパネルなどが展示されている。
群馬県立多々良沼公園 (担当：群馬県館林土木事務所)	平成27年(2015)に全面供用された自然公園で、館林市と邑楽町にまたがる。「自然ふれあいエリア」「いこいと花のエリア」「野鳥と湿原のエリア」「たたら杜のエリア」の4つからなる。公園内にはボランティアセンターがあり、自然ふれあいエリアを中心にイベントが行われるほか、「多々良沼の自然を愛する会」などのボランティア団体による自然環境保全活動の拠点となっている。
多々良沼野鳥観察棟 (担当：市市民環境部地球環境課)	多々良沼北岸の日向漁港にあり、バードウォッチングの拠点となっている。室内には、「多々良」の由来である踏鞴(製鉄)の際にできる鉍滓(カナクソ)の展示や、日本遺産「里沼」の「実りの沼ー多々良沼ー」を紹介するパネルなどが設置されている。



写 2-15 館林市第一資料館



写 2-16 田山花袋記念文学館

4 歴史的概要

(1)先史・古代

【人間活動の痕跡の発見】

市内では発掘調査の成果から、内陸古砂丘など比高のある洪積台地上で、旧石器時代にあたる約3万～1万6千年前に人間が活動していたことがわかっている。

【集落の形成と人々の交流】

縄文時代には気候が温暖化し、確認できる遺跡や遺物の数は増加する。大袋Ⅱ遺跡では、縄文時代前期の竪穴式住居跡7軒分がまとまって発見されている。建替えや拡張の様子が見られ、長期にわたって集落が形成、維持されていたことが分かる。また、市内で



写 2-17 北近藤第一地点遺跡（住居跡）

出土する土器に南関東の勝坂式土器や東関東の阿玉台式土器、東北地方の大木式土器などが見られること、石器の素材となった黒曜石にも北海道や長野県、神津島産のものが使われることから、人々の広範な交流の痕跡を見ることができる。集落跡は各池沼や谷頭の湿地近くの台地上、緩やかな傾斜地(台地縁辺部)で確認されるものが多い。

縄文時代の終わり頃から弥生時代にかけて気候が寒冷化したことで、市内ではこの時代の人々の活動を示す遺跡は少ない。

【集落の発展と古墳の造営】

古墳時代に属する、遺跡や遺物、集落の数は再び増加する。北近藤第一点遺跡では鍛冶遺構や遺跡南方の沼（近藤沼）での使用が考えられる重り（土錘）などの漁労関連遺物、八方遺跡では穀殻や土器の貯蔵用施設が確認されるなど、人々の活動の痕跡を見ることができる。集落は中小河川や池沼、谷地に面する縁辺部から台地上を中心に営まれた。

昭和13年(1938)に群馬県が刊行した『上毛古墳総覧』では、市域の古墳として67基が確認されているが、そのうち現存するのは33基である。現存する市域の代表的な古墳としては市指定史跡「山王山古墳」や「淵ノ上古墳」、高根古墳群、日向古墳群などが挙げられる。

各古墳の被葬者は明らかでないが、石室を含んだ調査が行われた「高根古墳群」内の「天神二子古墳」では家形・大刀形・人物・馬形など多様な埴輪が、同じく「淵ノ上古墳」では埴輪のほかに直刀や馬具、金環などが確認されており、これら出土遺物から被葬者は地域で大きな勢力を有した人物であることが推定される。

【「大荒城評」と「邑楽」】

国の政治組織や制度が成立した7世紀後期に、館林市域は現在の群馬県に相当する「上毛野国(上野国)」を構成する、「大荒城評」の一部となった。8世紀初めからは音に合う良い漢字二字をあてて、「邑楽」と表記されるようになった。

先史・古代の館林市に住んだ人々は、地形や気候に大きく影響を受けながらも、低地と台地の「境目」である台地縁辺部を主な生活の場とし、徐々に台地内部へとその活動範囲を広げた。



図 2-12 先史・古代の遺跡分布図

地質図 Navi「20 万分の 1 日本シームレス地質図 V2」（産総研地質調査総合センター）
 (<https://gbank.gsj.jp/geonavi/geonavi.php#13,36.23609,139.54952>) を使用し、館林市が先史・古代の遺跡
 分布について加筆したものである。

<先史・古代の主な文化財>

名称	概要
旧石器人の痕跡	<p>水溜第一地点遺跡、同第二地点遺跡、山神脇遺跡はナイフ形石器等が確認されている旧石器時代の遺跡であるが、いずれも市内で最も標高の高い内陸古砂丘上に所在する。大袋Ⅰ遺跡や大袋Ⅱ遺跡は城沼南岸の洪積台地にあり、尖頭器などが出土している。</p> <p>同時代の石器が確認されている茂林寺沼西岸の高台にある笹原遺跡や、近藤沼の台地上にある北小袋遺跡のいずれも見晴らしの良い高台上にあり、当時の館林の人々の活動域の共通点を見ることができる。</p>
台地縁辺部の縄文時代のムラ	<p>縄文時代前期を中心に 7 軒の住居跡が発掘された大袋Ⅱ遺跡は、城沼南岸の洪積台地縁辺部に営まれた。縄文時代中期のものを中心に住居跡 13 軒や貯蔵穴が見つかった間堀 1 遺跡は蛇沼東岸の台地縁辺部、同じく縄文時代中期を中心に 20 軒以上の住居跡が見つかった加法師遺跡は渡良瀬川の沖積低地に面する洪積台地の縁辺部から台地上にかけて広がる。</p> <p>これらのムラでは網の重りとされる石錘・土錘などが多数出土しており、台地周辺の池沼や川で漁撈を行った共通性を示している。</p>

名称	概要
<p style="text-align: center;">台地上の 古墳時代の集落</p>	<p>市内における古墳時代の主な集落は、近藤沼北岸の台地上に所在する北近藤第一地点遺跡で90軒以上、旧矢場川南岸の八方遺跡で19軒以上、加法師遺跡で15軒以上、当郷遺跡で30軒以上の住居がまとまって発見されている。発掘調査の成果から、生活の場である集落は台地上に、その周辺の低地で耕作・採集を行った当時の生活の様子を知ることができる。</p> <p>同時代の市内遺跡からは古代のたたら製鉄で使用された溶鉱炉と送風装置である「鞆・踏鞆」を結ぶ「羽口」や、鉄滓(カナクソ)が出土している。北近藤第一地点遺跡では鍛冶遺構も確認されており、集落内では鉄器の加工(小鍛冶)などが行われていた。また、土製の錘(土玉)も多く出土し、沼辺や川での漁撈の痕跡が見つまっている。</p>
<p style="text-align: center;">台地上の古墳群</p>	<p>城沼北岸台地上に築かれた当郷町地内の市指定史跡「山王山古墳」は、墳丘の全長47m、後円部径37m、高さ5mの前方後円墳である。主体部は横穴式石室と推測され、6世紀後半の築造と考えられている。一部が削平されているが、市内に現存する古墳の中で最も良く原形を留める。</p> <p>谷田川北岸の台地上に築かれた「淵ノ上古墳」は墳丘径30mの円墳で、角閃石安山岩の横穴石室が発見されている。発掘調査が行われ、金環(耳飾り)・鉄大刀・馬具などのほか、円筒埴輪や人物埴輪、馬形埴輪、家形埴輪が確認された。</p> <p>群馬県が昭和13年(1938)に刊行した『上毛古墳綜覧』には、多々良沼東岸の内陸古砂丘上に「天神二子古墳」(全長58m前後の前方後円墳)、「高根古墳群」として35基の前方後円墳及び円墳、渡良瀬川低地や多々良沼の北方に広がる低地を望む台地上の北東部に「日向古墳群」として24基の円墳があったと記載されている。</p>
<p style="text-align: center;">「於波良岐」</p>	<p>奈良県の「藤原宮」跡から発掘された木簡に、当時の本市と邑楽郡地域を指す「大荒城評」の記載が見られる。現在見つまっている本市に関する最古の文字記録である。</p> <p>平安時代編纂の『倭名類聚抄』では、上野国(現群馬県)にある「邑楽郡」の読み方を、「於波良岐」としている。また、「邑楽郡」には「池田(伊岐太)」「疋太(比木太)」「八田(也太)」「長柄」があったことが記載されている。</p> <p>これらは国の政治組織や制度が確立した時代におけるこの地域の社会の動きを示すものであり、現代の館林周辺地域に残る「邑楽」郡の語源である。</p>



写 2-18 間堀 1 遺跡 (住居跡)



写 2-19 淵ノ上古墳出土埴輪

2) 中世

【館林をめぐる戦い】

館林市を含む邑楽館林地域は中世には「佐貫荘」と呼ばれ、鎌倉時代に幕府御家人の佐貫氏一族が勢力をもった。室町時代にはその有力庶子家である舞木氏が、さらにはその家臣赤井氏が下剋上によって実権を奪い、戦国領主として成長を遂げた。同時期の文明3年(1471)の「足利成氏書状」には「立(館)林城」の名があり、本市の名称を確認できる最古の文字史料である。



写 2-20 市指定重文「館林城跡出土墓石」

赤井氏が永禄5年(1562)上杉謙信の関東侵攻で退去したのは、足利長尾氏や北条氏の支配を受けた。天正18年(1590)の豊臣氏による小田原合戦の後、徳川氏の関東入封に伴って家臣の榊原康政が配置され、近世を迎える。

【中世の信仰】

この時代には、支配者の帰依を受けた多くの社寺が建立された。佐貫氏は荘園鎮守として藤原長良を祀った長良神社を建立した。そのほか、平安時代の『上野国神名帳』に見られる「長柄神社」「雷電神社」「赤城神社」などは、現在も本市やその周辺地域に多く残る。また、「分福茶釜」の伝説を持つ茂林寺もこの時代(応永33年(1426))の創建である。

【地域の開発と生活の変化】

「八方遺跡」は古墳～近世に至る遺跡であるが、中世には下野国佐野に向かう「旧佐野街道」が遺跡中央を通り、渡瀬川本流であった矢場川旧流路の渡河点であった。中世末の16世紀後半～17世紀初頭に陶磁器が多く出土するが、近世に入ると次第に遺物量が減少する。これは日光脇往還や矢場川の流路変更によって交通量が減少したと考えられ、中世から近世に至る交通事情や人々の賑わいの変化を知ることができる遺跡である。

中世には治水・利水のため、河川や沼の開発や改修が行われた。長尾氏家臣大谷休泊による用水開削(休泊堀)や植林(大谷原御林)もこの時期と伝えられている。開削された用水は、現在も館林市を含む東毛地域の基幹水系として地域の農業生産を支える。

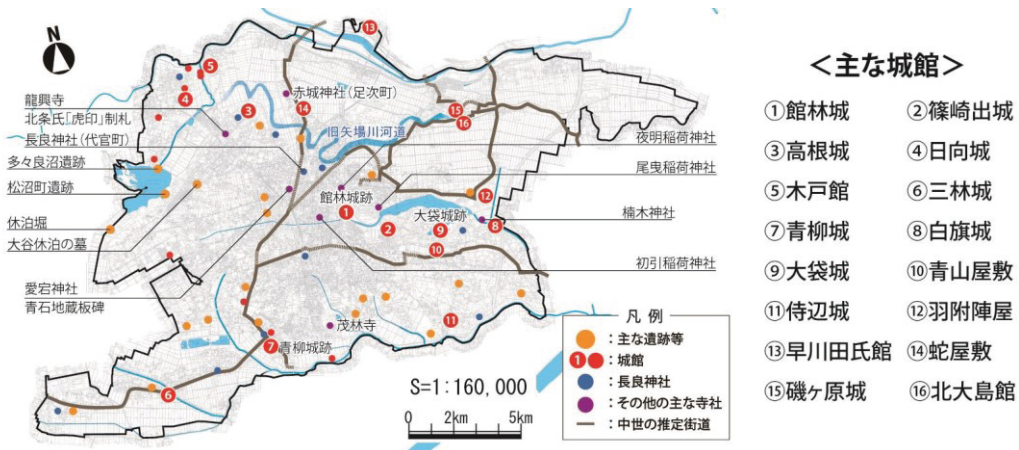


図 2-13 中世の遺跡分布図

< 中世の主な文化財 >

名称	概要
中世城館	<p>市内の中世城館は、低地と台地からなる地形を利用し、池沼や台地の縁辺部のほか、台地上や自然堤防上に見られる。代表例は館林城で、城沼を要害として築城された。城沼にはこのほか大袋城・羽附陣屋・篠崎出城も築かれた。市内にはほかにも地形を利用した城館がいくつも築かれた。</p> <p>【台地縁辺部を利用した城館】青柳城・高根城・日向城など</p> <p>【台地上や自然堤防上に立地する城館】青山屋敷・侍辺城・三林城・北大島館・蛇屋敷・磯ヶ原城・木戸館など</p> <p>これらのうち、館林城跡・大袋城遺跡・羽附陣屋跡・青柳城跡・北大島館跡・青山屋敷跡では発掘調査が行われている。館林城跡は近世城郭として継続しているため、中世と近世の遺構が混在しているが、本丸から約19mの石組遺構が検出され、ここからは中世末期の陶磁器や瓦などが出土した。</p>
館林城の築城	<p>館林城の築城には、赤井氏が狐(稲荷)に導かれて城の縄張りを定めたという伝説がある。そのため、館林城内や城下には築城伝説にまつわる神社が存在する。</p> <p>○ 尾曳稲荷神社： 当時の大袋城主赤井照光が館林城を築城した際、その縄張りを案内した狐を祀る。城郭の東北隅にあたる鬼門の方角に城の守護神として創建されたと伝わる。所在する場所は近世館林城では稲荷郭にあたる。</p> <p>○ 初引稲荷神社と夜明稲荷神社： 赤井氏の創建。築城伝説では赤井照光を狐が導いて城の縄張りが決まったとされ、狐が尾で曳き始めた場所に「初引稲荷神社」、引き終わった場所に「夜明稲荷神社」をそれぞれ祀ったという。</p>
製鉄	<p>多々良沼の周辺には製鉄関連の遺跡が存在する。製鉄と巨人伝説には深い関わりがあるとされるが、当地にも「ドンダラサマ」という巨人の伝承が伝わっている。</p> <p>○ 多々良沼遺跡： 多々良沼の北岸、現在の日向漁港付近に位置する製鉄生産址。漁港の棧橋周辺の水面下で、多くの鉄滓(カナクソ)が採取できる。平安時代末の万寿2年(1025)、宝日向なる者が踏鞴を据え製鉄を行ったとされる。</p> <p>○ 松沼町遺跡： 多々良沼の東岸に位置する。発掘調査で炭焼窯跡が14基以上確認され、炭が生産されていたことが判明した。多々良沼とその周辺地域では、砂鉄と、製鉄時の燃料となる炭を供給していたものと考えられる。</p>
用水・農地開発	<p>○ 休泊堀： 長尾氏家臣大谷休泊の開削とされる。渡良瀬川と多々良沼を水源とした用水路で、上休泊堀・下休泊堀の2つがある。現在の休泊川・新堀川に継承され、東毛地域の基幹水系である待・矢場両堰の主要部を構成する。</p> <p>○ 県指定史跡「大谷休泊の墓」： 北成島町の大谷休泊記念公園内にある。正面に「圓寂 大谷休泊関月居士覚位」、右側に「天正六戊寅天」、左側に「八月二十九日」と刻まれている。</p>

名称	概要
麦作と織物	<p>○ 麦作： 中世に台地上や自然堤防上の開発が進み、麦や稗、粟などの畑作が行われた。同時期の『長楽寺永祿日記』（現太田市）には「麵子」や「饅飩」を食した記録があり、小麦粉食文化の浸透を見ることができる。近世館林城主の将軍家献上品に「饅飩粉」が選ばれ、当時から麦が本市の主要作物となっていたことがわかる。</p> <p>○ 織物： 近代の『群馬県邑楽郡誌』に本市では中世から木綿織物が産出されていたと記述があり、近世には農家で綿花栽培が盛んに行われていた。</p>
歴代城主	<p>○ 市指定重文「北条氏「虎印」制札」： 北条氏四代氏政の弟氏邦から出された禁制。天正12年(1584)の高根寺(現在の龍興寺か)宛のものは寺内や付近での乱暴狼藉の停止、同13年(1585)高根之郷宛のものには、離散した農民に帰村を促し乱暴狼藉の禁止が書かれている。</p>
信仰	<p>○ 長良神社(代官町)： 貞観12年(870)に邑楽郡瀬戸井村(現千代田町)に郡中総鎮守として造営され、館林城築城の際に勧請され、現在地に鎮座したと伝えられる。</p> <p>○ 楠木神社(楠町)： 南北朝時代の武将の、楠木正成の伝説が残る。戦死した正成の遺臣らとその首を笈に納め旅に出て、延元2年(1337)にこの地の大樹の下で休んだが、笈が重くなり背負うことができなかつたため首をここに葬り、祀ったとされる。</p> <p>○ 赤城神社(足次町)： 赤城の神の眷属として、氏子はムカデを大切に扱う。社内には市指定重要文化財「千匹ムカデ絵馬」や「ムカデと梅樹絵馬」が江戸時代に奉納されている。</p> <p>○ 市指定重要文化財「不動まんだら板碑」(台宿町)： 永仁5年(1297)3月に造立されたもの。中段に梵字で五大尊や十二天の種子を配した曼荼羅が刻まれている。</p> <p>○ 県指定重要文化財「青石地藏板碑」(西本町)： 文永10年(1273)2月、愛宕神社(西本町)境内に造立された。緑泥片岩を使った地藏画像板碑で、父の菩提を弔うためその子どもたちが建立したと刻まれている。</p> <p>○ 茂林寺(堀工町)： 曹洞宗の寺院で、応永33年(1426)に老僧守鶴を伴った大林正通によって開山される。本堂右手には県指定天然記念物「茂林寺のラカンマキ」があるが、魔よけとして寺創建時に植えられたと伝わる。</p>



写 2-21 多々良沼の鉄滓（カナクソ）



写 2-22 青石地藏板碑

高さ 202 cm、基根部幅 54 cm
頂部幅 51 cm、厚さ 7~9 cm

刻まれた地藏像は左手に宝珠を持ち、右手に「甘露の印」を結びと思われる。

3) 近世



写2-23 県指定史跡「榊原康政の墓附同画像」

【館林城主の変遷】

天正18年(1590)に江戸幕府が開かれて以降、館林は江戸を守る北の要所とされ、親藩・譜代の大家、すなわち榊原氏・大給松平氏・徳川氏・越智松平氏・太田氏・井上氏・秋元氏が治めた。

徳川四天王の一人と称される榊原康政、5代將軍の徳川綱吉とその子の徳松、6代將軍家宣の実弟松平(越智)清武のほか、老中や奏者番などの幕府要職を務めた藩主も多い。館林が江戸北方の要所として認識されていたことがわかる。

【城下町・交通の整備】

近世に館林城城主となった榊原氏により、館林城と城下町を始めとした市域内の整備が行われた。徳川家康の霊柩が通過した日光脇往還やそのほかの街道(藤岡道、古河往還、太田往還、小泉道)が整備され、宿場も発展した。地形を活かした水運も整備され、市域北部の渡良瀬川には下早川田河岸や渡船場(下早川田の渡し・中の渡し・杉の渡し・一文の渡し)が置かれた。

城下向けの青物・果物を栽培する近郊農業も発達し、村々では副業として木綿が栽培され、加工や販売(糸仲間・綿屋仲間)が行われた。

【文化と名所の発達】

生産流通活動の発展につれて、庶民文化も成長した。歴代城主によって保護された「躑躅ヶ崎」(国指定名勝「躑躅ヶ岡(ツツジ)」)をはじめとし、「高根毛氈山」・「茂林寺」・「桃園」・「木戸の蛭」などの名所が存在した。城主らによる遊覧の記録も残されているほか、文人らによる遊覧の記録も数多くあり、当時から幅広い人々に親しまれていたことがわかる。

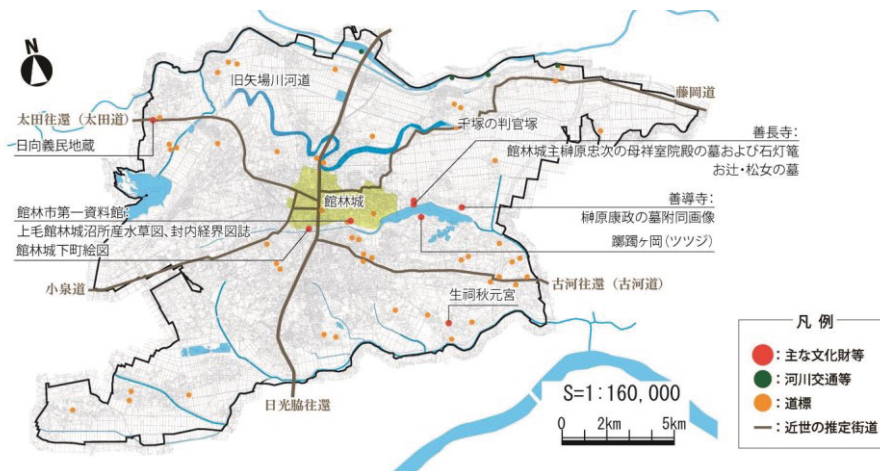


図 2-14 近世の遺跡分布図

<近世の主な文化財>

名称	概要
近世館林城	<p>城沼に突出した舌状台地を区画した本丸・二の丸・三の丸・南郭・八幡郭を中心に、稲荷郭・外郭・総郭(武家屋敷街)を内郭とし、大手門を境に西側台地に城下町を配し、全体を堀と土塁で囲っている。</p> <p>榊原康政が城主の時代には、善導寺を始めとした寺院を城下町の虎口付近や城下町縁辺部に集約し、防御施設とした。城沼やその流路を利用して自然の水堀にするなど、本市の地形の特色である台地と低湿地が巧みに利用されている。</p> <p>○ 市指定史跡「館林城跡」「館林城本丸土塁及び八幡宮」： 本丸跡と三の丸跡に土塁が残る。三の丸跡に復元された土橋門の周辺には高さ約3mの土塁がめぐらされ、内側には目隠し用の蔀土居が残されている。</p> <p>○ 県指定重要文化財「館林城鐘」： 応声寺(西本町)にある。徳川綱吉が城主の寛文13年(1673)に铸造し、城内の時報として使われていた。天和3年(1683)に綱吉の子徳松が没して館林城が廃城となったため、ゆかりのあった応声寺に下げ渡されたもの。</p> <p>○ 市指定重要文化財「館林城絵馬」： 尾曳稲荷神社(尾曳町)にある。明治6年(1873)に館林の浮世絵師、北尾重光によって描かれた。翌年焼失した館林城を描いた貴重な鳥瞰図。</p> <p>○ 青龍の井戸(本町二丁目)： 徳川綱吉が館林城主の頃、この井戸から女官姿の清瀧権現が姿を現したと伝わる。綱吉の生母桂昌院の信仰が篤く、幕府からも保護された。</p> <p>○ 竜の井(本町二丁目)： かつてこの地にあった善導寺本堂前の井戸。寺が近世に当地へ移ってきた際に、沼に棲む竜神の妻がこの井戸の中に姿を消したとの伝説が残る。</p>
城下町	<p>榊原康政が館林城主となると、文禄2年(1593)から城下町全体を囲む土塁と堀を整備して惣構えとした。城下の出入口に5つの門を配置し、それぞれ主要街道(日光脇往還・太田道・小泉道・藤岡道)につながるようにした。</p> <p>○ 市指定重要文化財「館林城下町絵図」： 徳川綱吉が城主の延宝2年(1674)に作成される。城下町の町名や居住者名が記載され、町検断を務めた青山家に伝えられた。</p> <p>○ 市指定史跡「生田萬父祖の墓」： 大道寺(本町二丁目)にある。館林城主松平齊厚の時に藩政改革を提唱した藩士生田萬ゆかりの寺で、父母の墓がある。関連する文化財として、市指定重要文化財「生田萬の書跡」がある。</p> <p>○ 市指定重要文化財「旧館林藩士住宅」： 秋元家の家臣が住んだ家で、旧外伴木(尾曳町)にあったものを旧鷹匠町(大手町)に移築した。鷹匠町武家屋敷「武鷹館」として、整備・公開されている。</p>

名称	概要
歴代城主	<p>江戸時代の館林は、榊原家・大給松平家・徳川家・越智松平家・太田家・井上家・秋元家の7家17代の城主が統治した。</p> <p>○ 県指定史跡「榊原康政の墓附同画像」: 善導寺(楠町)にある。康政は善導寺の幡随意上人に帰依し、同寺を菩提寺とした。初代康政、2代康勝、康政の長子大須賀忠政、側室花房氏、殉死者南直道の墓5基が並ぶ。もとは館林駅前にあったが、広場整備のため、平成2年(1990)に現在の場所へ移転した。</p> <p>○ 市指定史跡「館林城主榊原忠次の母祥室院殿の墓および石灯籠」: 城沼北岸の善長寺(当郷町)にある。榊原家は寛永20年(1643)、3代忠次のときに陸奥国白河へ転封となった。</p>
名所	<p>歴代の館林城主が保護したツツジの名園「躑躅ヶ崎」では、城主だけでなく庶民も花見を楽しみ、館林に花見文化が育まれた。また、市内には“名所”といわれる地がほかにあり、幕府要職に就くなど江戸に居住することが多かった館林城主たちが領国に来た際には、市内の名所で風景や風情を楽しんだとされる。</p> <p>○ 国指定名勝「躑躅ヶ岡(ツツジ)」: 城沼の南岸にある。近世には「躑躅ヶ崎」と呼ばれ、歴代城主により手厚く保護された。現在もヤマツツジの古木を始めとする約1万株のツツジがある。 つつじの花が咲き、城の水堀でもあった城沼の景観は本市の歴史的特性を象徴し、近代には城下町を中心に都市・行楽文化も育んだ。</p> <p>○ 分福茶釜(茂林寺): 茂林寺を開山した大林正通のお供であったタヌキの化身「守鶴」が、この茶釜を使って湯を沸かして数千人の客に茶を煎じたところ、いくら汲んでも湯が尽きなかったという縁起を持つ。明治期に巖谷小波による『日本昔噺』に収録された童話『文福茶釜』によって、特に広く知られるようになった。</p> <p>○ 館府八景・館林領八勝歌: 近世館林の優れた景観を詠ったもの。宝暦6年(1756)『館府八景』と、安政5年(1858)『館林領八勝歌』がある。躑躅ヶ崎や背戸谷(瀬戸谷)の蜩、渡良瀬川の舟、早川田の雁行、茂林寺、青柳橋から見える月、松原の桃林などが詠まれる。</p>
躑躅ヶ崎と城沼	<p>『関八州古戦録』や『上野国志』などの記録に「躑躅ヶ崎」の地名がみられ、古くから野生のつつじが自生していたと考えられる。近世館林城の歴代城主によって大名庭園として整備・育成され、花の時期には庶民にも開放された。</p> <p>○ お辻・松女の墓: 城沼北岸の善長寺に供養塔がある。慶長10年(1605)に城沼へ身を投げた「お辻」という女性を弔うもので、併せてつつじを城沼の南岸に植えたという伝承がある。</p> <p>○ 市指定重要文化財「上毛館林城沼所産水草図」: 弘化2年(1845)、当時の城沼に自生した12種類の水草を描いた図譜。</p>

名称	概要
祭 礼	<p>○城下町の祭礼「牛頭天王祭」 旧暦6月6・7日に行われた、「天王社」(八坂神社)の祭り。城下町では旧堅町・旧谷越町・旧足利町に祀られ、本市での起源は慶長年間(1596~1615)といわれる。現在も「館林まつり」の一環として御輿の渡御が行われている。</p> <p>○農村の祭礼「雷電神社の雷除けと嵐除け」 羽附旭町の雷電神社は5月1日に例大祭が行われ、5月末からの麦の収穫が無事に迎えられるよう落雷・降雹・嵐除けの梵天を揚げる。市内には上三林町・上早川田町にも雷電神社が祀られるが、いずれも麦作が盛んな地域である。</p>
城下町の生活	<p>江戸時代の城下町は、人々の生活の場であり、商工業を営む場でもあった。酒や醤油を扱う商家や、木工職人、鍛冶屋の店舗や道具類が現在も残されている。</p> <p>○ 国登録有形文化財(建造物)「正田醤油正田記念館」： 正田醤油(正田家)は江戸時代から旧目車町(栄町)で米穀商を営み、明治6年(1873)から醤油醸造業を開始した。屋号は「米屋」。 嘉永6年(1853)に建築された店舗は現在、「正田醤油記念館」となっている。</p> <p>○ 国登録有形文化財(建造物)「分福酒造店舗」： 分福酒造(毛塚家)は、江戸時代末から旧本紺屋町(仲町)で酒造業を営んだ。屋号は「丸木屋」。その店舗は現在、毛塚記念館となっている。</p> <p>○ 外池商店： 江戸時代から続く近江商人(日野商人)で、醤油醸造や酒造業を営んだ。屋号は「和泉屋」。江戸時代の蔵のほか、昭和4年(1929)の店舗・主屋がある。</p>
農村の生活	<p>江戸時代後期には市域に28の村があり、26か村は館林藩領、2か村(北大島村・野辺村)は幕府・旗本領となっていた。各村には名主・組頭などの村役人が置かれ、年貢の納入など村政をつかさどった。</p> <p>○ 市指定史跡「日向義民地蔵」： 延宝4年(1676)に年貢の取り立てについて直訴したことで処刑された農民を供養するため、元禄年間(1688-1703)に建立されたもの。</p> <p>○ 県指定重要文化財「封内経界図誌」： 秋元志朝が城主であった安政2年(1855)に、城付領内52か村の概況を絵図と明細書によって記したもの。</p> <p>○ 市指定史跡「生祠秋元宮」： 永明寺(赤生田本町)にある。安政3年(1856)の大水の際、館林城主秋元志朝による救済に感謝し、赤生田村民によって安政4年(1857)に建立された。</p>

4) 近代

【行政区域の変遷】

明治4年(1871)の廃藩置県により館林市や邑楽郡は一時期栃木県に編入されるが、明治9年(1876)に群馬県に編入された。明治22年(1889)4月の町村制施行により、旧館林城とその城下町部分、それに隣接する谷越村の一部が合併して館林町が誕生した。

【近代化とまちの発展】

明治40年(1907)に東武鉄道館林駅ができると、館林市の産業は大きな転機を迎えた。地場産業を活かした企業として、食品産業(小麦)では館林製粉(日清製粉)、織物産業では上毛モスリンなどが鉄道開通を機に事業を拡張させ、本市の近代化を進める一翼となった。同時期には街中に、これら近代化に伴う産業の発展で財を成した旦那衆や関係者、鉄道開通によって増加した東京方面からの観光客を主な対象として、花街が形成された。

また、明治5年(1872)の学制公付後は館林市域でも小学校の設、置が進められた。明治6年(1873)に六郷村(現六郷地区)での「かつもくがくしや刮目学舎」設置を初めとし、当初はほとんどが寺院の建物を借用するなどしながら、明治9年(1876)にかけて本校5校と分校29校が設置された。

【「足尾鉍毒事件」の発生】

一方で、この時期に発生した「足尾鉍毒事件」は館林市を含む渡良瀬河流域の群馬・栃木・埼玉・茨城各県の広範な範囲に大きな被害を与え、近代化の弊害ともいえる社会問題に発展した。渡瀬村(現渡瀬地区)は被害地域の中心付近に位置し、村内の雲龍寺は田中正造を中心とした鉍毒反対運動の拠点となった。



写 2-27 旧秋元別邸

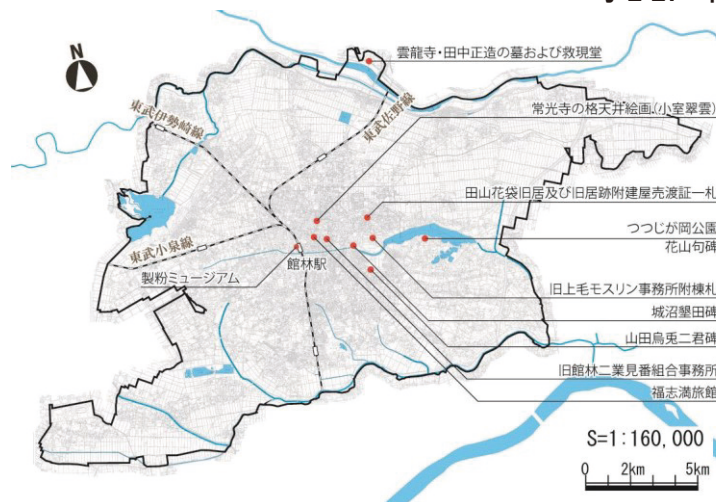


図 2-16 近代の遺跡分布図

<近代の主な文化財>

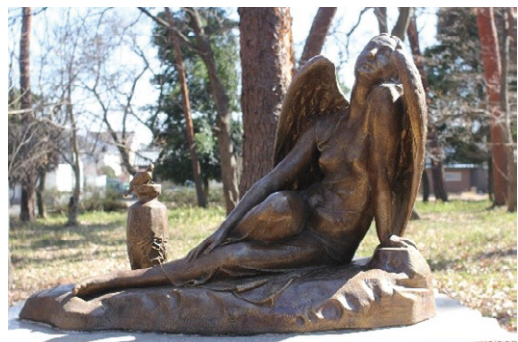
名称	概要
東武鉄道	<p>機業の盛んな群馬県や栃木県と東京を結び、沿線の産業開発や遠隔地利用者の利便を図るため、明治30年(1897)に東武鉄道株式会社が設立された。明治32年(1899)に北千住・久喜間、同40年(1907)に館林を經由して足利まで、同43年(1910)には伊勢崎に至る116.8kmの全線が開通した。</p> <p>○ 館林駅： 明治40年(1907)に館林停車場として設置された。現在の駅舎は昭和12年(1937)に改築したもので、木造2階建てで正面に丸時計がはめ込まれ、その下のアーチ形の2つの飾り窓が特徴的である。平成10年(1998)に「関東の駅百選」に選定されている。 平成21年(2009)に館林東西駅前広場連絡通路が完成した。</p>
近代産業	<p>近世以前からの地場産業や特産品(織物・小麦)を活かし、明治時代に至って西洋技術を取り入れることで、上毛モスリンや館林製粉などの近代産業が市内に興った。東武鉄道の開通は東京と館林とのつながりをさらに強くし、経済の発展に大きな影響を与えた。</p> <p>○ 県指定重文「旧上毛モスリン事務所附棟札」： <small>つけたりむなふだ</small> 明治29年(1896)に設立した「毛布織合資会社」が明治35年(1902)に「上毛モスリン株式会社」となり、東武鉄道開通によって、旧館林城二の丸跡地(城町)に大工場を建設した。 旧上毛モスリン事務所は明治42年(1909)に建築されたもので、木造2階建ての洋風建築である。</p> <p>○ 館林の織物業： 明治43年(1910)に邑楽織物同業組合により館林織物市場が設立された。これによって館林の織物業はその規模を拡大した。</p> <p>○ 日清製粉株式会社： 明治33年(1900)、正田貞一郎により「館林製粉株式会社」として創業、東武鉄道の開通に伴い工場を駅西側に移転、「日清製粉株式会社」となった。 現在の製粉ミュージアム本館は、明治43年(1910)に建築された事務所、木造2階建ての洋風建築である。</p>
城沼の開墾	<p>明治維新後の士族授産事業の一環として、旧秋元家家臣の山田烏兎<small>やまだうとじ</small>二が中心となり、明治17年(1884)から蓮根栽培と養鯉事業が行われた。翌18年(1885)からは城沼の開墾事業にも着手した。</p> <p>○ 山田烏兎二君碑 (ダノン城沼アリーナ(城沼総合体育館)付近)： 明治33年(1900)に建立された山田烏兎二の功績を讃える碑。</p> <p>○ 城沼墾田碑 (館林城三の丸跡)： <small>あきもとおきとも</small> 明治36年(1903)に建立された秋元興朝を讃える碑。</p>

名称	概要
<p>行楽文化</p>	<p>鉄道の開通を機に、書籍や案内書によって行楽地として広く知られるようになった。</p> <p>駅周辺の観光地として躑躅ヶ岡<small>つつじがおか</small>や茂林寺<small>もりんじ</small>、善導寺<small>ぜんどうじ</small>、城沼<small>じょうぬま</small>、館林城址<small>たてぼやしじょうし</small>などが紹介された。大正時代には東京からの「日帰り旅行」が提唱されるようになり、本市出身の田山花袋<small>たやまかたい</small>がその著書で名所を紹介した。郊外で行楽を楽しむ文化は、「行楽文化」として人々に受容された。</p> <p>○ つつじが岡公園（国指定名勝「躑躅ヶ岡(ツツジ)」）： 江戸時代に歴代城主によって保護され、多くの領民にも親しまれた。明治維新後は民間へ払い下げられるなど一時期荒廃した。その後、初代群馬県令<small>かとりもとひこ</small>榎取素彦の尽力や地元有志の努力で復興し、明治18年(1885)に「躑躅ヶ岡公園」として開園式が行われた。以後、現代に至るまで東京など遠方からも多くの行楽客が訪れる名所となった。</p>
<p>都市文化</p>	<p>料理屋や芸妓屋が軒を並べていた地区を「花街」といい、館林では明治後期の織物業界の発展に伴って興隆した。</p> <p>明治42年(1909)に芸妓屋の共同出資により、芸妓の幹旋や玉代の精算などを行う「芸妓見番」が堅町に設置され、芸妓屋組合を兼ねた。</p> <p>大正期に料理屋組合との共同資本で運営される「二業見番<small>にぎょうけんぱん</small>」となり、手狭になったため谷越町<small>やごえちやう</small>に事務所を移転した。さらに昭和13年(1938)、旧肴町<small>さかなちやう</small>の現在の場所に「館林二業見番組合」の事務所を移転した。</p> <p>見番が移転した頃の肴町は、芸妓置屋や三味線屋、髪結屋、かもし屋など、「花街」に関連する店舗が並んでいたとされる。最盛期の二業見番には、芸妓約150人が在籍していた。</p> <p>○ 国登録建造物「旧館林二業見番組合事務所」： 旧肴町<small>さかなちやう</small>(本町二丁目)にある。昭和13年(1938)に料理業と芸妓業の二業を取り仕切る組合の事務所として建築された。 木造2階建てで、入母屋造り・唐破風・千鳥破風で構成される屋根が特徴。2階には芸妓の練習場となる舞台がある。</p> <p>○ 旧花街(料亭・芸妓)： 料理屋・割烹旅館として「魚惣本店<small>うおそうほんてん</small>」(明治時代建築)、「福志満旅館<small>ふくしきま</small>」(昭和7年建築)などが残る。現在は営業していない。</p> <p>○ 銭湯： 明治後期から町内には銭湯が増え、昭和30年頃には13軒が営業していた。当時は娯楽を兼ねた銭湯に多くの人々が訪れたが、家庭に風呂が普及するとその数は少なくなった。平成30年(2018)に「梅乃湯」(仲町)が閉店し、現在営業している店舗はない。</p>

名称	概要
<p>たなかしょうぞう 田中正造</p>	<p>明治20年代以降、足尾銅山から渡良瀬川に流出した鉱毒によって下流沿岸の耕地は大きな被害を受けた。被害民たちの救済を求め、田中正造を中心とした運動が起こった(足尾鉱毒事件)。</p> <p>○ 市指定史跡「田中正造の墓および救現堂」： 足尾鉱毒の被害に立ち向かう人々の拠点であった雲龍寺(下早川田町)にある。大正2年(1913)に没した田中正造の分骨地の一つ。</p>
<p>館林にゆかりのある 近現代の作家・芸術家</p>	<p>○ 小室翠雲(1874～1945)： 日本画家。市指定重文「常光寺の格天井絵画」、「溪山幽邃図」(市立資料館所蔵)、「孔雀図」(茂林寺所蔵)など。</p> <p>○ 藤牧義夫(1911～1935?)： 版画家。「城沼の冬」(群馬県立館林美術館所蔵)、「隅田川絵巻」(市立資料館所蔵)など。</p> <p>○ 藤野天光(1903～1974)： 彫刻家。「鉄工」「古橋選手の像」「輝く太陽」「夢」など。平成15年(2003)、遺族より作品346点が館林市に寄贈された。</p>
<p>たやまかたい 田山花袋</p>	<p>○ 田山花袋(1871～1930)： 小説家。父は館林藩士。『蒲団』『田舎教師』などの作品により日本の自然主義文学を確立したほか、多くの紀行文を残した。</p> <p>○ 市指定史跡「田山花袋旧居及び旧居跡 附 建家売渡証一札」： 田山花袋が明治12年(1879)から19年(1886)までのおよそ8年間生活した家で、木造茅葺平屋建22.5坪(74.25㎡)の建物である。 玄関の土間に続いて3畳、左手に8畳が2間、裏に3畳の板の間と土間、東側には4畳と、合わせて5つの部屋があり、近世の武家屋敷であった。</p> <p>○ 田山花袋歌碑： 花袋が城沼を詠んだ和歌「田とすかれ畑と打れてよしきりもすまざなりたる沼ぞかなしき」が刻まれる。昭和22年(1947)、尾曳稲荷神社境内に建立された。このほか、市内4か所に花袋の文学碑が建てられている。</p>



写 2-28 上毛モスリンの工場で働く女性たち



写 2-29 藤野天光「夢」

5 現 代

【館林市の誕生】

昭和29年(1954)4月、「町村合併推進法」に基づき館林町・郷谷村・大島村・赤羽村・六郷村・三野谷村・多々良村・渡瀬村の1町7村が合併し、現在の館林市が誕生した。

【まちの発展】

昭和30年代以後の高度成長を機に都市型的生活基盤が整備され、農村も含めて生活様式が一変した。昭和47年(1972)には東北自動車道が開通して館林インターチェンジが開業したことにより、館林市は東京近郊の工業地帯として各種工場の誘致が盛んとなった。

また、つつじが岡公園や茂林寺などは東京近郊の観光地としてさらに発展し、館林市を代表する観光資源として、施設を含む整備が進められた。



図 2-17 町村合併図『館林市史 通史編第3巻』より



写 2-30 東北自動車道館林インターチェンジ



写 2-31 工業団地(渡瀬工業団地)

5 地域別の特徴

(1) 市内各地区の地域別特徴

館林市は群馬県東部の東毛地域に位置し、北は栃木県、東は邑楽郡板倉町を介して茨城県、南は同明和町を介して埼玉県に接する。古くから県(国)境を越えて栃木県足利市・佐野市、埼玉県行田市・羽生市、茨城県古河市などと交流し、その影響は産業・言葉・食・信仰・芸能など多岐に及ぶ。こうした地理的な条件を背景に、市内各地区で特徴的な歴史文化が形成された。

館林市内は8つの地区に区分されている。その区分は、昭和29年(1954)の合併によって市制施行される以前の、明治22年(1889)に誕生した1町7か村(館林町・郷谷村・大島村・赤羽村・六郷村・三野谷村・多々良村・渡瀬村)に基づく。

① 館林地区

【地区の位置・地形的な特徴】

館林市域の中央部に位置し、市制施行前の館林町を中核とする。近世館林城とその城下町の範囲と一致し、現代まで続く市街地を形成している。地区南側に鶴生田川が流れ、城沼に流れ込んでいる。

【地区範囲の変遷】

地区北部の坂下町・広内町・東広内町は旧郷谷村の一部、西部の大街道・富士見町・栄町の一部・新栄町は旧多々良村大字成島の一部であったが、市制施行後の町名変更等により、現在は館林地区となっている。



図 2-18 館林地区

【地区内の文化財・歴史的特徴など】

地区内には近世以降のものを中心に、歴史的な建造物が数多く残されている。国登録有形文化財「分福酒造店舗」(仲町、毛塚記念館)、国登録有形文化財「正田醤油正田記念館」(栄町)、「外池商店店舗」(本町二丁目)などがその例である。旧鷹匠町(大手町)に移築された市指定重文「旧館林藩士住宅」は、鷹匠町武家屋敷「武鷹館」として保存・活用されている。

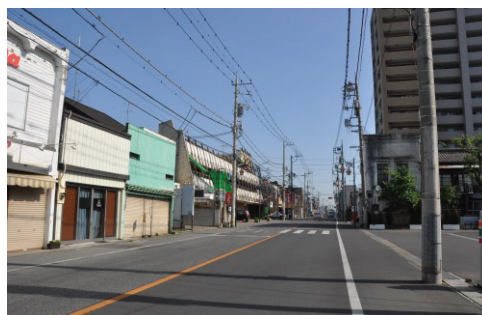
近代以降の館林市の発展を今に伝える産業関連遺産としては、県指定重文「旧上毛モスリン事務所」(城町)、「製粉ミュージアム」(栄町)、「館林駅」(本町二丁目)などがある。近代以降の市街地の賑わいや風俗を伝えるものとして、国登録有形文化財「旧館林二業見番組合事務所」(本町二丁目)や、料理屋・割烹旅館「旧福志満」(本町二丁目)、「旧館林市庁舎」(仲町)などの建造物も残されている。

そのほか、現在の「館林まつり」の起源となった八坂神社の「牛頭天王祭」、長柄神社の「恵比寿講」、法高寺の「お命講」など、現代まで残る祭礼も多い。

【近代以降の様子】

近代以降は主に商業地・住宅地として発展した。農業従事者は現在に至るまで少ないが、明治中期には土族授産を目的に、城沼で墾田開発事業(蓮根栽培や稲作など)が行われた。地区内の農家の副業として養鶏や養豚も行われ、大正時代には城沼で漁業組合が創立されるなど、多様な産業が試みられた歴史も有する。

現在は商工業地と住宅地のほか、市役所など公共施設、市文化会館や図書館などの文化施設として利用されている。

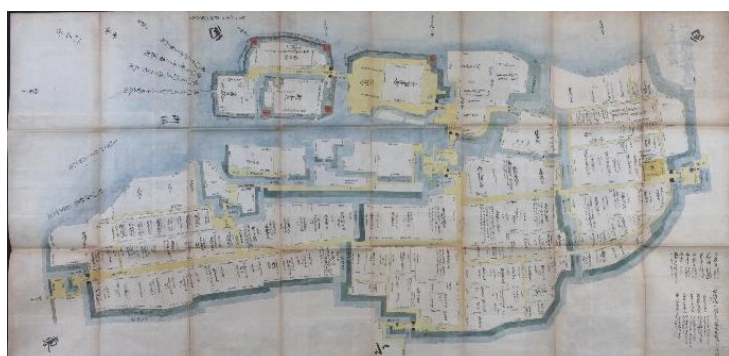


写 2-32 日光脇往還(かつての本町通り)

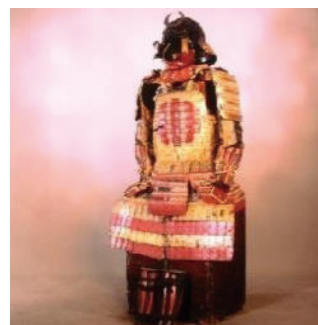
【館林城と城下町の遺構】

旧城下町を囲む外堀と城を囲む内堀が館林地区の中にあっただが、現在はほとんどが埋め立てられている。堀と共に城下町と城外とを隔てていた土塁も一部が残るのみである。

館林城の跡地は現在、本丸は向井千秋記念子ども科学館や田山花袋記念文学館、二の丸は市役所、三の丸は市文化会館や図書館となっており、遺構はほとんど残されていない。城と城下町の建物や工作物は大部分が消滅しているが、当時の町割りは今でも残されており、城下町の要所に配置された社寺もその多くが残存している。



写 2-33 館林城絵図



写 2-34 市指定重文「秋元泰朝所用具足(卯花糸威金箔伊予札胴具足)」

②郷谷地区

【地区の位置・地形的な特徴】

市域東部に位置し、地区東で邑楽郡板倉町に接する。地区北部には旧渡良瀬川(旧矢場川)の氾濫原に由来する低地が広がり、現在は広大な水田地帯となっている。近世以来の集落は、主に自然堤防上に築かれている。



図 2-19 郷谷地区

【地区範囲の変遷】

地区の範囲は主に市制施行前の郷谷村(近世の当郷・新当郷・田谷・四ツ谷の4か村が合併)にあたる。市制施行後、旧郷谷村大字当郷の一部と大字新当郷の一部が現在の館林地区へ編入、旧城下町の大字館林字外加法師や大字当郷の一部が統合された加法師町が郷谷地区へ編入されるなどの範囲変遷も見られる。昭和63年(1988)に新当郷と当郷の町名が変更され、現在に至る。

【地区内の文化財・歴史的特徴など】

地区南部は城沼に臨み、地区内の当郷町にある善長寺と対岸の国指定名勝「躑躅ヶ岡(ツツジ)」とを往復する渡船が時期限定で運行している。また、善長寺には近世館林城3代目城主榑原忠次の母、市指定史跡「祥室院殿の墓」や、市指定史跡「山王山古墳」がある。そのほか、源義経が奥州に落ち延びる際に休息したと伝わる千塚町の市指定史跡「千塚の判官塚」は、近世以前から栃木県方面に通じる街道沿いにある。

【近代以降の様子】

昭和20年代末頃まで地区内土地の8割弱が田畑として利用された。農業のほか、副業として養蚕や機織業、城沼での漁業、葦や真菰の採取、蓮根の栽培も行われた。地区内に多い低湿地では、水辺環境を巧みに活かした「掘上田」や「浮田」と呼ばれる手法で稲作が行われていた。

地域内の主要産業は農業である。米麦生産のほか、ビニールハウスを利用したキュウリの促成栽培なども盛んである。



写 2-35 市指定史跡「館林城主榑原忠次の母 祥室院殿の墓および石灯籠」



写 2-36 城沼の蓮根畑

③大島地区

【地区の位置・ 地形的な特徴】

市域北東部に位置し、地区東は^{おうら}邑楽郡板倉町に接する。北を流れる渡良瀬川は、栃木県（佐野市）との市境である。地区内の標高は14~18mと、市内で最も低い。



図 2-20 大島地区

【地区範囲の変遷】

地区の範囲は市制施行以前の大島村に一致する。近代以前の集落は地区北部の自然堤防上に点在する。江戸時代には一時期^{しもつけのくに}下野国に属したが、のちに^{こうづけのくに}上野国邑楽郡に付け替えられた。その際、同じく邑楽郡内にあった南大島村（現明和町南大島）と区別するため「北大島村」としたが、明治22年(1889)の町村制施行の際に「大島村」と改称した。

市制施行後は村全体を「大字大島」とし、昭和59年(1984)の町名変更によって「大島町」となり、現在に至る。その後の平成期には地区内に住宅団地「リバーサイド大島」が作られた。

【地区内の文化財・歴史的特徴など】

地区北側を流れる渡良瀬川は水田用水や舟運に活用され、「杉の渡し（山王）」、正義内地区に「中の渡し」、岡里地区に近い西岡新田（邑楽郡板倉町）に「一文の渡し」が設けられるなど、対岸（現栃木県佐野市）との交流が盛んであった。地区内の大島神社で奉納される「^{おしまおまがとくみよ}大島岡里神代神楽（太々神楽）」[市指定無形民俗]は、明治初年に渡良瀬川対岸の佐野市から伝わったとされる。

一方で、市内各地区で最も標高が低いこともあり、渡良瀬川からの水害を多く受けた。水害に備え、一時避難場所の「^{みづか}水塚」や、避難に使う「^{あぶね}揚げ舟」などの暮らしの知恵が残る。

地区内を東西に貫く「主要地方道館林藤岡線」は中世から街道として機能し、館林市と藤岡（現栃木県栃木市）・邑楽郡板倉町方面との交通を現在も支えている。

【近代以降の様子】

近代以前はほぼ純農村で、副業として養蚕や織物業（賃機）が行われた。地区の東部は旧渡良瀬川（旧矢場川）の氾濫原の低地であり、水田地帯となっている。現在の大島地区も広大な農地を利用した農業が盛んであるが、地区の東部には昭和・平成期に工業団地が造成され多数の企業が進出するなど、産業構造に変化が見られる。



写 2-37 水塚（大島地区）



写 2-38 揚げ舟（大島地区）

④赤羽地区

【地区の位置・地形的な特徴】

市城南東部に位置する。南は谷田川を境に邑楽郡明和町、東は同郡板倉町と接する。近代に至るまで地区内で水稲栽培に適した土地が限られ、平坦な地区中央部は畑作地帯として活用された。

【地区範囲の変遷】

地区の範囲は市制施行以前の赤羽村（赤生田村と羽附村が合併）の範囲とほぼ一致する。昭和61年(1986)の町名変更によって大字赤生田が赤生田町・赤生田本町・上赤生田町に、大字羽附が羽附町・羽附旭町・花山町・楠町となった。



図 2-21 赤羽地区

【地区内の文化財・歴史的特徴など】

地区内には、県指定史跡「^{さかきばらやすまさ}榊原康政の墓（善導寺）」や、洪水の際に民衆を救済した館林城主^{あきもとゆきとも}秋元志朝を祀る市指定史跡「^{せいしあきもとぐう}生祠秋元宮」（永明寺）などがある。そのほか、市指定重文「銅鐘」（^{ふきいじ}普濟寺）は地元住民が近世初期に下野天明（^{しもつくてんみょう}栃木県佐野市）の鋳物師に造らせて寄進したもので、地域間の交流を知ることができる。

国指定名勝「躑躅ヶ岡（ツツジ）」は城沼南岸にある。近世からツツジの名所として、歴代の館林城主の保護を受けた。近代以後は東武鉄道が館林と東京を結び東京近郊の観光名所・行楽地となり、現在まで続く本市最大の観光資源である。

【近代以降の様子】

地区中央部を中心に畑作が行われた。陸稲や麦のほか土壤に適した蔬菜の栽培が広く行われ、カボチャやキュウリなどの栽培は現在も盛んである。過去には副業として養蚕業や機織業、城沼での水産業も行われたが現在では見ることはできない。

地区内には中世から館林市と茨城県古河市を結ぶ街道として機能した「古河往還」がある。現在はほかに高崎市から茨城県銚田市を結ぶ国道354号が通り、昭和47年(1972)に開通した東北自動車道館林ICが置かれるなど、市域の交通・物流の拠点となっている。



写 2-39 市指定史跡「生祠秋元宮」

⑤六郷地区

【地区の位置・地形的な特徴】

市域南部中央に位置する。地区の西で邑楽郡邑楽町と、南で谷田川を境に同郡明和町と接する。

地区北部は邑楽館林台地の上部にあるが、地区南部から西部にかけて低地が広がることから蛇沼や茂林寺沼、近藤沼など貴重な動植物が生息する池沼が多く点在する。



図 2-22 六郷地区

【地区範囲の変遷】

地区の範囲は市制施行以前の旧六郷村(近世の^{しんじゅく}新宿・^{こくおぼら}小桑原・^{あおやぎ}青柳・^{ほりく}堀工・^{こんどう}近藤・^{まつばら}松原村が合併)とほぼ一致する。近世には「日光脇往還」が地区内を南北に縦断し、新宿村・小桑原村・青柳村に杉並木が形成された。また、近藤村は範囲の大半が藩有林「大谷原御林」であった。市制施行後、昭和44年(1969)・昭和60年(1985)・平成3年(1991)以降の町名変更を経て、現在に至る。

【地区内の文化財・歴史的特徴など】

富士原町富士原神社は近世から地域の富士信仰・富士講の拠点となった神社である。同神社に伝わる市指定重要有形民俗文化財「富士原の^{せんげんづか}浅間塚及び^{ほつやま}初山関連資料」は、地域の富士浅間信仰や、富士原神社の境内で子どもの成長を願って行われる「初山行事」や「火祭り」などの行事について伝える文化財群である。

「^{ぶんふく}分福(文福)^{ちやがま}茶釜」で知られる^{もりんじ}茂林寺は室町時代の開山で、明治時代の鉄道開通後は地区内に茂林寺前駅が置かれるなど、「躑躅ヶ岡」と並ぶ本市有数の観光名所となった。境内に県指定天然記念物「茂林寺のラカンマキ」、寺の北側に低地湿原の様相を良く残す県指定天然記念物「茂林寺沼及び低地湿原」があり、多くの人が訪れる。



写 2-40 富士嶽神社(富士原町)

【近代以降の様子】

近代以前には地区内の池沼や低地を利用し、水田^{かんがい}灌漑が行われた。アジア太平洋戦争末期には地区内(近藤町・大谷町)に旧陸軍館林飛行場が設けられたが、その敷地は終戦後に開拓地となり、現在は多くの工場が進出している。隣接する館林地区とともに、市内でも特に市街地化が進み、人口は市内各地区で最も多い。

⑥三野谷地区

【地区の位置・地形的な特徴】

市城南西部に位置する。地区の南東側は谷田川を境に邑楽郡明和町、南西側は同郡千代田町、北側は同郡邑楽町と接する。地区南に谷田川が、中心部に新堀川(下休泊堀)が流れる。



図 2-23 三野谷地区

【地区範囲の変遷】

地区の範囲は市制施行以前の三野谷村と一致する。明治22年(1889)に近世の上三林・下三林・野辺の3か村と、入ヶ谷村の谷田川以西の地域が合併して誕生した。

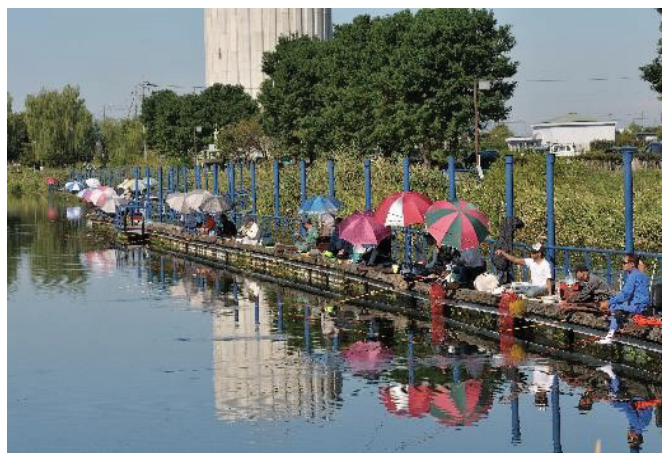
【地区内の文化財・歴史的特徴など】

上三林町の雷電神社で伝承される市指定重要無形民俗文化財「上三林のささら」は、江戸時代に利根川対岸の武蔵国下中条(現埼玉県行田市)から伝わった。棒術・獅子舞・笛で構成され、五穀豊穡・無病息災を願い、現在も旧暦8月15日頃に奉納される。かつては同地区内下三林町でもささらが行われていたが、現在は途絶えている。

地区の水利は主に多々良沼の分水で谷田川に合流する下休泊堀と、利根川用水から谷田川に入る明王堀の二つに分かれる。一方で、下三林町近藤沼付近や上三林町羽沼の周辺は低湿地も多く、以前には「掘上田」や「浮田」と呼ばれる手法で稲作が行われていた。

【近代以降の様子】

地区内の近藤沼・羽沼・谷田川では、かつて鰻や鯉、鯰や鮒などを漁獲する水産業が盛んであり、大正期には近藤沼で漁業組合が組織された。現在は漁業を生業にしている者はいないが、近藤沼を中心にレジャー用の釣り場が設けられるなど、時代による変化は生じつつも今も多くの人々が沼や川からの恩恵を受けている。



写 2-41 近藤沼

地区内の農業は広大な農地を利用した米麦の生産が盛んであり、市内でも特に農業生産量の多い地区である。その一方で、1970年代には地区内の野辺町に大規模な工業団地が作られるなど、工業地帯としての発展も見る事ができる。

⑦多々良地区

【地区の位置・地形的な特徴】

市域北西部に位置し、面積は市内各地区で最も広い。地区の北を矢場川が流れ、それを市境として栃木県足利市と、地区の西では多々良沼を挟んで邑楽郡邑楽町と接する。地区の大部分が邑楽館林台地の上にあり、高根町には市内で最も標高の高い地点（33.2m）がある。

【地区範囲の変遷】

市制施行前の多々良村(近世の成島・高根・木戸・日向、谷越村の一部)が主な範囲である。昭和40年（1965）から平成12年（2000）までの町名変更等により、現在の町名と範囲になった。

【地区内の文化財・歴史的特徴など】

「多々良沼」の名は、古代に「宝日向」

と呼ばれた人物が沼近くで踏鞴場を設け、鋳物を行ったことに由来する伝承がある。付近には製鉄に関する巨人伝説「日向のドンダラサマ」が伝わる。

地区内には中世邑楽館林地域で農地開墾や山林植栽、堀の掘削を行ったとされる「大谷休泊」に関連し、県指定史跡「大谷休泊の墓」（北成島町）がある。また、地区内龍興寺には北条氏や榊原氏の制札や禁制も残るなど、中世館林の状況を示す文化財が残されている。近世のものとしては、役人の不正を訴え近隣農民を救ったものの処刑された名主らを祀る「日向義民地蔵」がある。

【近代以降の様子】

明治、大正期には東武伊勢崎線と中原鉄道(現東武小泉線)が開通し、日向に「中野駅」(現多々良駅)が開設された。開設の背景には隣接する中野村(現邑楽郡邑楽町)で盛んであった「中野緋」の輸送手段の確保があるが、多々良地区内に駅が置かれたことから、地区内に機織業に従事する者が多くいたことがわかる。そのほか、多々良沼を中心に鯉・鮒などの水産業も盛んに行われた。

現代では鉄道駅が2つある利便性や、県立美術館の設置やそれに伴い整備された良好な周辺環境などを背景に、宅地化が進んでいる地区である。



図 2-24 多々良地区



写 2-42 県指定史跡
「大谷休泊の墓」

⑧ 渡瀬地区

【地区の位置・地形的な特徴】

市域北部中央に位置する。地区北に渡良瀬川とその支流の矢場川が流れ、栃木県足利市・佐野市との市境となっている。

【地区範囲の変遷】

市制施行前の渡瀬村(近世下早川田・上早川田・傍示塚・足次・大新田・岡野の6か村が合併)の範囲とほぼ一致する。昭和59年(1984)の大字廃止により、現在の町名となる。

【地区内の文化財・歴史的特徴など】

近世には下早川田町に「下早川田の渡し」が設けられ、徳川家康の日光改葬の際は霊柩が下早川田村から対岸の下野国に渡った。その後も「日光脇往還」の一部として、交流や流通で大きな役割を果たした。また、「下早川田河岸」も設けられるなど、江戸とやり取りする拠点となった。

下早川田町の雲龍寺には大正時代の足尾銅山鉱毒事件の際に鉱毒事務所が置かれ、公害闘争の拠点となった。境内には指導的な役割を果たした田中正造の遺骨を分骨した市指定史跡「田中正造の墓および救現堂」がある。足次町赤城神社にある市指定重文「ムカデと梅樹絵馬」は、近隣地域に多くの作品を残す浮世絵師北尾重光の作であり、地域の人々の信仰の様子を示す。

【近代以降の様子】

近代になると明治期の鉄道開通によって舟運は衰退したが、大正3年(1914)には東武鉄道佐野線が開通し、渡瀬地区内にも駅が開設された。近代以降には兼業としての養蚕や機業(賃織)が盛んとなり、上早川田では多くの農家が養蚕を行ったが、地区内には現在も家屋が残されている。

灌漑により整備された肥沃な農地を利用した米麦二毛作は現在も盛んであるが、昭和30年代以降は多くの工業団地・産業団地が整備され、工業地帯の一面も持つ。



図 2-25 渡瀬地区



写 2-43 渡良瀬川の早川田河岸(明治30年頃)

<各地区の主な祭り>

市内の各地区では社寺で行われるものとは別に、コーチ*ごとの祭祀も行われている。小規模なものが多く一部で断絶も見られるが、現在も継続されているものも多い。また、イッケ(同族の親族組織)独自の伝承や祭祀も残されている。

市内では邑楽郡固有の神社とされる「長良神社」など、地域特有の社寺やその祭りが継承されている。

*コーチ：元は耕地。本県全域で使われる。家のまとまった、一定範囲の集落のこと。

名称・開催地	内容
<small>こまがた ゆみとりしき</small> 駒方神社の弓取式 【赤羽地区・上赤生田町】	1月25日の例大祭で開催。神主や役員らが矢を射て、その年の吉凶を占う儀式。矢は葦、弓はウツギの木を材料とし、毎年新しく作る。
<small>ね じんじゃ</small> 子神社の大祭 【赤羽地区・赤生田本町】	足腰の神として信仰を集める、子神社(子の権現)の大祭。3月15日に行われ、参拝客はステンレス製の草鞋 <small>わらじ</small> に願い事を書き、奉納する。かつて草鞋は藁を編んだものだったが、参拝者が多いため、大量生産できるようにと戦後にカネ(金属製)の草鞋に変わった。
<small>ふ じ たけ ほつやま</small> 富士嶽神社の初山大祭 (初山参り) 【六郷地区・富士原町】	富士浅間信仰に基づくもので、参拝に来た乳児の額に朱印を押し、健やかな成長を祈る。境内などで販売される「初山うちわ」を購入し、出産祝いのお返しとして親戚などに配る風習がある。 かつては旧暦6月1日に大祭、その前日に宵宮 <small>よいみや</small> を開催した。現在は新暦6月1日に大祭、同5月31日に宵宮を行う。
富士嶽神社の初山大祭 (初山参り) 【赤羽地区・花山町】	富士浅間信仰に基づくもので、参拝に来た乳児の額に朱印を押し、健やかな成長を祈る。「初山うちわ」を購入し、出産祝いのお返しとして親戚などに配る風習がある。 かつては旧暦6月1日に大祭、その前日に宵宮を開催した。現在は新暦5月1日に大祭、同4月30日に宵宮を行う。
長良神社の節分祭 【館林地区・代官町】	2月3日の節分祭に、豆撒きや福豆の授与が行われる。
<small>えびすこう</small> 長良神社の恵比寿講 【館林地区・代官町】	長良神社境内の西宮神社 <small>にしのみや</small> の祭礼で、商売繁盛や招福の熊手などを売る露店が並ぶ。
<small>ぎんなん</small> 長良神社の銀杏祈願祭 【館林地区・代官町】	12月下旬開催。境内で採れた銀杏を祈祷し、お守りとして配布する。
<small>じょうらくじ ろくさんよ</small> 常楽寺の六算除け 【多々良地区・木戸町】	1月4日開催。護摩を焚き、祈祷を受ける。以前は数え年4歳の子どものみを対象としていた。
<small>じんだいじ ひぎり</small> 深諦寺の日限地蔵の供養祭 【多々良地区・木戸町】	1・8月の16日に開催。昭和初期までは多くの参拝者で賑わった。日限地蔵の開帳は50年に一度行われる。

名称・開催地	内容
善長寺の子育十一面観音の縁日【郷谷地区・当郷町】	1月17日開催。子育安産祈願にご利益があり、現在も妊婦に紅白の腹帯を貸与している。
茂林寺の守鶴尊大祭【六郷地区・堀工町】	1月28日開催。分福茶釜伝説に登場する守鶴和尚にちなむ祭礼。守鶴堂で経をあげ、分福茶釜のお札と守鶴和尚のお札・御供物を頒ける。
法高寺の御命講【館林地区・朝日町】	日蓮宗の開祖・日蓮上人の命日(旧暦の10月13日)の前日(御帯夜)に行う。3～6歳の子どもが市街地から法高寺までを歩く稚児行列や、僧侶による水行が行われる。昭和後期まで御命講の名物とされる干柿が出店で売られていた。
法高寺の焙烙灸の呪い【館林地区・朝日町】	7月土用の丑の日に開催。頭痛封じ及び熱射病予防のため、参拝者の頭上に焙烙を載せてお灸を据える。この日は肌守りも頒けられる。
獅子の土用干し【渡瀬地区・足次町】	八朔(8月1日)の節句に足次町北部の3コーチ(岡崎、堀之内、新屋敷)で行われる厄払いの行事。 かつては雄獅子が雌獅子2頭を引き連れて、村内の各家に土足で上がって邪気を払い、無病息災を祈った。土足で上がり込まれるため、各家は一斉に畳を上げ庭に干したことが、「土用干し」のいわれという。 獅子の収納箱の記載から、江戸時代に始まったと考えられる。 住宅事情の変化により、一時は赤城神社で獅子頭を祀って直会を行うだけだったが、その後に復活。現在は8月1日に近い日曜日に、男子中学生3人が獅子となり、玄関先で厄払いを行う。
初市【館林地区本町、同仲町】	毎年1月18日に開催される。旧連雀町(本町)から旧材木町(仲町)までの通り沿いに、縁起物のダルマの市が並ぶ。
どんど焼き【市内各地】	小正月の行事で、各家から持ち寄った注連飾りやダルマ、古いお札などを焚き上げる。地区行事として行うことが多い。 大島町では大島神社、上早川田町では雷電神社、日向町では長良神社などで行われる。堀工町では現在、地区内のふれあい運動広場で行っているが、もとは熊野神社の境内で行われていた。



写 2-44 駒方神社の弓取式



写 2-45 初市

<各地区の主な芸能>

市内で継承される芸能には、本市が国（県）境として、多くの地域と交流してきた歴史や特性を反映したものがみられる。「大島岡里神代神楽」は渡良瀬川を隔てた栃木県から、「上三林のささら」は利根川を隔てた埼玉県から伝わったとされ、「八木節(盆踊り)」は県内太田市や桐生市、栃木県足利市や佐野市など近接する地域で盛んに行われている。これらは人々の活発な交流を示すものといえる。

名称・開催地	内容
木戸のささら 【多々良地区・木戸町】	<p>「雨乞いささら」とも言われ、暑さが厳しくなる7月下旬に行われる。木戸町深諦寺を出発し、地区内各地を巡行する。社寺や村境では厄払いとして獅子舞を奉納する。</p> <p>3頭1人立の獅子と、柳生流の棒術、花(万灯)で構成される。</p> <p>天正年間(1573～1592)の大洪水で邑楽郡中野村から獅子頭が深諦寺裏に漂着し、住職が村民に踊りを教えたのが起源とされる。</p>
羽附のささら 【赤羽地区・羽附旭町 (新興、白旗、長竹)】	<p>旧暦3月3日と旧暦6月15日に近い日曜日に行われる。羽附旭町の新興・白旗・長竹の「ささら三コーチ」で行われる。</p> <p>3頭1人立の獅子で、棒術はない。その年の「宿」(獅子を預かる家)でささらを奉納した後、各コーチ内の厄を払って歩き、宿に戻る。</p> <p>夏の祭礼では、巡行から戻った後、1年間宿を務めた家で「ジンギ(仁義)の舞」を奉納する「宿送り」の儀式が行われる。その後、次の宿へ移動し、宿送りと同じ演目を奉納して終了となる。</p> <p>かつて地区内にあった白旗城主へ奉納したのが起源と言われる。</p>
市指定重要無形民俗文化財 「上三林のささら」 【三野谷地区・上三林町】	<p>上三林町の雷電神社の秋季大祭(旧暦8月15日に近い日曜日)で奉納される。かつては豊作の年のみ奉納されていたが、現在は隔年で行う。昭和57年(1982)から地区の子どもたちを対象に継承活動を行う。子どもたちだけの奉納は毎年実施している。</p> <p>3頭1人立の獅子と柳生新陰流と伝わる棒術で構成される。江戸中期に武州忍下中条(現埼玉県行田市下中条)より伝わったとされる。</p> <p>例大祭では、雷電神社前で棒、獅子舞を奉納し、地区内の八坂神社、十九夜堂、本郷集会所、雷光寺を巡行する。</p> <p>昭和40年(1965)まで下三林町でも「下三林のささら」が行われていたが、現在は行われていない。</p>
市指定重要無形民俗文化財 「大島岡里神代神楽(太々神楽)」 【大島地区・大島町】	<p>大島町岡里地区の敬神講により、大島神社の例大祭に奉納される。戸ヶ崎流と称し、古風な格式高い形式を保つ。演目は「幣舞式者」などの「式舞」7座と、「金山」などの「興舞」5座の計12座。</p> <p>大島地区は渡良瀬川対岸の現栃木県佐野市と、近代まで渡し船を使った交流が盛んであり、神楽も対岸の飯田(現佐野市飯田町)近辺から、「渡し」を介して明治初年に伝わり、定着したとされる。</p> <p>その後は祭礼のほか、神葬祭や盆行事(御霊祭り)にも神楽が奉納され、村人の生活と深い関わりを保ち、継承されてきた。</p> <p>邑楽郡板倉町の高島天満宮、県外の佐野市や栃木市藤岡町でも神社に招かれ、奉納している。</p>

名称・開催地	内容
<p>あしつぎ 足次神楽(太々神楽) 【渡瀬地区・足次町】</p>	<p>慶応3年(1867)に江戸「きのえね屋」から伝授され「足次村太々神楽講」を作ったのが起源とされる。足次赤城神社の春秋の祭り(4月15日、10月15日)に奉納され、演目は「翁^{おきな}さま」「天^{あま}の岩戸^{いわと}」「猿田彦命^{さるたひこのみこと}」などで、囃子は大太鼓、小太鼓に笛。</p> <p>足次神楽は「ひょっとこ」の名称で親しまれ、富士原町の富士嶽神社や佐野市などでも依頼に応じて、奉納した。後継者不足のため昭和30年代に一時中断、昭和50年代に一時復興し子どもにも指導して赤城神社の秋季例大祭などで奉納していたが、現在は再度休止中。</p>
<p>やぎぶし 八木節(盆踊り) 【市内各地】</p>	<p>酒樽を逆さにしてバチで叩き、その調子に合わせて踊るもので、田山花袋の随筆「幼き頃のスケッチ」(明治44年(1911))には「盆踊り」として描かれている。</p> <p>大正時代には村の若衆が毎晩集まって練習をし、ほかの村の若衆と競い合う「八木節大会」も行われた。</p> <p>現在も市内各地区に「八木節保存会」があり、地区の祭りや公民館祭りなどで披露されるほか、昭和58年(1983)のあかぎ国体の開催を機に「館林市八木節連合会」が組織され、現在も活動が続いている。</p>

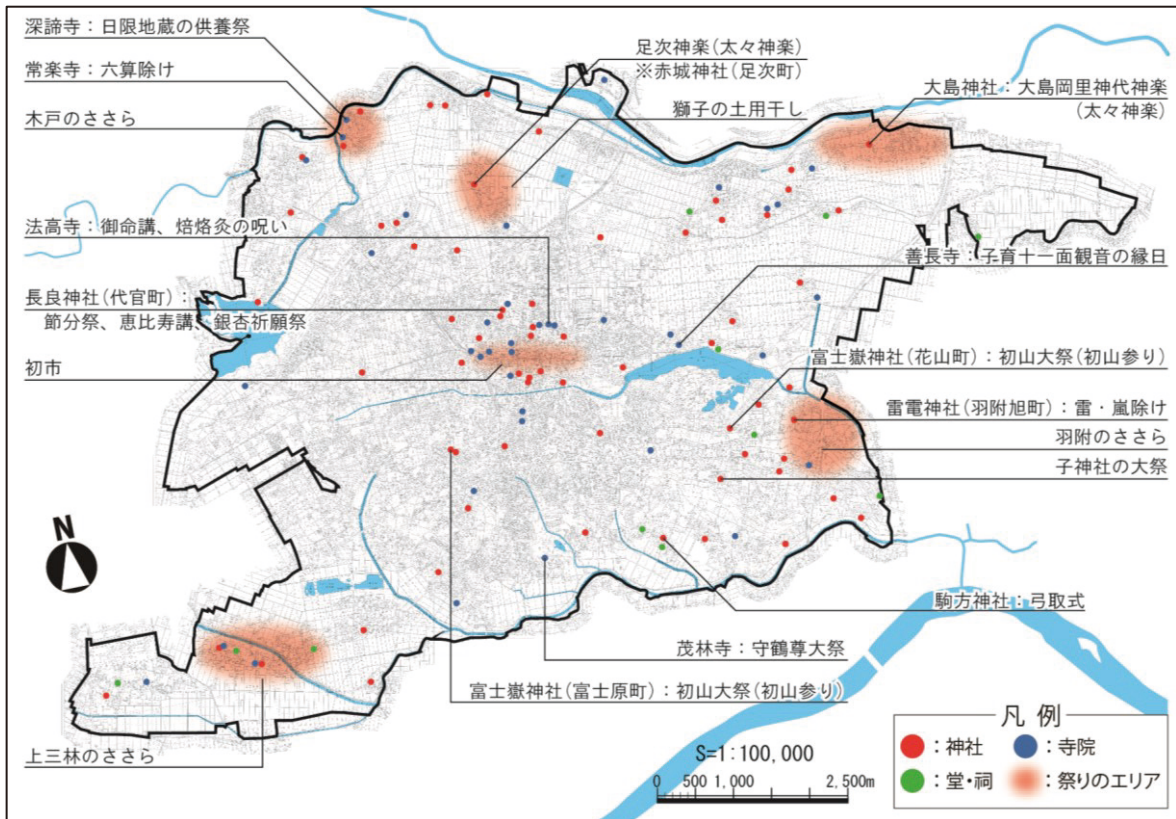


図 2-26 主な社寺と祭りの分布図

第3章 館林市の文化財の状況

1 文化財の状況

(1) 指定・登録文化財の概要

館林市には、文化財保護法及び群馬県文化財保護条例(昭和51年群馬県条例第39号)、館林市文化財保護条例(昭和46年3月25日館林市条例第18号)などにに基づき、指定・登録された文化財が57件ある。

指定・登録文化財の種別ごとの件数は以下のとおりである。「躑躅ヶ岡(ツツジ)」は国指定名勝であり、本市の特徴的な原風景を今に残す「茂林寺沼及び低地湿原」は群馬県の天然記念物に指定されている。また、国登録有形文化財は正田醤油関連の建物など、江戸末期から明治・大正にかけての建造物が主である。文化財の保存技術については、本市では令和6年8月現在において選定等はない。

表 3-1 指定等文化財件数一覧 令和6年8月現在

類型		国指定 ・選定	県指定	市指定	国登録	県登録	合計	
有形文化財	建造物	0	1	2	8	0	11	
	美術 工 芸 品	絵画	0	0	9	0	0	9
		彫刻	0	0	0	0	0	0
		工芸品	0	2	4	0	0	6
		書跡・典籍	0	1	7	0	0	8
		古文書	0	0	0	0	0	0
		考古資料	0	2	1	0	0	3
		歴史資料	0	0	0	0	0	0
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文 化財	有形の民俗文化財	0	0	1	0	0	1	
	無形の民俗文化財	0	0	2	0	0	2	
記念物	遺跡	0	2	11	0	0	13	
	名勝地	1	0	0	0	0	1	
	動物・植物・地質鉱物	0	2	1	0	0	3	
文化的景観		0	-	-	-	-	0	
伝統的建造物群		0	-	-	-	-	0	
合計		1	10	38	8	0	57	

※館林市指定文化財については、巻末資料に掲載

(2) 指定・登録文化財の特徴

館林市では、昭和46年(1971)3月、館林市文化財保護条例を制定し、文化財の保護にあたってきた。有形文化財は県と市指定の文化財を合わせて29件ある。内訳は建造物が3件、美術工芸品が26件で、美術工芸品のほとんどは書跡と絵画である。大名庭園の名残である国指定名勝「躑躅ヶ岡」をはじめ、市指定史跡「館林城跡」など、館林藩や藩士に関する城下町独自の文化財が多数を占め、館林地区(旧城下町)の所在が多い。また、重要文化財(有形文化財)26件のうち、21件が館林地区に集中している。

寺社関係の文化財でも、歴代城主やその家臣の動向に関わる指定が多いが、現在調査中であるため、寺社建築や仏像などの文化財指定は、常光寺の本尊「木造阿弥陀如来坐像」の令和4年9月の指定が初めてである。

一方で、館林城や城下町に比べて郊外では件数は少なく、なかでも大島地区、三野谷地区では、郷土芸能の「大島岡里神代神楽」「上三木のささら」が指定されるのみであり、地域により大きな差が生じている。

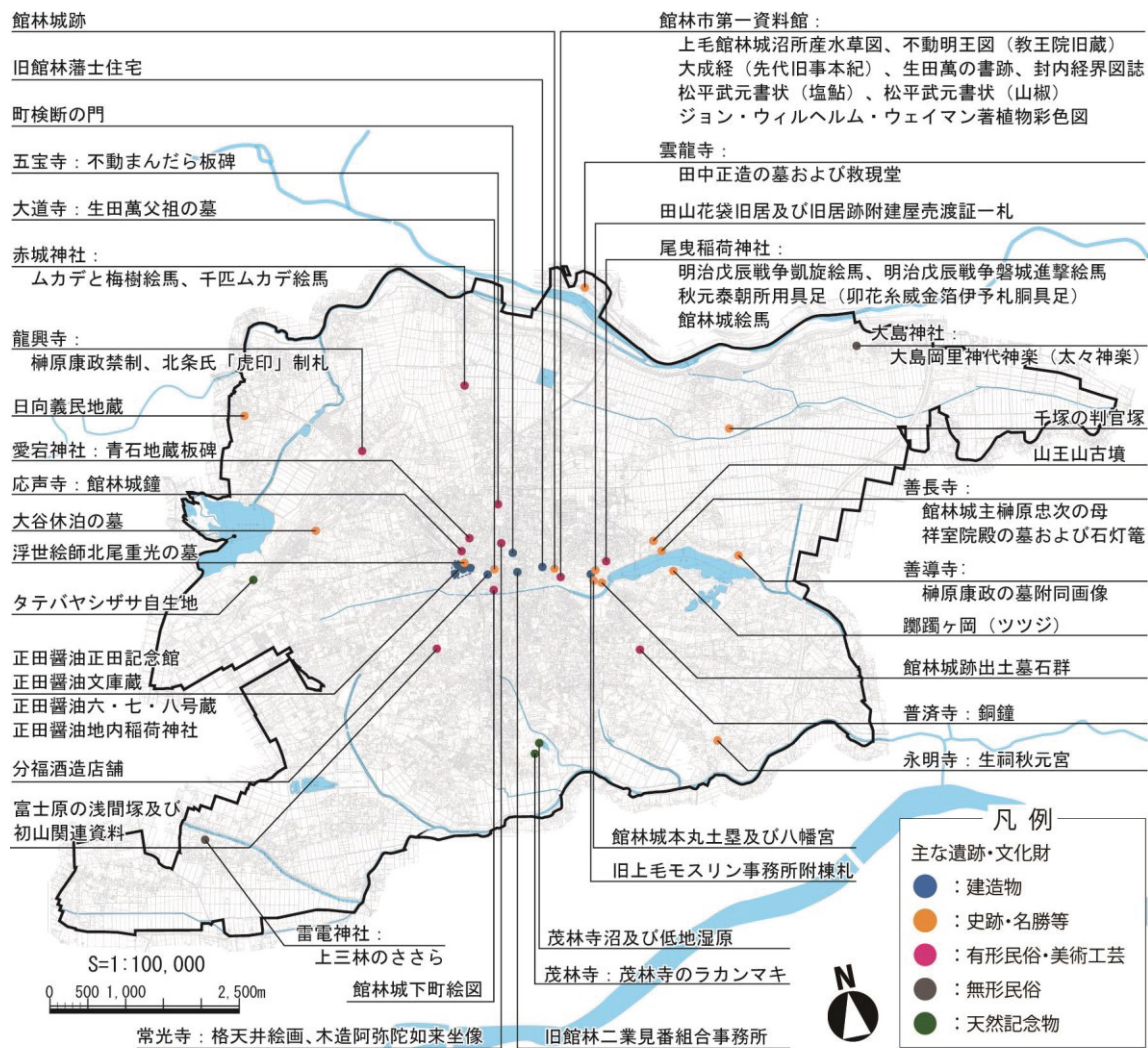


図 3-1 指定及び登録文化財分布図

(3)未指定・未登録文化財の概要

これまでの調査などにより把握した中から、館林の歴史、文化、自然を理解するうえで重要なものを指定、登録してきた。一方でその価値の位置づけが定まらない文化財も多数存在する。市史編さんのために調査が行われたが、調査から数十年が経過し、現状の把握が不十分なものが多くあるため、再度の調査が必要になる。令和6年8月現在、655件の未指定文化財を把握している。旧城下町エリアには館林藩関係の古文書や町方関係文書が残されており、旧村地域には27件3,000点もの文書が残されている。

そのほか、旧秋元別邸や創業期の日清製粉館林工場事務所などの建造物や、内陸古砂丘、田山花袋関連資料などがあげられる。

(4)未指定・未登録文化財の特徴

本市の未指定・未登録文化財には、個人または地域コミュニティで所有・管理しているものが多い。館林藩関係文書や、町方関係文書が110件と多く、中でも館林地区に多く把握されている。建造物では、旧秋元別邸や創業期の日清製粉事務所、内陸古砂丘や田山花袋関連資料もあり、それらは館林の歴史文化を構成するものでもある。

表 3-2 未指定文化財件数表 令和6年8月現在

類型		合計	
有形文化財	建造物	166	
	美術 工 芸 品	絵画	11
		彫刻	1
		工芸品	0
		書跡・典籍	1
		古文書	109
		考古資料	23
		歴史資料	15
		無形文化財	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	89	
	無形の民俗文化財	48	
記念物	遺跡	171	
	名勝地	0	
	動物・植物・地質鉱物	4	
文化的景観		5	

類型	合計
伝統的建造物群	0
歴史文化資源	12
合計	655

(5) 類型別に見た文化財の特徴

類型別に見た指定文化財の特徴を下記のとおり整理した。

〔1〕有形文化財

①建造物

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/ 管理*者	指定年月日
1	県重文〔建造物〕	旧上毛モスリン事務所附棟札	明治	館林	市	S53.10.13
2	市重文〔建造物〕	旧館林藩士住宅	江戸	館林	市	H11.10.18
3	市重文〔建造物〕	町検断の門	江戸	館林	個人	H14.3.25

No.1の「旧上毛モスリン事務所附棟札」は、明治42年(1909)に建てられた木造瓦葺2階建ての擬洋風の建物である。元々は旧上毛モスリン株式会社の本社事務所であったが、文化財指定後に市に後継会社から寄贈された。その後、保存のために現在地に曳家され、昭和56年(1981)開館の「館林市第二資料館」内の屋外展示物として活用されている。続いてNo.2の「旧館林藩士住宅」は、平成11年(1999)まで旧外伴木(現・尾曳町)で個人住宅として活用されていた木造茅葺平屋建ての江戸時代後期の武家屋敷である。現存する武家屋敷は、市指定史跡「田山花袋旧居」と本件の2件のみである。No.3「町検断まちけんだんの門」は、江戸時代に町検断を務めた青山家の屋敷跡に残る門で、大辻の南東、日光脇往還に面して建てられている。館林のまちなかには歴史的建造物が多く残っているが、指定文化財となっているのは、城下町館林を物語る建物、明治時代の館林の近代化、近代産業を象徴する建物の上記の3件のみである。



写 3-1 旧上毛モスリン事務所



写 3-2 旧館林藩士住宅



写 3-3 町検断の門

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者	登録年月日
1	国登録有形 〔建造物〕	分福酒造店舗	江戸	館林	分福酒造（株）	H10.2.12
2		正田醤油正田記念館	江戸	館林	正田醤油（株）	H16.3.4
3		正田醤油文庫蔵	江戸	館林	正田醤油（株）	H16.3.4
4		正田醤油六号蔵	明治	館林	正田醤油（株）	H16.3.4
5		正田醤油七号蔵	明治	館林	正田醤油（株）	H16.3.4
6		正田醤油八号蔵	大正	館林	正田醤油（株）	H16.3.4
7		正田醤油地内稲荷神社	江戸	館林	正田醤油（株）	H16.3.4
8		旧館林二業見番組合事務所	昭和	館林	市	H28.2.25

分福酒造株式会社が所有する「分福酒造店舗(毛塚記念館)」、正田醤油株式会社が所有する「正田記念館」、「本社屋(正田醤油六号蔵、八号蔵)」など6棟、市が所有する「旧館林二業見番組合事務所」などが国登録有形文化財(建造物)に登録され、活用されながら残っている。

未指定の建造物は、群馬県や市史編さんの調査により、近代和風建築の旧秋元別邸や、寺社建築などが把握されている。現在、道路拡幅工事が進められている旧城下町の本町通り（中央通り線）沿いには、看板建築が多く見られる。

②美術工芸品〔絵画〕

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者	指定年月日
1	市重文〔絵画〕	館林城下町絵図	江戸	館林	個人	S52.8.30
2	市重文〔絵画〕	館林城絵馬	明治	館林	尾曳稲荷神社	S54.7.30
3	市重文〔絵画〕	明治戊辰戦争磐城進撃絵馬	明治	館林	尾曳稲荷神社	S54.7.30
4	市重文〔絵画〕	千匹ムカデ絵馬	江戸	渡瀬	赤城神社	S54.7.30
5	市重文〔絵画〕	ムカデと梅樹絵馬	江戸	渡瀬	赤城神社	S54.7.30
6	市重文〔絵画〕	明治戊辰戦争凱旋絵馬	明治	館林	尾曳稲荷神社	S54.7.30
7	市重文〔絵画〕	常光寺の格天井絵画	明治	館林	常光寺	S62.8.7
8	市重文〔絵画〕	不動明王図（教王院旧蔵）	室町	館林	市	H8.3.22
9	市重文〔絵画〕	上毛館林城沼所産水草図	江戸	館林	市	H13.3.26

No.1の「^{たてばやしじょう かまちえ ず}館林城下町絵図」は、徳川綱吉が城主の^{えんぼう}延宝2年(1674)に作成された城下町(町人町)の絵図である。町検断を務めた青山家に伝えられたもので、城下町の町名や居住者名が記載され、現在も個人宅で保管されている。No.2は明治6年(1873)に館林城の内部を描いた絵馬で、館林城を俯瞰して描いた唯一のものである。また、No.3・No.6は戊辰戦争で会津に進撃して帰還した館林藩士(最後の館林城主・秋元家の家臣)が奉納した絵馬で、戊辰戦争の様子を知るうえで欠かせない文化財である。

No.4・5は足次町の赤城神社に伝わる、ムカデの信仰を示す絵馬である。No.7は明治から昭和前期にかけて活躍した日本画家の小室翠雲が若き日(明治32～33年)に描いた格天井であ

る。No.8は加法師町の教王院に伝来した中世の仏画で、平成2年(1990)に資料館に寄贈され修復が行われた。No.9は幕末の城沼に生息した12種類の植物を描いたもの。市外在住の方から館林市立資料館に寄贈され指定された。

そのうちのNo.4の「千匹ムカデ絵馬」以外は館林に在住した浮世絵師の北尾重光が描いたものである。絵馬は現在では有形民俗文化財として指定されることが多いが、昭和54年(1979)当時は、市の条例では民俗文化財の保護制度がなかったため、重要文化財(有形文化財)の美術工芸(絵画)として指定されている。

未指定の美術工芸品(絵画)は郷土の日本画家小室翠雲、岸浪柳溪、岸浪百草居関係資料がある。また、郷土の版画家藤牧義夫関係資料がある。

未指定の美術工芸品(彫刻)は、本市出身の彫刻家藤野天光の彫刻作品などがある。



写 3-4 常光寺の格天井絵画



写 3-5 上毛館林城沼所産水草図

③美術工芸品〔工芸〕

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者	指定年月日
1	県重文〔工芸〕	館林城鐘	江戸	館林	応声寺	S28.8.25
2	県重文〔工芸〕	木造阿弥陀如来坐像	中世	館林	常光寺	R4.9.9
3	市重文〔工芸〕	銅鐘	江戸	赤羽	普濟寺	S50.3.6
4	市重文〔工芸〕	秋元泰朝所用具足 (卯花糸威金箔伊予札胴具足)	江戸	館林	尾曳稻荷神社 (資料館寄託)	H8.3.22
5	市重文〔工芸〕	刀銘「上毛館林住山口英光」	江戸	多々良	個人	R6.7.25
6	市重文〔工芸〕	刀銘「上州館林住輝吉」	江戸	多々良	個人	R6.7.25

No.1は徳川綱吉城主時代に、館林城内の時報用の鐘として鑄造された。鐘の銘は、江戸の儒学者である林恕によるものである。No.1と3は戦前に重要美術品に指定され、戦争中の供出を免れて現在に伝えられている。年代は違うが館林城に関わる文化財として貴重である。No.2は、中世に市域を治めた佐貫氏との関係が想定されるものとして、本市初めて仏像指定された。No.4と5は、館林藩主にゆかりの深い刀工として、新たに指定された。



写 3-6 館林城鐘

④美術工芸品〔考古資料〕

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者	指定年月日
1	県重文〔考古資料〕	不動まんだら板碑	鎌倉	館林	五宝寺	S48.8.21
2	県重文〔考古資料〕	青石地藏板碑	鎌倉	館林	愛宕神社	S48.8.21
3	市重文〔考古資料〕	館林城跡出土墓石群	中世	館林	市	H9.2.24

本市の数少ない中世の信仰の様子を知る資料としてNo.1「不動まんだら板碑」やNo.2「青石地藏板碑」がある。また、館林城本丸跡及び三の丸跡から出土した墓石群のNo.3「館林城跡出土墓石群」があり、中世の領主であった佐貫氏に関わる墓石群とも考えられている。

未指定の考古資料は、地域に残る板碑の拓本を採取し、畑から多数出土する土器片や石器の収集をはじめ、考古資料の分布調査をおこなった郷土史研究家の飯塚多右衛門資料がある。その他、市内に残る江戸から明治の道標や市域での水害や開墾の記録を刻んだ水害記念碑、城沼墾田碑などや、俳人荒井閑窓などの句碑が建てられている。

⑤美術工芸品〔書跡〕

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者	指定年月日
1	県重文〔書跡〕	封内経界図誌	江戸	館林	市	H17.3.25
2	市重文〔書跡〕	北条氏「虎印」制札	安土桃山	多々良	龍興寺	S46.5.1
3	市重文〔書跡〕	生田萬の書跡	江戸	館林	市	S46.5.1
4	市重文〔書跡〕	松平武元書状（山椒）	江戸	館林	市	S53.5.25
5	市重文〔書跡〕	ジョン・ウィルヘルム・ウェイマン著植物彩色図	江戸	館林	市	S53.5.25
6	市重文〔書跡〕	榊原康政禁制	江戸	多々良	龍興寺	S53.5.25
7	市重文〔書跡〕	松平武元書状（塩鮎）	江戸	館林	市	S54.7.30
8	市重文〔書跡〕	大成経（先代旧事本紀）	江戸	館林	市	S54.7.30

最後の館林城主・秋元家の蔵書である「秋元文庫」に伝来したNo.5「ジョン・ウィルヘルム・ウェイマン著植物彩色図」、No.8「大成経（先代旧事本紀）」、秋元文庫を引き継いだ館林図書館で収蔵した館林城主・松平武元や藩士・生田萬の資料（No.3「生田萬の書跡」、No.4「松平武元書状（山椒）」、「松平武元書状（塩鮎）」）などが、貴重な文化財として早い時期から指定されている。また、重要文化財（有形文化財）26件のうち、21件が館林地区に集中している。

未指定の書跡は、市内の石碑や看板などにも揮毫しており、市役所市民ホール壁の旧町村名保存タイルやつつじが岡第二公園内の藤牧義夫版画碑のほか、文化会館や図書館入口の看板なども手がけた川田龍峰関係資料がある。

〔2〕民俗文化財

①有形の民俗文化財

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者	指定年月日
1	市重要有形民俗	富士原の浅間塚及び 初山関連資料	江戸	六郷	富士嶽神社	R1.10.23

「初山」は、富士山の山開きの日に乳児を浅間神社に参拝させ、額に朱印を押し、健やかな成長を祝う行事で、群馬県の東毛地域(太田市、館林市、邑楽郡)や栃木県足利市、埼玉県で行われている行事である。

本市では花山町と富士原町の富士嶽神社で行われるが、「富士原の浅間様」とも呼ばれる富士原町の富士嶽神社には、高さ10メートルほどの富士塚(浅間塚)のほか、江戸時代初期の手水石、江戸時代後期に近隣の富士講中の寄付により建立された青銅製の鳥居などがあり、江戸時代初期からの富士山信仰を根底にしながら「初山」行事が現在まで受け継がれると考えられる。このことから、「富士原の浅間塚及び初山関連資料」の名称で、富士塚という有形民俗文化財に、「初山」「火祭り」という無形の民俗文化財も含めた形で、一括指定している。



写 3-7 富士原の浅間塚及び
初山関連資料

②無形の民俗文化財

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者	指定年月日
1	市重要無形民俗	大島岡里神代神楽(太々神楽)	明治	大島	敬神講	S56.3.6
2	市重要無形民俗	上三林のささら	江戸	三野谷	上三林ささら 保存会	H5.7.16

市指定は、江戸時代に渡良瀬川対岸の飯田(現栃木県佐野市)より伝承したといわれる「大島岡里神代神楽(太々神楽)」。また、江戸時代中期、武州忍(埼玉県行田市)の下中条より伝えられ、その年の五穀豊穰に感謝し免疫神を払う祭事の「上三林のささら」がある。



写 3-8 大島岡里神代神楽(太々神楽)



写 3-9 上三林のささら

民俗的な特徴

館林市域は渡良瀬川と利根川の支流である谷田川に挟まれ、台地と低湿地・沼地で形成されており、農業や漁業が盛んな土地である。したがって農・漁業に関連した民俗行事が多く伝わり、道具・民具のほか、年中行事や食文化なども現在まで継承されている。

その中でも、主な農産物である「麦」と水産物である「川魚」に関する民俗は多く、しょうゆやうどん、^{むぎらくがん}麦落雁など麦を原料とする食文化や、^{うなぎ}鰻や^{こい}鯉、^{なます}鯰に関連する食文化も伝えられており、館林市の生活に季節と彩を与えている。

<民俗行事と食文化>

名称	内容
農業関連の民俗行事	<ul style="list-style-type: none"> ○ ^{はんげしやう}半夏生 <ul style="list-style-type: none"> ・「7月の半夏生の日に田植えをしていけない」、または「水田(稲)か畑(麦)のどちらか一方でしか作業をしてはいけない」と伝承される。 ・田植えを終える目安であり、この日を過ぎると、実の成りが減るとも伝わる。 ○ 十五夜、十三夜の月 <ul style="list-style-type: none"> ・畑作物、特に麦の豊作を祈願し、出来栄えの吉凶を占う祭りを行う。 ・十五夜の月が綺麗だと大麦が、十三夜の月が綺麗だと小麦が豊作とされた。 ○ トオカンヤのワラデッポウ <ul style="list-style-type: none"> ・旧暦10月10日(トオカンヤ・十日夜)に、収穫を祝う田の神の祭り。 ・藁を編んだ「ワラデッポウ」で地面を叩き、その後、正月用の注連縄にした。 ○ ^{まりしてん}摩利支天様の祭り <ul style="list-style-type: none"> ・麦収穫後の6月と米収穫後の11月に行う、二毛作を象徴する行事。 ・6月には小麦を使ったすいとん、11月には米のご飯を頂く。 ○ 麦念仏 <ul style="list-style-type: none"> ・麦の刈入れが終わり田植え前の5月に、麦の豊作を祝って念仏をあげた。 ○ ^{むぎうちうた}麦打唄 <ul style="list-style-type: none"> ・麦をフリボウで打ちノゲを落とす際に、全員の調子を合わせる作業歌として歌った。
生活の知恵	<ul style="list-style-type: none"> ○ 屋敷林 <ul style="list-style-type: none"> ・強い季節風(からっ風・赤城おろし)を防ぐ防風林として、主に屋敷地の北西側に檜や杉、樺などが植えられた。 ・洪水の際は家屋敷を守り、家財道具の流失を防ぐ役割を持った。 ○ ^{みつか}水塚 <ul style="list-style-type: none"> ・敷地の一角に土盛りし、小屋や蔵を建てたもの。水害時の避難場所や食糧庫とした。 ・谷田川沿いや渡良瀬川沿い、城沼東部沿岸から市東端部に集中して分布する。 ・主屋や物置の軒下には水害避難用の舟(^{あぶね}揚げ舟)が設置された。
農具・民具	<ul style="list-style-type: none"> ○ 麦作や製粉関連 <ul style="list-style-type: none"> ・オオガ(牛馬耕用鍬)、クワ(鍬)、フリコミジョレン、麦踏みローラー、センバコキ(千歯扱き)、トウミ(唐箕)、フルイ(篩)、イシウス、踏車、捏ね鉢など。 ○ 農業日記 <ul style="list-style-type: none"> ・農業を中心とした生業活動を記録したもの。生業や暮らしぶり、地域社会の変化まで多岐にわたる生活の変化に関する資料である。

名称	内容
麦の食文化	<p>市内の台地上では水田より畑地が多く見られ、大麦や小麦の栽培が行われた。小麦は主にうどんにして食された。近世、館林藩から将軍家への献上品には「餛飩粉」が用いられ、越智松平家・秋元家の資料にその記録が残されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ うどん <ul style="list-style-type: none"> ・昭和初期まで「ご馳走」であり、人寄せで出されることが多かった。 ・コト日(1日、15日)は「朝は赤飯、夜はうどん」を食べた。冠婚葬祭で必ず食された。「うどんがぶてないと嫁に行けない」と言われた。 ・現在も夏には「冷や汁(ヒヤシル)」、冬には「にこみ」(おつきりこみ・煮ほうとう)など、季節に応じた特徴的な方法で食される。 ○ 大麦 <ul style="list-style-type: none"> ・米は商品として取引されたため、庶民は米に大麦を混ぜ、麦飯を主食とした。 ○ 麦落雁<small>むぎらくがん</small> <ul style="list-style-type: none"> ・大麦を用いた館林の銘菓。加熱して挽いた大麦粉に砂糖を混ぜて練り合わせて固めたもので、贈答用や茶席菓子としても用いられる。
川魚料理	<p>海から離れた館林市域では、農家が副業として沼や川で漁業を行い、鮒や鯉、泥鰌などをたんぱく源として食していた。現在、市内や近隣の料理店などでよく見かけられるのは鰻や鯉、鯰の料理や小魚の甘露煮などである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鯉料理 <ul style="list-style-type: none"> ・「あらい」は、鯉の刺身を酢味噌のタレを付けて食す。鯉を豆腐や味噌と煮た汁物の「鯉こく」や、醤油と砂糖で煮た「煮つけ」なども食される。 ・妊婦に生きた鯉を贈り安産を願う「力鯉」「お産の鯉」と呼ばれる習俗がある。 ○ 鯰料理 <ul style="list-style-type: none"> ・身や骨を包丁で叩き、味噌や野菜のみじん切りと共に、水で溶いた小麦粉や味噌と混ぜて油で揚げた「タタキアゲ」が代表的である。天ぷらでも食される。 ○ 鮒料理 <ul style="list-style-type: none"> ・雑魚や鮒を醤油と砂糖で甘露煮にした。
農業関連の民俗行事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 初午のスミツカレ (シモツカレ) <ul style="list-style-type: none"> ・主に栃木県で初午に食される郷土料理であるが、近接する本市周辺でも食される。 ・2月最初の午の日、赤飯や餅、スミツカレを作り、稲荷神社や屋敷稲荷に供える。 ○ 雹雷除け <ul style="list-style-type: none"> ・邑楽郡板倉町の雷電神社などを参拝し、雹や雷除けを祈願した。 ・麦の穂が出る5月頃に「雹雷除け」のお札を「道祖神」の傍に祀った。



写 3-13 ワラデッポウ



写 3-14 ウナギカキ

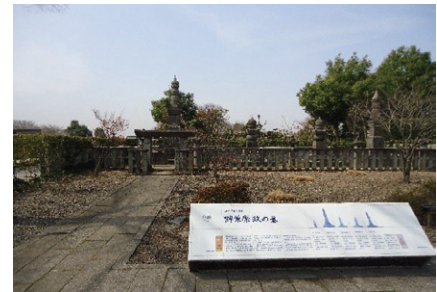
〔3〕記念物

①遺跡

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者	指定年月日
1	県 史跡	大谷休泊の墓	江戸	多々良	市	S28.8.25
2	県 史跡	榊原康政の墓附同画像	江戸	赤羽	善導寺	S28.8.25
3	市 史跡	田山花袋旧居及び旧居跡 附建家売渡証一札	明治	館林	市	S46.5.1
4	市 史跡	生田萬父祖の墓	江戸	館林	大道寺	S46.5.1
5	市 史跡	生祠秋元宮	江戸	赤羽	永明寺	S48.4.1
6	市 史跡	館林城跡	江戸	館林	市	S48.4.1
7	市 史跡	田中正造の墓および救現 堂	大正	渡瀬	田中正造翁 奉賛会	S48.4.1
8	市 史跡	館林城主榊原忠次の母 祥室院殿の墓および石灯 籠	江戸	郷谷	善長寺	S50.3.6
9	市 史跡	山王山古墳	考古	郷谷	善長寺	S52.8.30
10	市 史跡	館林城本丸土塁及び八幡宮	江戸	館林	市	S62.8.7
11	市 史跡	浮世絵師北尾重光の墓	明治	館林	覚応寺	S62.8.7
12	市 史跡	千塚の判官塚	江戸	郷谷	千塚区長	S62.8.7
13	市 史跡	日向義民地蔵	江戸	多々良	日向義民地蔵 奉賛会	S62.8.7

遺跡は、館林城に関する遺構や、近世館林藩主に関係するもの、またその家臣に関係するものが指定されている。

未指定の遺跡は、昭和58年(1983)～62年(1987)の館林市埋蔵文化財分布調査により、包蔵地として148か所が周知されている。時代別にみると、古墳時代から平安時代の遺跡が94箇所と一番多く、続いて縄文時代10箇所、旧石器時代4箇所、弥生時代2箇所が確認されている。



写 3-10 榊原康政の墓

写 3-11 田山花袋旧居跡
(館林市第二資料館)

写 3-12 生祠秋元宮

②名勝地

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者	指定年月日
1	国 名勝	躑躅ヶ岡（ツツジ）	－	赤羽	県/市	S9.12.28

大名庭園の「躑躅ヶ岡（ツツジ）」は、城沼の南岸に位置し、伝説によれば17世紀初めに館林城主の榑原康政がこの地にツツジを植えたのが起源といわれる、本市の唯一の国指定文化財。

③動物・植物・地質鉱物

No.	区分〔種別〕	指定名称	時代	所在地区	所有者/管理者	指定年月日
1	県 天然記念物	茂林寺沼及び低地湿原	－	六郷	市	S35.3.23
2	県 天然記念物	茂林寺のラカンマキ	－	六郷	茂林寺	H7.3.24
3	市 天然記念物	タテバヤシザサ自生地	－	多々良	市	S48.4.1

館林・邑楽地方を代表とする低地湿原である「茂林寺沼及び低地湿原」。茂林寺の本堂前にある、「茂林寺沼のラカンマキ」は、巨木で群馬県内でも数少ない名木として県の天然記念物に指定されている。

未指定の動物・植物・地質鉱物は、沖積低地にある池沼や湿地帯では、葦やヒシ、蓮根などの水辺の植物が生育しているほか、カモやカイツブリなどの水鳥も見られる。中でも、本市は県内で唯一のハクチョウの飛来地として知られ、越冬のために多々良沼や城沼にハクチョウが飛来する。また、利根川が形成した自然堤防の砂層で、太田市南西部から多々良沼東岸まで続く、砂鉄を多く含み、「たたら」の地名に繋がる製鉄時の砂鉄や薪などの資源供給地となった内陸古砂丘がある。

〔4〕文化的景観

未指定の文化的景観は、四ヶ村用水や、十九ヶ村用水などの用水や堰番。大谷休泊が開削したという休泊堀など水路や河道に関するものがあげられる。

〔5〕歴史文化資源

日本遺産の「里沼」である、城沼・茂林寺沼・多々良沼などの池沼。館林地域で昔から食された、鯰や鯉、鮒や鰻などの川魚料理。築城伝説や、沼に関わる伝説である竜神伝説などがあげられる。

(6)埋蔵文化財

市内には埋蔵文化財包蔵地として148箇所が周知されている。分布調査による採取遺物から大別した時代別の遺跡数は、旧石器時代4箇所(遺物は9遺跡で確認)、縄文時代10箇所(縄文土器のみ採取できた遺跡)、弥生時代2箇所(遺物は5遺跡で確認)、古墳時代～平安時代(土師器の出土した遺跡)94箇所(うち縄文時代の遺物も採取できるのは41遺跡)、古墳18箇所(古墳総数25基)、中世以降の生産址1箇所、中世～近世の城館跡15箇所、城館以外で中世・近世の遺物が多く出土する地点が4箇所である。これらの分布は地形的な特徴と大きく関わっており、市内に所在する埋蔵文化財の時代的変遷と地形との関わりは大まかに以下のとおりである。

〔1〕旧石器時代

邑楽・館林台地の北西に沿って、鞍掛山脈と地元で呼ばれる埋積河畔砂丘上で多く分布している。また、低地を望む舌状台地上の遺跡でも当該期と考えられる資料が確認されている。

〔2〕縄文時代

遺跡数が多く洪積台地上に分布する。前期や中期には、池沼や谷地を望む台地上の平坦面に集落を形成する。確認遺跡の数は後期以降少ないが、洪水堆積層の下で確認でき、より低地に痕跡が残される傾向がある。

〔3〕弥生時代

遺跡は少ないが、微高地や台地の斜面等で、遺物などがわずかに確認されている。

〔4〕古墳時代

前期の遺跡は少ないが、洪積台地の斜面からテラス状の微高地に所在する。中期に遺跡数が増えるとともに、その所在は台地の斜面から台地上の平坦面へと移行する。後期には遺跡数が増え、台地上の平坦部に所在する事例が多い。墳墓としての古墳は推定地も含め33基が残存する。古墳群が2箇所あり、一つは日向地区を中心とする邑楽・館林台地上、もう一つは高根地区を中心とする埋積河畔砂丘上にある。そのほか単独のものも多いが、いずれも谷や谷地等を見おろす洪積台地上に所在している。

〔5〕奈良・平安時代

遺跡の痕跡が多く残る。台地の端部に限定されず遺物が採取できることから、この時代以降は台地上に普遍的に集落が営まれていたと考えられる。

〔6〕中世・近世

中世の城館跡には伝承的な要素が多く、実態は判然としない。しかし、谷や小河川などの自然地形を利用し中世末に館林城が、近世に館林城を中心とした城下町が形成され、その町割りは現在も残る。

然を畏怖する気持ちが高まり、「祈りの沼」としての静謐さが受け継がれてきた。いつしか人々は、その沼を茂林寺沼と呼ぶようになった。そして、寺に伝わる貉(狸)の古譚「ぶんぶく茶釜」のなかで、和尚が貉の化身であったり、狸が茶釜に化けるなど、人と動物とのかかわりが今もユーモラスに語り継がれている。

◆茅葺き屋根の本堂や山門をもつ茂林寺は、その葺き替えに沼茅(葦)を利用してきた。人々は繁茂する葦を刈ることで沼の生態系を維持し、茂林寺沼は「里沼」として人との共生が保たれてきた。今も人々の祈りの姿が途絶えることのない寺と、希少な動植物の棲みかの沼との共存が図られている。



茂林寺に伝わる茶釜

③「実りの沼」～“麦都”館林を支えた多々良沼～

◆多々良沼とその沼辺に細長く連なる松林。そこには「たたら」の地名の由来となった古い時代の製鉄の痕跡と、500年前の開拓者天谷休泊による植林と用水堀開削の歴史が刻まれている。多々良沼は、人々の暮らしを支える生業の場としての「里沼」へと拓かれてきた。

◆沼からの用水によって潤された田畑は、米と麦との二毛作が可能となり、江戸時代には館林藩から將軍家へ小麦粉が献上されたように、館林は麦の産地となった。明治期になると麦を生かした近代製粉業や醸造業が興り、“麦都”となった館林では、麦を原料とした麦落雁やうどん、醤油が名産品「里沼」による水と大地の恵みは、多々良沼を「実りの沼」へ進化させ、現代の館林の食品産業の興隆へと結実している。

◆「実りの沼」は漁労の場としても人々の暮らしを支え、鯰の天ぷらや鯉の洗い、鮎の甘露煮など沼の幸を活かした個性ある食文化をもたらした。長年培われてきた様々な味わいは、里人たちの貴重なたんぱく源となり、もてなしや晴れの日料理として今も暮らしに根付いている。



多々良沼と松林



大谷休泊の墓



沼の幸・川魚料理

④「守りの沼」～城と躑躅ヶ崎を守ってきた城沼～

◆550年前、周囲5kmの東西に細長い城沼を天然の要害として館林城が築かれた。城沼は館林城の建つ台地を取り囲む外堀の役目をし、武将たちにとって「守りの沼」となった。沼によって守られた堅固な城は、近世になると江戸を守護する要衝として、徳川四天王の榊原康政や、五代將軍となる徳川綱吉の城となり、守りを固めるための城下町を広げ、その周囲に水を引き入れ、堀と土塁で囲った。

◆「守りの沼」には、二つの伝説が生まれた。一つは龍神伝説である。沼に人を寄せつけない



館林城三の丸土橋門

ため、城沼は沼の主・龍神の棲む場となり、城下町には伝説を伝える井戸が残る。もう一つはつつじ伝説である。今から400年前、「お辻」という名の女性が龍神に見初められ、城沼に入水した。それを悲しんだ里人は沼が見える高台につつじを植え、その地を「躑躅ヶ崎」と呼んだ。歴代の館林城主はそこにつつじを植え続け、花が咲き誇るようになった高台を築山に、城沼を池に見立てた雄大な回遊式の大庭園を躑躅ヶ崎は「花山」とも呼ばれ、花の季節には里人たちにも開放された。



つつじ古木群

◆明治維新後の近代化は、「守りの沼」を大きく変貌させた。江戸時代に禁漁区となって人を寄せつけなかった城沼は、里人たちに開放されて漁労や墾田、渡船などが営まれ、「里沼」としての歴史を歩み始めた。

⑤ 「もてなしの心」へと磨き上げられた館林の沼辺文化

◆近代化による「守りの沼」の変貌は、城沼と景観を一つにしていた「躑躅ヶ崎」も大きく変えた。それまで城主によって守られていた「躑躅ヶ崎」は、町人や村人たちの努力によって、公園「つつじが岡」として行楽地に生まれ変わり、400年前に植えられたつつじは貴重な古木群となり、名勝として甦った。多くの人が訪れるようになった沼辺には、行楽客を迎え入れるための文化が集約され、「もてなしの心」が芽生えた。



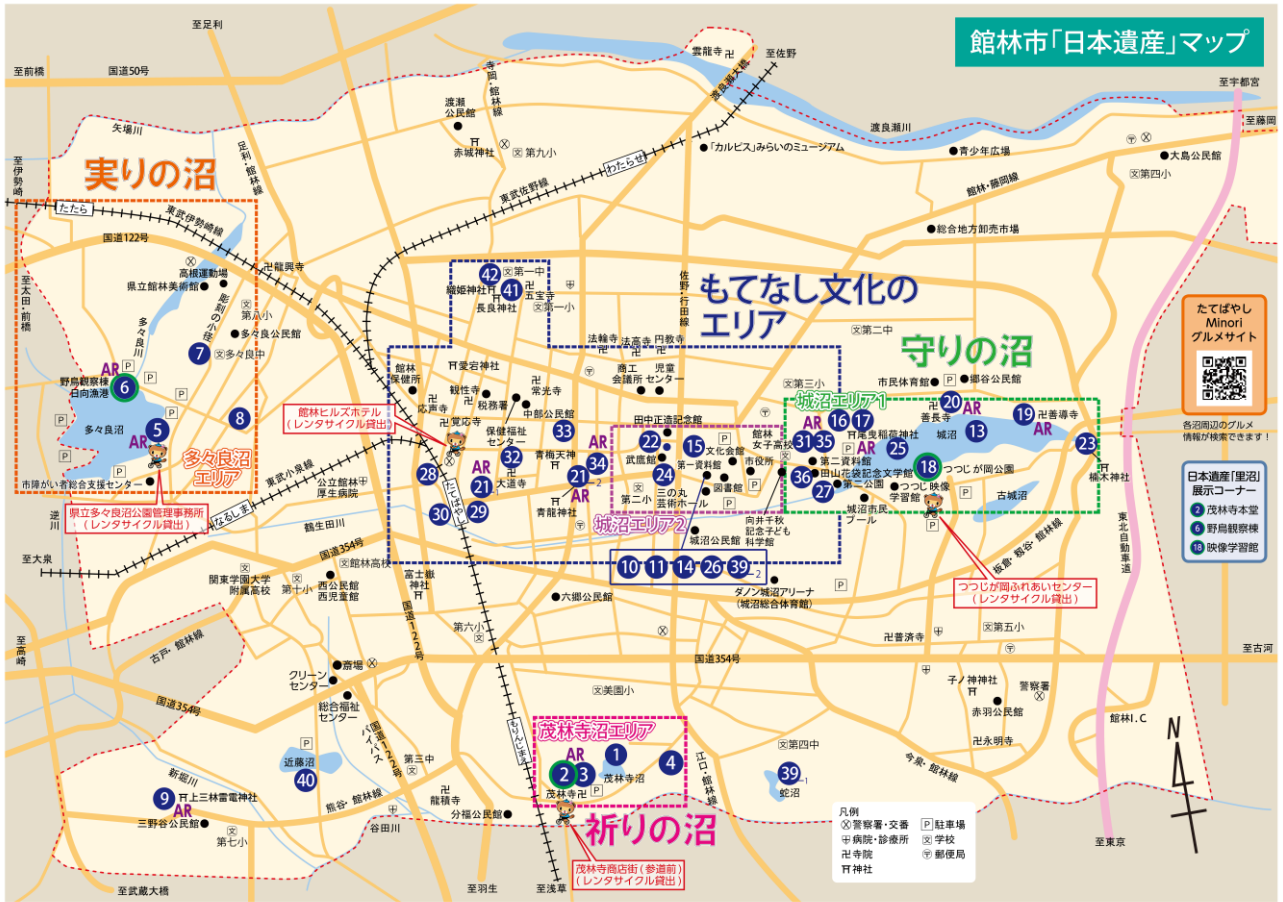
旧館林二業見番組合事務所

◆近代化によって城下町で成長した製粉・醤油醸造・織物などの会社は、内外の客を迎えるもてなしの場として「つつじが岡」を利用した。東武鉄道の開通と館林出身の文豪田山花袋が記した旅の案内書は、沼辺にある「つつじが岡」と茂林寺へと多くの人々を誘った。さらに「実りの沼」がもたらした名産品の麦落雁やうどんは、手軽な館林土産として広く知られるようになり、里沼の特性を活かした「もてなしの心」が根付いた。



田山花袋旧居

◆館林の沼辺に佇むと、赤城山や日光連山、遠くは筑波山・富士山を眺望できる。「祈りの沼」「実りの沼」「守りの沼」、それぞれ特性を持って、多彩な文化を生み出してきた館林の「里沼(SATO-NUMA)」。その特性は明治の近代化以降、「もてなしの心」へと磨き上げられ、館林の沼辺文化として今も受け継がれている。



全体図中に印の無い⑩・⑪・⑫は市内店舗でお召し上がりください

No	名称	No	名称	No	名称	No	名称	No	名称
1	茂林寺惣及び墓地遺跡	11	沼の魚貝と白蛤蒔	21	龍の井・青龍の井戸	31	田上尾モスイン事務所	41	長良神社と野村城下町の形構え
2	茂林寺(分福茶室)	12	川魚料理(鯉・鯉・鯉料理)	22	旧館林藩土佐宅	32	分福酒造店(毛織記念館)	42	龍苑神社と館林藩
3	茂林寺のランカマキ	13	城沼	23	吉藤海蔵	33	旧館林信前屋敷(市役所市庁センター分室)	観光レンタサイクル「ぼんチャリ」 観光で市内を巡る方のために 自転車の貸出を行っています。 里沼周辺の際にはぜひご利用ください。 ※貸出場所はマップ内のこのマークです。 ☎0276-74-5233 (市つつじのまち観光課)	
4	堀工町のどんど焼き	14	上毛館林城沼所産水草園	24	竹生稲神社	34	旧館林二葉見番組合事務所		
5	多々良沼	15	館林城沼(三の丸土蔵門)城沼田跡	25	城沼の渡し舟	35	由山花袋旧跡	AR里沼 ※AR=拡張現実 AR里沼はスマホを使って日本遺産 「里沼」を楽しむコンテンツです。 専用アプリ(COCOAR)をインストール してご利用ください。※市内10箇所。 ☎0276-71-4111 (市教育委員会文化振興課)	
6	多々良沼遺跡(カナヅク)	16	館林城沼(三の丸土蔵門)城沼田跡	26	小室翠雲画(芭蕉公蘭園跡・蘭之園)	36	由山花袋蘭園遺蹟(由山花袋記念文学館)		
7	内藤古砂丘	17	館林城跡馬	27	旧状先別館	37	館林のうどん		
8	大谷休治の墓	18	藤崎の岡(藤崎)(つつじが岡公園)	28	正田徳治林田店跡・主屋(正田記念館)	38	栗落産		
9	上三林のせさら	19	善導寺(神前藤枝の墓)	29	東武鉄道館林駅	39	城沼及び南館津請出土品		
10	野内経界跡	20	善長寺(祥雲院殿の墓、お江・私女の墓)	30	創業期白濁製粉館林工場事務所(製粉ミュージアム本館)	40	近藤沼(ホリアゲタ)		

3 文化財の調査

(1) 既存の文化財調査

歴史や文化、文化財に関わるこれまでの事業とその成果は、以下のとおりである。

(1) 埋蔵文化財

(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団による調査と館林市教育委員会による調査が行われている。昭和58年(1983)～62年(1987)に行われた、館林市埋蔵文化財文武調査での成果は、埋蔵文化財の保護や管理、開発行為との調整、発掘調査を実施する基礎資料となっている。開発行為に伴う市域の試掘調査の成果は、年度ごとに報告書が刊行されている。

(2) 館林市市史編さん事業に伴う調査

市制施行50周年記念事業として、平成13年(2001)から始まり現在も継続中である。市内外の文化財に関する調査を行い、年代や分野ごとに部会を組織し、市史やそのほかの刊行物をまとめている。

(3) 館林市文化財総合調査

野草に関する調査は、昭和61年(1986)～平成7年(1995)にかけて行われた。地区ごとに報告書にまとめられている。また、民俗に関する調査は、昭和60年(1985)～平成11年(1999)に行われ、地区ごとに聞き取り調査が行われた。

さらに、昭和56年(1981)に館林のツツジに関する調査。館林城に関する調査を平成6年から平成11年(1999)に行われ、報告書がまとめられ、館林城研究の基礎資料となっている。

(4) 文化財の指定、保存・活用に伴う調査

市指定無形民俗文化財の指定に向けての調査が、昭和57年(1982)「上三林ささら」と平成6年(1994)に行われ、報告書が刊行された。

群馬県指定天然記念物「茂林寺沼及び低地湿原」に関する調査は、昭和59年(1984)～昭和61年(1986)に行われ、報告書が刊行された。

表 3-3 <歴史や文化に関わる、主な既存調査・研究> (各年は報告書刊行年)

調査事業		調査内容・対象地
埋蔵文化財の 発掘調査	(公財)群馬県埋蔵 文化財調査事業団	・公共開発事業に伴う埋蔵文化財の調査・研究 ・埋蔵文化財分布調査
	館林市教育委員会	・館林市埋蔵文化財分布調査：昭和58年(1983)～62年(1987) ※事業の成果は埋蔵文化財の保護や管理、開発行為との調整、 発掘調査実施時の基礎資料となっている。 ・各種開発に伴う調査、文化財整備・修理に伴う調査 ※1
館林市史編さん事業に伴う調査		・各種文化財調査事業：平成13年(2001)～継続中 ※2 市史刊行事業のため、市内外の文化財に関する調査を行う。 年代や分野ごとに部会を組織し、成果は市史やその他刊行物に まとめられる。

調査事業	調査内容・対象地
館林市文化財総合調査	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の石仏に関する調査：民間団体 昭和47年(1972)～53年(1978) ・各地区の民俗に関する調査： 昭和60年(1985)～平成11年(1999) ・各地区の野草に関する調査： 昭和61年(1986)～平成7年(1995) ・館林のツツジ：昭和56年(1981) ・館林城に関する調査：平成6年(1994)～平成11年(1999)
文化財の指定、保存・活用に伴う調査	<ul style="list-style-type: none"> ・「上三木のささら」：昭和57年(1982) ・市指定無形民俗「大島岡里神代神楽(太々神楽)」：平成6年(1994) ・県指定天然記念物「茂林寺沼及び低地湿原」： 昭和59年(1984)～昭和61年(1986) ・県指定史跡「榑原康政の墓」移転に伴う調査：平成5年(1993) ・田山花袋旧居保存修理調査：平成12年(2000)

※主な参考文献、報告書等刊行物は巻末に掲載

(2) 計画作成に伴う調査

『歴文構想』の策定に際しては、指定または登録の有無、年代、類型を問わず、本市域内に存する全ての文化財を対象とし、その把握を行った。

把握に際しては、これまでに行われた調査研究活動や市立資料館などでの展示普及活動などの成果、その他文化財に関連する全ての事業成果を活用した。

「館林市史編さん事業」では、市内の歴史と文化財について年代あるいは類型ごとに調査を行っており、平成13年(2001)から現在まで継続している。本計画の作成では、この事業によって蓄積された成果を基にして、文化財の把握を行った。

(3) 文化財調査の課題

本市には国・県・市指定文化財が49件、国登録有形文化財が8件所在している。これら指定・登録文化財のほかに、これまでの「館林市文化財総合調査」や、現在も継続している「館林市史編さん事業」の成果、「歴文構想」の策定過程により、市内には相当数の未指定文化財が存在することが確認されている。しかし、これまでの調査の整理から、概ね次のような点があげられる。

〔調査に関する課題〕

- ①埋蔵文化財保護の基礎資料である遺跡台帳や既往調査履歴の更新が不十分で、現況が反映されていない。
- ②分野別・エリア別の調査状況にかたよりが見られるため、今後把握調査が必要となっている。
- ③動植物や景観、民俗分野の調査は、経年の変化が見られるため、現状調査を行う必要がある。
- ④建造物の調査は、歴史的建造物の把握が一定程度なされているが、未指定文化財についての把握は不十分である。
- ⑤地域に眠る文化財の価値や魅力を掘り起こすための調査に、地域住民が関わる機会がない。
- ⑥館林市立資料館や館林市史編さん事業における調査研究の成果が、地域住民に十分に伝わっていない。
- ⑦行政機関のみでは対応できない面を補う、多様な担い手が参加する調査が行われていない。
- ⑧市内の旧市街地には歴史的建造物があるが、その価値が伝わらず老朽化による解体が進んでいる。
- ⑨本市の歴史文化の特徴を伝えるための、調査・研究が不十分である。

表 3-4 <文化財に関する既往の把握調査>

		館林 地区	郷谷 地区	大島 地区	赤羽 地区	六郷 地区	三野谷 地区	多々良 地区	渡瀬 地区	
有形文化財	建造物	△	△	△	△	△	△	△	△	
	美術工芸品	絵画	△	△	△	△	△	△	△	△
		彫刻	△	△	△	△	△	△	△	△
		工芸品	△	△	△	△	△	△	△	△
		書跡・ 典籍	△	△	△	△	△	△	△	△
		古文書	○	○	○	○	○	○	○	○
		考古資料	△	△	△	△	△	△	△	△
		歴史資料	△	△	△	△	△	△	△	△
無形文化財		×	×	×	×	×	×	×	×	
民俗文化財	有形の 民俗文化財		○	○	○	○	○	○	○	

		館林 地区	郷谷 地区	大島 地区	赤羽 地区	六郷 地区	三野谷 地区	多々良 地区	渡瀬 地区
民俗文化財	無形の 民俗文化財	○	○	○	○	○	○	○	○
	記念物								
	遺跡	○	○	○	○	○	○	○	○
	名勝地	△	△	△	△	△	△	△	△
	動物・植物・地 質鉱物	△	△	△	△	△	△	△	△
	文化的景観	△	△	△	△	△	△	△	△
	伝統的建造物群	—	—	—	—	—	—	—	—
	歴史文化資源	△	△	△	△	△	△	△	△

○：調査済み，△：調査不足，×：調査未実施，—：該当なし

第4章 館林市の歴史文化の特性

1 館林市の歴史文化の五つの特性

第2章及び第3章までに示した本市の特徴から、歴文構想策定にあたってその歴史文化の特性を検討し、5つの分類にまとめた。

(1) 水辺と台地が育む風土

水辺や台地など地形的要素から恩恵を享受する本市の生活文化。特に市内にある5つの沼との共生により、「里沼」の息づく重厚な歴史文化が育まれてきた。

(2) 境目の地域の交通と交流

周辺に往来を阻む山がなく古代から絶えない「境目」地域の交流。交通を基軸として境界を自由に行き来する独特な生活・文化圏が形成されてきた。

(3) 館林城と城下町

中世期の築城以後、近世期に発展を遂げた館林城とその城下町。地域の政治や経済、文化の拠点として文化財や建造物のほか、生業や年中行事、習俗祭礼などが現代まで受け継がれてきた。

(4) 近郊都市文化の発展と賑わい

明治期の鉄道開通を起点とする近代産業の発展とまちの近代化。地域の豊かな自然・芸術と融合した、「東京近郊」の都市文化が発展し、まちに賑わいを生んできた。

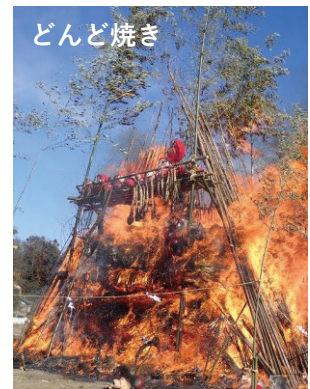
(5) 館林の名所・名産品

つつじ古木群がある「躑躅ヶ岡」や“分福茶釜”伝説の「茂林寺」を中心に一大行楽地として成長。「里沼文化」を活かした「うどん」や「麦落雁」に代表される名産品が創出され、おもてなしに花を添えた。

(1)水辺と台地が育む風土

館林市内には多くの池沼が存在している。それらの池沼は地域の生活と深く結びつき、人と自然との交流によってその景観と豊かな生態系が維持されてきた。「里山」と同じく、これら市内にある沼を「きとぬま里沼」と呼ぶ。

人々は地形を巧みに利用し、その特性を生活に活かした。市内の地形はおおむね平坦であるが、高台である洪積台地やその縁部など、自然災害の少ない場所に集落を築き、畑作を行った。周辺の沼地や湿地、河川などの低地では漁撈や採集が行われ、古墳時代からは、になるとそこで稲作を行って生活の糧を得



写4-1 茂林寺沼湿原の葦を活用した地域の年中行事（堀工区）

た。先人が水辺と台地双方の恩恵を受けて築いた風土と文化は、本市の歴史文化の特性の基盤となっている。

(2)「境目」の地域*1の交通と交流

関東地方中央部に位置する館林市は、古くは下野国(栃木県)・武蔵国(埼玉県)との「境目」であった。周辺に往来を阻む山はなく、渡良瀬川対岸の下野国、利根川対岸の武蔵国と、国境を越えた交流が盛んであった。



写 4-2 渡良瀬大橋
(館林市と栃木県の境)

これら近隣地域と本市は街道や渡し・舟運で結ばれ、地形や気候、風土が似ていることから、互いに活発な交流をもつ生活圈・文化圏が形成された。また、近代以降は舟運や鉄道で直接東京と結ばれたことで、本市にとって東京はさらに身近な場所となった。今も通勤や通学、買い物などで東京へ行く人は多い。

このような交通の条件や活発な交流は、県都(前橋市)より東京に近い県内でも特異な地理的条件とも相まって、国(県)境にとらわれない、「両毛」*2に代表される地域意識を持った本市の特性を形成した。

*1【「境目」の地域】

ここで定義する「境目」の地域とは、国(県)境の地域でありながらその境に捉われず、様々な手段を用いて多くの地域と活発に交流を行い、その成果を反映した個性豊かな生活や文化を形成した地域のことである。

本市は国(県)境の地域にあって、隔絶の側面も併せ持つ河川や街道を利用し、東京(江戸)など遠方地域とも交流を行うことで、現在に至る歴史文化の特性を形成した。



図 4-1 戦国期関東主要城郭位置

*2【両毛】

群馬・栃木両県は古墳時代には「毛野」と呼ばれ、6世紀以降に「上毛野(国)」(群馬県)と「下毛野(国)」(栃木県)、8世紀以降には「上野国」(上州)・「下野国」(野州)とされた。

広義の「両毛」は「群馬県域(上野国)」と「栃木県域(下野国)」、狭義には現在の「群馬県東部」と「栃木県南部」にまたがる地域を指す。ここでの「両毛」は、狭義のものとする。

狭義の「両毛」が定着した契機は、織物産業の隆盛に伴う明治20年(1887)に群馬県と栃木県とを結ぶ「両毛鉄道」の開通と推定される。現在も行政や経済、文化、教育など多方面で県境を越えた強い結び付きを築いている。

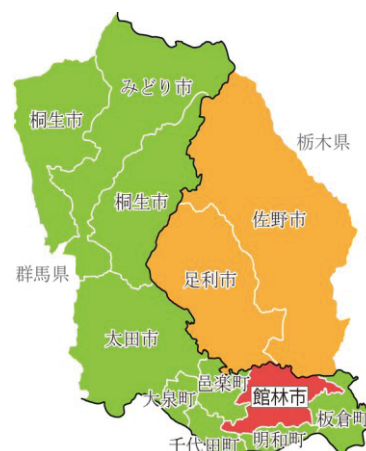


図 4-2 両毛地域の範囲(狭義)

(3)館林城と城下町

館林城の存在を示す最も古い史料は、室町時代の文明3年(1471)のものである。国境に立地したため、戦国時代には多くの戦を経験した。天正18年(1590)に徳川家康が関東に入国すると重臣の榊原康政が配置され、以後、江戸時代には、徳川綱吉が5代将軍に就任する前にこの地を治めるなど、親藩・譜代の大名7家が統治した。



写 4-3 市指定史跡「館林城本丸土塁」

館林に入封した康政はそれまでの城と城下町を近世城郭として整備した。その町割や寺院の多くは今も残され、中心市街地の基礎となっている。

城下町には日光脇往還などの複数の街道が交差し、人々の交流が生まれた。商工業も発達し、地域経済の中心地となった。そうした城下町の発展は、経済から文化まで物心両面に及んだ。

近世から現在に至る本市発展の礎となった館林城とその城下町の痕跡は、特に現在の中心市街地に建造物や社寺など有形のもののほか、祭礼、習俗、人々の生活など、多様な形で残されている。館林城と城下町が残した歴史文化は、本市の特性を表すものといえる。



図 4-3 江戸時代後期の館林城と城下町の概略図

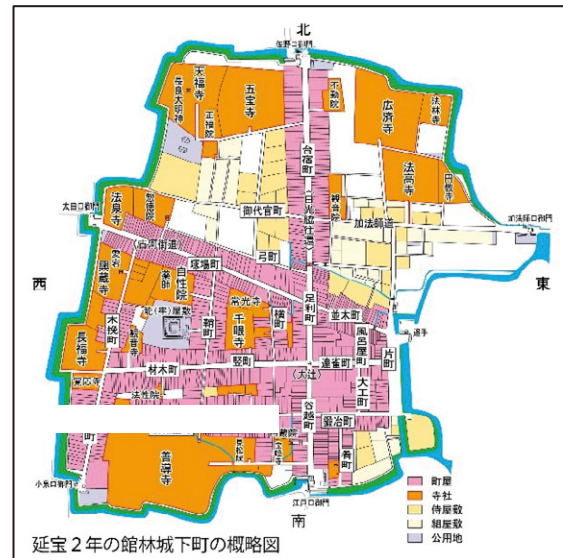


図 4-4 延宝2年の館林城下町の概略図

(4)近郊都市文化の発展と賑わい

明治以降の館林では、かつての城下町を中心に近代化が進んだ。それに伴う産業の発展は工場や事務所で働く勤め人を増加させ、それらの人々が暮らしの場とした旧城下町地域には利便や娯楽を提供する店舗が現れ、町並みにも変化が生じた。

明治40年(1907)の東武鉄道の開通によって、遠方からも多くの行楽客が本市を訪れるようになった。

館林出身の文豪^{たやまかた}田山花袋は、著書『東京近郊一日の行楽』(大正12年(1923))で、東京から1~2日で気軽に行ける「都会と野の接点」を「近郊」と呼び、好んで旅行をした。同書には本市も「近郊」の1つとして取りあげられ、広く紹介された。



写 4-4 『東京近郊一日の行楽』

産業の発展と近代化による変化は、もてなしの場として花街が形成される契機ともなり、近郊都市の館林に賑わいと新たな文化を生み出した。

花袋のいう「東京近郊」、そして「都会と野の接点」として、都市と田舎(自然)という本来相反する要素が混じり合って生まれた歴史文化は、本市の特性を表すものといえる。

(5)館林の名所・名産品

本市を代表する名所、国指定名勝「躑躅ヶ岡(ツツジ)」は、近世の頃より城主から庶民まで多くの人々に愛され、整備や管理、行楽の記録が残されている。鉄道開通で遠方からの行楽客も増え、その繁栄は市の発展に大きな影響を与えた。

伝説「分福茶釜」あるいは童話「文福茶釜」の舞台、茂林寺には開山から現代まで多くの文化財が残る。茂林寺沼や湿原との関係も深く、人と自然が共存した記録を今に伝える。

本市名産品の「うどん」は、市内で盛んな麦作や、周囲に沼が多く急激に乾燥しない気候など、うどん作りに適した環境が生んだものといえる。明治37年(1904)の『群馬県営業便覧』には、市内に「うどん屋」、「素麺商」、「素麺屋」、「饅頭飲食店」といった表記の店を見ることができる。



(写真はイメージ)

写 4-5 ^ひ冷や汁^{しる}うどん*

小麦の製粉技術は近代産業としても成長し、本市の近代化と発展の大きな原動力となった。うどんのほかにも

「麦落雁」「麦ようかん」などの菓子、醤油など、麦に関連する特産品は数多い。

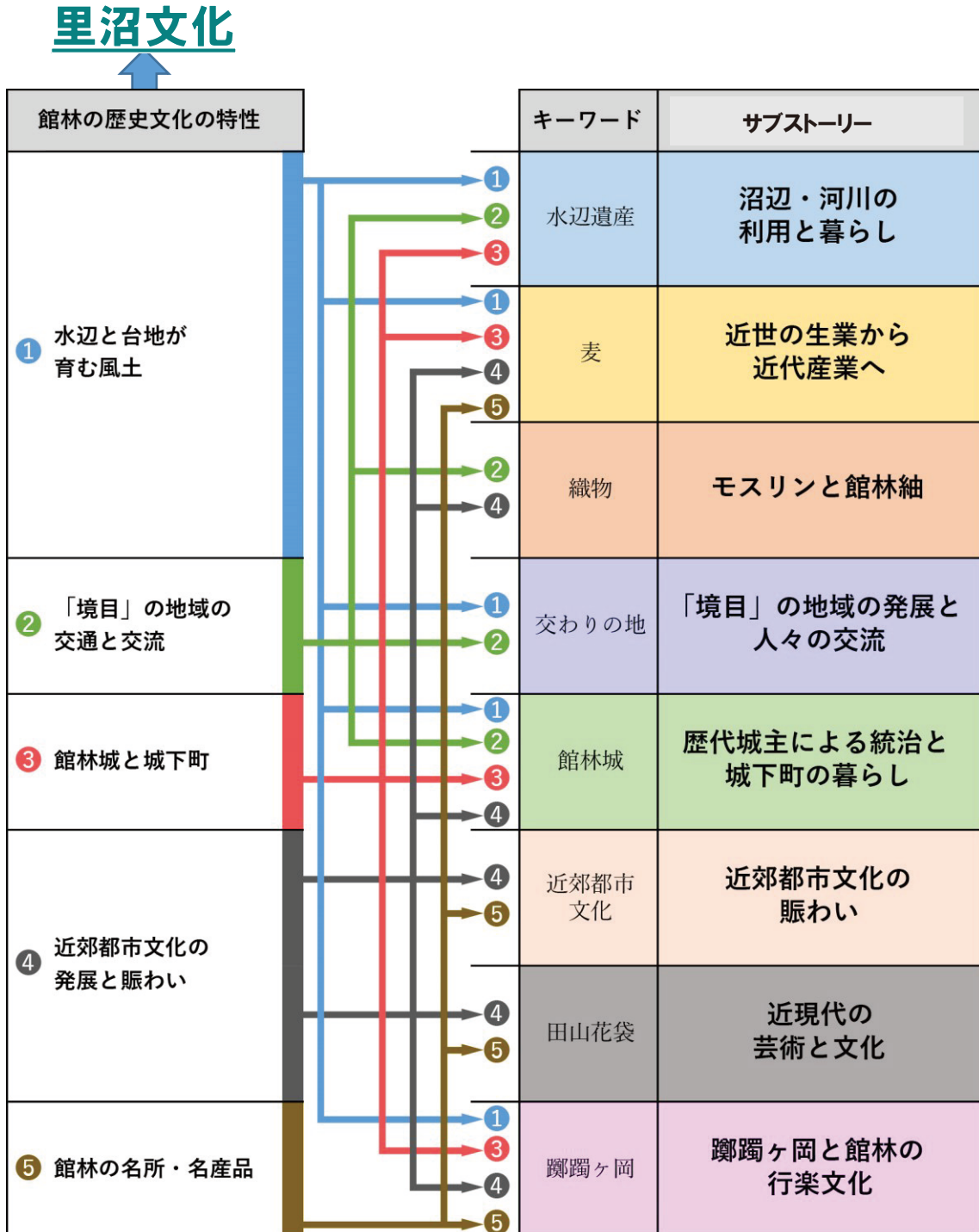
これらの名所・名産品の誕生や発展の背景には歴史・風土・社会情勢が密接に関連しており、本市の歴史文化の特性を反映したものといえる。

* 2 【冷や汁うどん】

煎りゴマにシソの葉や味噌などを加えてすり混ぜ、塩もみしたキュウリや刻みネギを入れた冷たい汁で食べるうどん。

2 八つのサブストーリー

「里沼文化」にまつわる市内にある複数の文化財を、有形・無形や指定・未指定にかかわらず対象とし、その特性から抽出された八つのキーワードをもとに掘り下げ、サブストーリーを設定した。サブストーリーは、①沼辺・河川の利用と暮らし、②近世の生業から近代産業へ、③モスリンと館林紬、④「境目」の地域の発展と人々の交流、⑤歴代城主による統治と城下町の暮らし、⑥近郊都市文化の賑わい、⑦近現代の芸術と文化、⑧躑躅ヶ岡と館林の行楽文化の八つである。



サブストーリー① 沼辺・河川の利用と暮らし



市内の谷底平野に点在する多くの「里沼」や、^{わたらせ川}・^{やた}谷田川などの河川は、本市の歴史文化に大きな影響を与えてきた。田畑の用水として、あるいは漁撈の場として、人々に多くの恵みをもたらし、その生活を豊かなものとした。人々はそれらの環境を守り、また、使い易くすることで今に伝えてきた。代表事例ともいえる、中世に開削され現在も利用されている「休泊堀」は、渡良瀬川と多々良沼を水源とした用水路であり、流域の沖積平野を肥沃な農地にした。江戸時代には良質な地下水を利用した酒造りも盛んになった。「里沼」や河川と人々は共生関係にあり、これら水辺の四季折々の景観は、多くの市民にとってふるさとの原風景となった。

一方で、水辺の環境は洪水や排水不良による滞水により、時には人々の脅威ともなった。これを克服する暮らしの知恵として、市内には水塚や揚げ舟が生まれた。近代、渡良瀬川の鉍毒被害と闘った^{たなかしょうぞう}田中正造に関連する文化財も、水との闘いを示す歴史文化の一つといえる。

これらの沼辺・河川の利用と暮らしに関連する歴史文化を、本市の特色を語るサブストーリーとして捉えた。

<サブストーリーに関する主要要素>

項目	モノ・コト (指定・登録・未指定文化財)	ヒト
自然	^{じょうもうたてぼやしるぬましよさんすいそうず} 茂林寺沼及び低地湿原【県】、 ^{じょうもうたてぼやしるぬましよさんすいそうず} 上毛館林城沼所産水草図【市】、城沼、多々良沼、近藤沼、渡良瀬川、谷田川	あきもとゆきとも 秋元志朝 たなかしょうぞう 田中正造 おおやきゅうはく 大谷休泊 やまだうとじ 山田烏兔二
川魚・漁撈	漁法、漁撈道具、川魚料理、	
生活・信仰	竜神伝説、水神信仰、城沼開墾、城沼墾田碑、 ^{やまだうとじ} 山田烏兔二君碑	
水の利用	^{せいしあきもとぐう} 生祠秋元宮【市】、 ^{たなかしょうぞう} 田中正造の墓および ^{きゅうげんどう} 救現堂【市】、水塚、揚げ舟、 ^{うんりゅうじ} 雲龍寺、 ^{きゅうはくぼり} 休泊堀、 ^{たなかしょうぞう} 大谷休泊の墓【県】、 ^{みづか} 分福酒造店舗、 ^{あがね} 清水屋酒造、龍神酒造	



多々良沼



国登録有形文化財
「分福酒造店舗」



龍神酒造



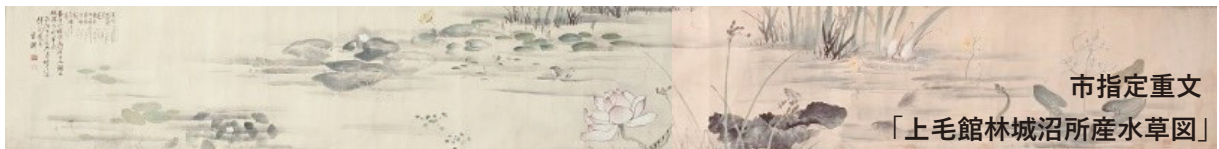
県指定天然記念物
「茂林寺沼及び低地湿原」



川魚料理



市指定史跡
「救現堂」(雲龍寺)



市指定重文
「上毛館林城沼所産水草図」

サブストーリー② 近世の生業から近代産業へ



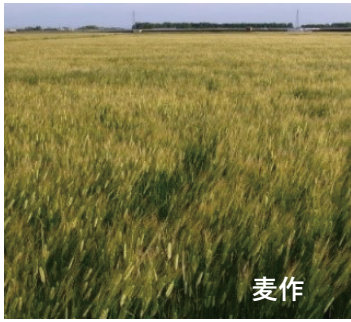
館林市は、戦後に「群馬のウクライナ」とも呼ばれた豊かな穀倉地帯である。この地に暮らした人々は、大地を耕し、河川などの水資源を巧みに利用することで、米と麦の二毛作を可能にした。

中でも麦は江戸時代から館林藩の名産品として知られ、それを加工したうどん粉は将軍家への献上品ともなった。明治時代には日本の製粉業を牽引した日清製粉が本市で生まれ、原料に小麦を使用する醤油醸造業も発展した。これらは現在の本市の主要産業の一つである食品産業の発展へとつながっていった。うどんなど小麦粉を使った各種の郷土食は、今でも市民生活に溶け込んだ身近なものであり、本市を代表する産品、お土産としても有名である。

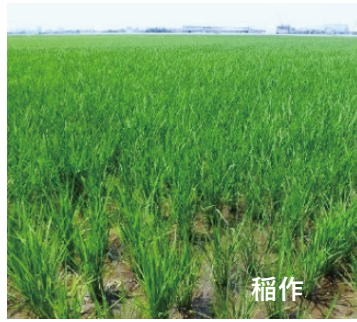
近世の生業から近代に産業として発展し、現在も主要産業として、あるいは身近な郷土食や名産品として生きている、主に「食」に関わる歴史文化を、本市の特色を語るサブストーリーとして捉えた。

<サブストーリーに関する主な要素>

項目	モノ・コト (指定・登録・未指定文化財)	ヒト
米関連	農具(ヒキドイ)、陸田、ポンプ小屋、陸稲(オカボ)、年貢割付状、二毛作	
麦関連	農具(フリボウ、麦踏ローラーなど)、 麦の郷土食(麦落雁、うどん、冷や汁など)、赤城おろし	松澤織部 正田貞一郎
製粉業	製粉ミュージアム	南條新六郎
その他の近代産業	館林市中絵入案内双六、正田醤油正田記念館、正田醤油六号、 同八号蔵、小室商店、小室家日記	正田文右衛門 小室良七
生活信仰	不動明王図(教王院旧蔵)【市】、ムカデと梅樹絵馬【市】、 千匹ムカデ絵馬【市】、長良神社ほか農村の神社、日向義民地蔵【市】、 大谷神社農耕図絵馬、駒方神社農耕絵馬、小池藤左衛門の墓、雷電信仰	



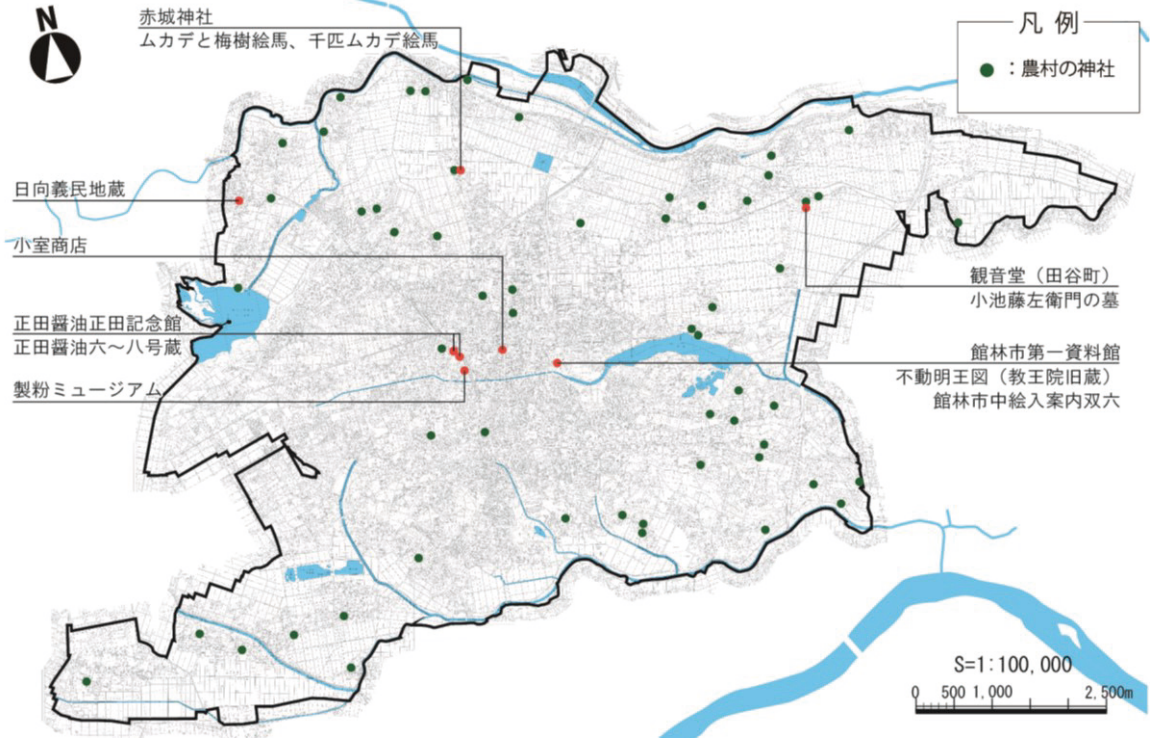
麦作



稲作



麦打唄、フリボウ



駒方神社農耕絵馬



市指定重文
「ムカデと梅樹絵馬」



麦落雁



国登録有形文化財
「正田醤油正田記念館」



製粉ミュージアム本館



麦の郷土食 (うどん)

サブストーリー③ モスリンと館林紬



館林紬

館林市域では農家の貴重な現金収入源として養蚕や綿栽培、各戸での機織りが行われていた。明治時代に上毛モスリン株式会社が設立され、織物市場(邑楽織物同業組合)ができたことにより、地場産業であった織物はその規模を拡大して近代産業となり、館林市の発展に大きく貢献した。館林市の名産として知られる「館林紬」は、軽くて肌触りが良く丈夫で腰のある綿織物として親しまれた。

製粉業や醸造業と異なり、現代の織物業の規模は盛んであった頃よりかなり小さくなっているが、館林市の近代の発展を語るうえで欠かすことのできないものである。隣接する栃木県や埼玉県、また群馬県内の織物産業との関連も興味深いものであることから、本市の特色を語るサブストーリーとして捉えた。

<サブストーリーに関する主要要素>

項目	モノ・コト (指定・登録・未指定文化財)	ヒト
織物関連	中野 紘 <small>なかののり</small> 、機織り具、綿屋仲間資料(松本家文書)、賃機、 旧上毛モスリン事務所附棟札【県】、平塚織物の建物、織物組合、織姫 神社、館林紬 <small>たてばやしつなぎ</small>	荒井藤七 <small>あらいとうしち</small> 鈴木平三郎 <small>すずきへいざぶろう</small> 荒井清三郎 <small>あらいせいざぶろう</small>



サブストーリー④ 「境目」の地域の発展と人々の交流



市指定重要無形民俗文化財
「大島岡里神代神楽(太々神楽)」

群馬県(旧上野国)と栃木県(旧下野国)、埼玉県(旧武蔵国)との国境付近に位置する館林市は、古来より多くの人や物が行き交う地であった。江戸時代には日光脇往還・太田街道・古河往還・小泉道・藤岡道などの街道が城下町で交差していた。舟運は特に物流面で大きな役割を果たし、渡良瀬川に下早川田河岸が置かれた。明治時代には蒸気船が登場すると下早川田河岸にも寄航するようになり、鉄道が開通するまでの間、東京との往復に利用された。

「境目」地域の特性はこうした交通の要衝としての性格のみならず、人と人、地域と地域の交流にも表れている。伝統芸能の市指定重要無形民俗文化財「上三林のささら」は埼玉県行田市から、市指定重要無形民俗文化財「大島岡里神代神楽(太々神楽)」は栃木県佐野市から伝わったとされる。また、館林の地形を形づくる台地と低地の境目である縁辺部には多くの遺跡が残され、本市に暮らした人々の先史時代からの足跡を残している。

現在も東武鉄道などの利便性を活かして東京への通勤・通学者は多い。県都である前橋市よりも東京都に近く、栃木県足利市や佐野市と一体となった「両毛」地域の意識を育んだ特異な地理的条件は、国(県)境にとらわれない本市の特性を形成した。

本市の立地特性に基づく「境目」の地域に関連する歴史文化を、本市の特色を語るサブストーリーとして捉えた。

<サブストーリーに関する主な要素>

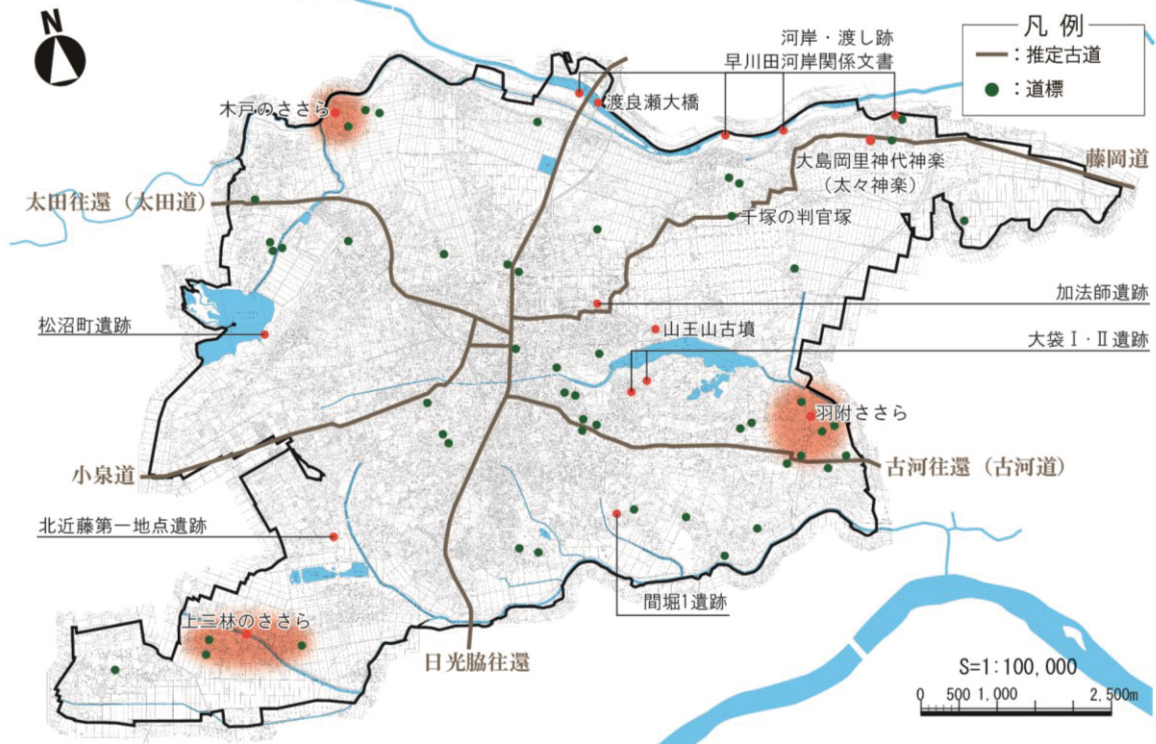
項目	主なモノ・コト (指定・登録・未指定文化財)	ヒト
台地縁辺部	大袋Ⅰ・Ⅱ遺跡、加法師遺跡、間堀1遺跡、北近藤第一地点遺跡、松沼町遺跡、 山王山古墳【市】	徳川家康 榊原忠次 源義経
街道と舟運	日光脇往還、 千塚の判官塚【市】 、街道沿いの道標、渡良瀬大橋、館林町本陣間取函、早川田河岸関係文書	
生活信仰	上三林のささら【市】 、羽附のささら、木戸のささら、 大島岡里神代神楽(太々神楽)【市】	



市指定史跡
「千塚の判官塚」



日光脇往還



市指定重要無形民俗文化財
「上三林のささら」



羽附のささら



木戸のささら



市指定史跡「山王山古墳」



松沼町遺跡 (炭焼窯跡)



多々良沼遺跡
出土遺物 (鉄滓)

サブストーリー⑤ 歴代城主による統治と城下町の暮らし



館林城跡

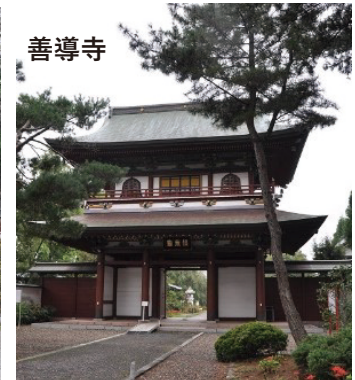
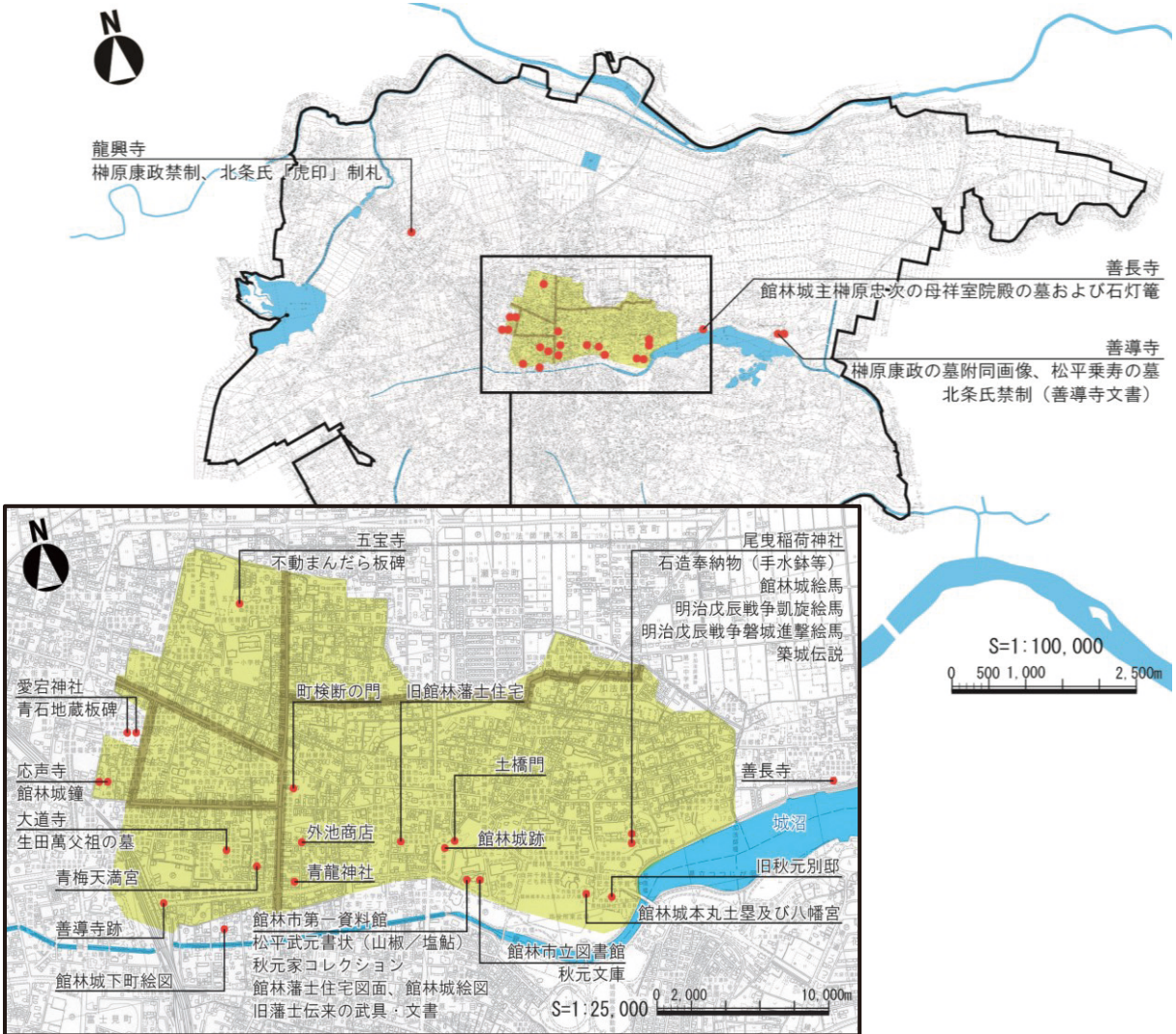
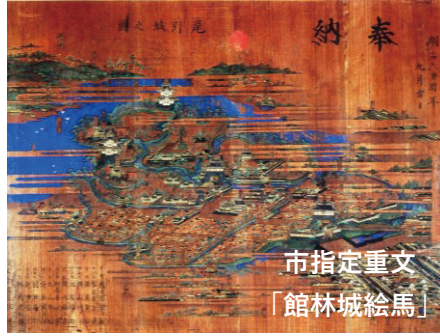
中世に築城された館林城と城下町は、近世に入封した榊原康政さかきばらやすまさによって新たに整備された。それらは時代を越え、現在まで続く中心市街地の基礎となっている。

城下町は本市と周辺地域における経済の中心地となり、多様な商工業の集積地として機能し、地域経済の成長を支えた。同時に、農村地帯とは異なる都市としての文化を形成する場ともなった。本市の指定・登録文化財の中で最も多くを占めるのは、近世の歴代城主や館林城(藩)、城下町に関係するものであり、歴史文化の面からもその影響は色濃く残っている。

現在の市街地にも康政が整備した当時の町割りが残され、要所に配された社寺の多くも存続しており、現代を生きる我々とのつながりも強い。現在の歴史と文化の礎といえる、館林城(藩)とその城下町に関連する歴史文化を、本市の特色を語るサブストーリーとして捉えた。

<サブストーリーに関する主な要素>

項目	モノ・コト (指定・登録・未指定文化財)	ヒト
歴代城主	北条氏掟書、北条氏禁制(善導寺文書)、北条氏「虎印」制札【市】、榊原康政の墓附同画像【県】、館林城主榊原忠次の母祥室院殿の墓および石灯笼【市】、榊原康政禁制【市】、松平兼寿の墓、松平武元書状(山椒／塩鮎)【市】、徳川綱吉筆「芦鷺之図」、秋元文庫、秋元家コレクション、尾曳稻荷神社石造奉納物(手水鉢など)	歴代城主
館林城と武士	館林城跡【市】、館林城本丸土塁及び八幡宮【市】、館林城鐘【県】、土橋門、尾曳稻荷神社、館林城絵図、旧秋元別邸、館林城絵馬【市】、明治戊辰戦争磐城進撃絵馬【市】、明治戊辰戦争凱旋絵馬【市】、生田萬父祖の墓【市】、旧館林藩士住宅【市】、館林藩士住宅図面、旧藩士伝来の武具・文書	いくたよろず 生田萬 いおうのそらしちろう 伊王野惣七郎
城下町の暮らし	町検断の門【市】、館林城下町絵図【市】、外池商店、城下町の町割り	青山家・小寺家
城下町の社寺	善導寺、応声寺、愛宕神社、青梅天満宮、青龍神社、初引稻荷神社、夜明稻荷神社、築城伝説、不動まんだら板碑【県】、青石地藏板碑【県】	あかいてるみつ 赤井照光



サブストーリー⑥ 近郊都市文化の賑わい



国登録有形文化財「旧館林二業見番組合事務所」

鉄道の開通により、本市と東京とは近世以前と比較にならないほどの早いスピードで行き来が可能となった。その影響は多岐にわたり、産業の発展と相まって、本市は近世の城下町から近代の近郊都市へと変化を遂げた。

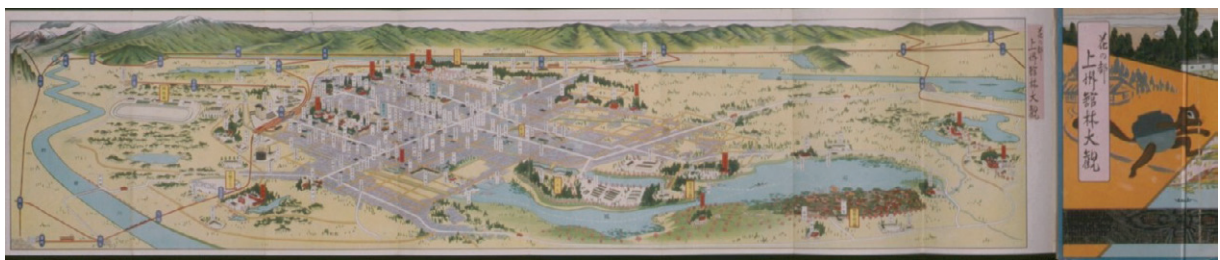
東京方面から多くの行楽客が館林を訪れるようになると、それらの人々を相手にした土産物屋や、仕出し弁当などを提供する料理屋が市内に増え、城沼の渡船も躑躅ヶ岡や尾曳稲荷神社を訪れるための観光利用が盛んになった。

また、日清製粉や上毛モスリンなどの産業の発達に伴って、これらの工場や事務所で働く勤め人が増加した。それらの人々は、市街地を暮らしの場とする新たな都市生活者であった。その生活に利便を提供する銭湯の増加や、娯楽を提供する映画館やカフェの出現など、市街地にも変化が現れた。また、企業などの接待、行楽客のもてなしの場として花街もでき、華やかな時代を迎えた。

本市出身の文豪田山花袋^{たやまかた袋}の作品にも描かれる、近代化していく近郊都市館林の賑わいと、その華やきを今に伝える歴史文化を、本市の特色を語るサブストーリーとして捉えた。

<サブストーリーに関する主要要素>

項目	モノ・コト (指定・登録・未指定文化財)	ヒト
鉄道	東武鉄道、駅舎(館林駅、茂林寺前駅、多々良駅、成島駅、渡瀬駅)、 渡良瀬川鉄橋、変電所、館林駅周辺の倉庫群	根津嘉一郎 <small>ねづ かいちろう</small>
娯楽	旧館林二業見番組合事務所、富貴座十五周年記念碑、 料理屋・割烹旅館(旧福志満旅館、旧清和園)、 芸能(館林音頭、館林小唄、)	石島コト 石島専吉 家富忠三郎 <small>いししま こと いししま せんきち いえとみ ちゅうざぶろう</small>
都市の発展	旧館林市庁舎(館林市市民センター)	—



『花の都 上州大観』昭和9年(1934)

サブストーリー⑦ 近現代の芸術と文化

田山花袋旧居及び旧居跡附建家売渡証一札



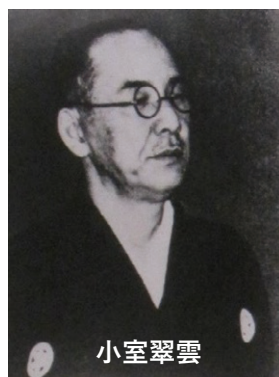
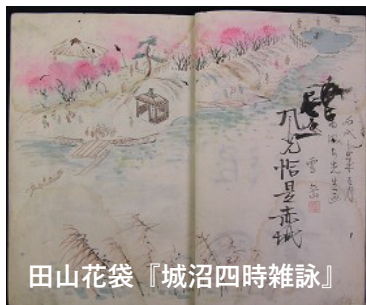
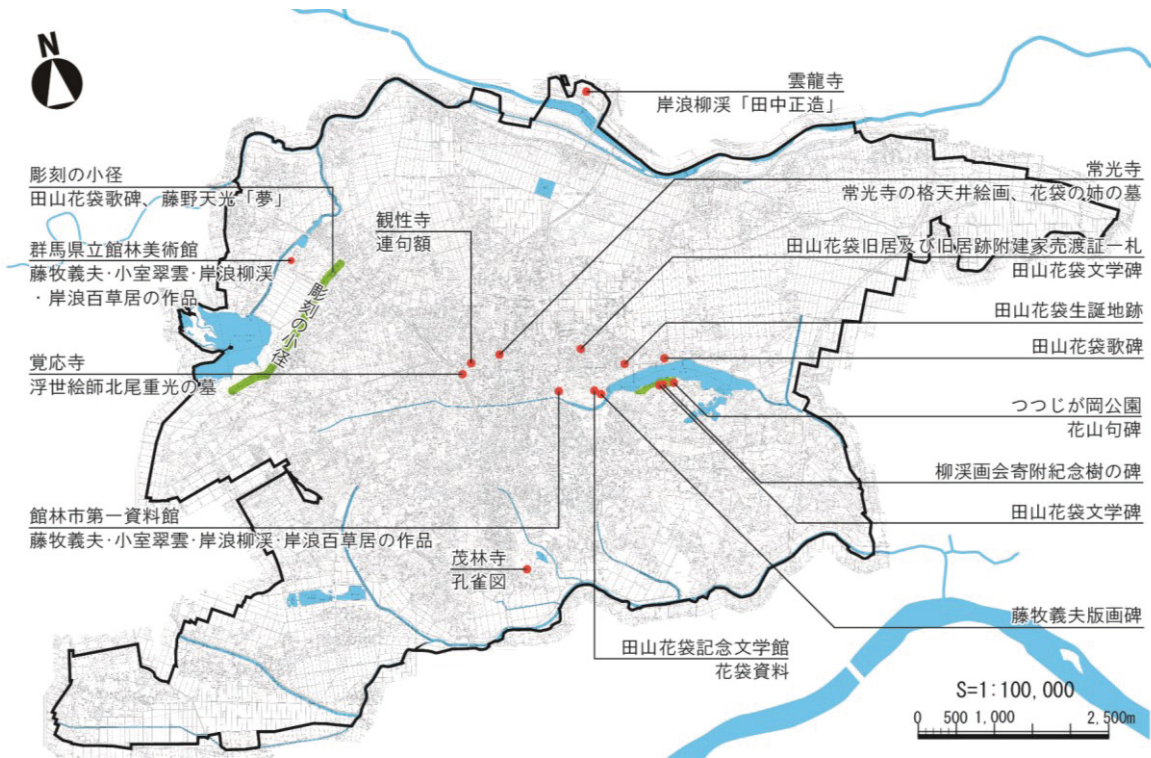
明治の新時代が訪れ、産業の発達や鉄道の開通によるまちの発展とともに、館林市は多彩な芸術家を生み出した。代表的な人物として、日本文学史に「自然主義」の時代を築いた明治の文豪田山花袋、近世から近代にかけて活動した浮世絵師北尾重光、南画の大家小室翠雲などがある。

これらの作品や活動の足跡、あるいは作品のモチーフは、本市を含む^{りょうもう}両毛地域や利根川対岸の埼玉県北部にも多く残されている。これは、本市が「境目」の地域、交通の要衝として様々な地域と密な交流を持っていたことの、一つの表れと見ることができる。

主に近世の終わりから近現代に活躍した本市にゆかりのある芸術家とその作品、それらに関わる歴史文化を、本市の特色を語るサブストーリーとして捉えた。

<サブストーリーに関する主な要素>

項目	モノ・コト（指定・登録・未指定文化財）	ヒト
近現代の芸術と文化	<p>【田山花袋】田山花袋旧居及び旧居跡附建家売渡証一札【市】、原稿「ふる郷」他、花袋の姉の墓(常光寺)、田山花袋生誕の地、田山花袋歌碑、文学碑、田山花袋記念文学館収蔵資料</p> <p>【北尾重光】浮世絵師北尾重光の墓【市】、相撲絵馬(正田記念館蔵)</p> <p>【小室翠雲】常光寺の格天井絵画【市】、「孔雀図」(茂林寺蔵)、「溪山幽邃図」</p> <p>【岸浪柳溪】柳溪画家寄附記念樹の碑、「田中正造画幅」(雲龍寺蔵)</p> <p>【藤牧義夫】藤牧義夫版画碑、「城沼の冬」(県立館林美術館蔵)、「隅田川絵巻」</p> <p>【荒井閑窓】旧対松亭、観性寺連句額、資料館蔵俳画作品、花山句碑</p> <p>【藤野天光】「ああ青春」、「光は大空より」、「時のながれ」、「人生」、「夢」</p>	<p>北尾重光</p> <p>田山花袋</p> <p>小室翠雲</p> <p>岸浪柳溪</p> <p>岸浪百草居</p> <p>荒井閑窓</p> <p>藤牧義夫</p> <p>藤野天光</p>



サブストーリー⑧ 躑躅ヶ岡と館林の行楽文化



躑躅ヶ岡(ツツジ)

本市最大の観光資源として現在も多くの行楽客が訪れる躑躅ヶ岡(つつじが岡公園)は、中世から自生のツツジ群落として存在し、江戸時代には歴代の館林城主によって保護・育成された。庶民も花見を楽しんだ記録が残されており、古くから地域の人々に愛された場所であった。

明治に入って一時荒廃したが、地域の人々や群馬県令榊取素彦などの尽力で復興を果たした。それ以後、鉄道の延伸により東京など遠方からも多くの行楽客が訪れる名所となった。『分福茶釜』伝説ゆかりの地である茂林寺や、「館林城築城伝説」が伝わる尾曳稲荷神社など市内の名所と合わせ、今も躑躅ヶ岡(つつじが岡公園)には多くの人が訪れている。

主に近世から近代に由来を持ち、鉄道など交通網の発達によってさらに発展した躑躅ヶ岡(つつじが岡公園)を始めとする館林の行楽に関わる歴史文化を、本市の特色を語るサブストーリーとして捉えた。

<サブストーリーに関する主な要素>

項目	モノ・コト (指定・登録・未指定文化財)	ヒト
名所・行楽地	「躑躅ヶ岡」【国】、つつじが岡公園、つつじ、つつじまつり、躑躅岡公園碑、城沼の渡船、お辻・松女の墓、つつじが岡の伝説	榊取素彦 照憲皇太后 安楽岡善平
社寺と祭り	龍興寺、常楽寺、普濟寺、茂林寺、分(文)福茶釜伝説、徳川家光朱印状写、後柏原天皇綸旨、普濟寺の銅鐘【市】、尾曳稲荷神社(尾曳講)、善長寺(十一面観音の縁日)、深諦寺(白限地蔵の供養祭)、富士嶽神社(初山大祭)、駒方神社(弓取式)、子権現(大祭)	杉本八代 田山花袋 巖谷小波

